

DISCLOSURE

島根県農業協同組合
ディスクロージャー2024年度版

2024

10TH
ANNIVERSARY
おかげさまで統合10年



JALしまね



はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J Aしまねは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌2024を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年7月 島根県農業協同組合

(注)本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

PROFILE

- 設 立 / 平成27年3月1日
- 本 店 所 在 地 / 島根県松江市殿町19-1
- 出 資 金 / 206億円
- 総 資 産 / 1兆1,140億円
- 単体自己資本比率 / 13.44%
- 組 合 員 数 / 210,057人
- 役 員 数 / 45人
- 職 員 数 / 2,818人
- 事 務 所 数 / 131





CONTENTS

あいさつ

1. 経営理念	1
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	3
4. 事業の概況（令和5年度）	4
5. 農業振興活動	6
6. 地域貢献情報	8
7. リスク管理の状況	10
8. 自己資本の状況	17
9. 主な事業の内容	18

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	38
2. 損益計算書	39
3. キャッシュ・フロー計算書	40
4. 注記表	41
5. 剰余金処分計算書	56
6. 部門別損益計算書	58
7. 会計監査人の監査	59

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	60
2. 利益総括表	60
3. 資金運用収支の内訳	61
4. 受取・支払利息の増減額	61

III 事業の概況

1. 信用事業	62
(1) 貯金に関する指標	
①科目別貯金平均残高	
②定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
①科目別貸出金平均残高	
②貸出金の金利条件別内訳残高	
③貸出金の担保別内訳残高	
④債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤貸出金の用途別内訳残高	
⑥貸出金の業種別残高	

⑦主要な農業関係の貸出金残高

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

⑪貸出金償却の額

(3) 内国為替取扱実績

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

②商品有価証券種類別平均残高

③有価証券残存期間別残高

(5) 有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報

②金銭の信託の時価情報

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

2. 共済取扱実績 69 |

(1) 長期共済保有高

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(4) 年金共済の年金保有高

(5) 短期共済新契約高

3. 農業・生活その他事業取扱実績 71 |

(1) 購買事業取扱実績

①買取購買品

(2) 販売事業取扱実績

①受託販売品

②買取販売品

(3) 保管事業取扱実績

(4) 利用事業取扱実績

(5) その他の事業取扱実績

IV 経営諸指標

1. 利益率	76
2. 貯貸率・貯証率	76

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	77
------------------	----

2. 自己資本の充実度に関する事項	79	財務諸表の正確性等にかかる確認	124
3. 信用リスクに関する事項	81	【役員等の報酬体系】	
4. 信用リスク削減手法に関する事項	85	1. 役員	125
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	86	2. 職員等	126
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	86	3. その他	126
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに 関する事項	87	【J Aの概要】	
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	88	1. 機構図	127
9. 金利リスクに関する事項	89	2. 役員構成（役員一覧）	128
VI 連結情報		3. 組合員数	129
1. グループの概況	91	4. 組合員組織の状況	129
(1) グループの事業系統図		5. 特定信用事業代理業者の状況	133
(2) 子会社等の状況		6. 地区一覧	133
(3) 連結事業概況（令和5年度）		7. 沿革・あゆみ	133
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標		8. 主な事業所の配置図	135
(5) 連結貸借対照表		9. 店舗（金融窓口・ATM）のご案内	140
(6) 連結損益計算書		【索引】 （法定開示項目掲載ページ一覧）	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書		1. 組合単体開示項目 農業協同組合施行規則 第204条関係	146
(8) 連結注記表		2. 連結（組合及び子会社等）に関する開示項目 農業協同組合施行規則第205条関係	147
(9) 連結剰余金計算書		3. 自己資本の充実の状況に関する開示項目	148
(10) 農協法に基づく開示債権			
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等			
2. 連結自己資本の充実の状況	113		
(1) 自己資本の構成に関する事項			
(2) 自己資本の充実度に関する事項			
(3) 信用リスクに関する事項			
(4) 信用リスク削減手法に関する事項			
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項			
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項			
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項			
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに 関する事項			
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項			
(10) 金利リスクに関する事項			

あいさつ

組合員の皆様には、平素よりJAしまねに対し、格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。このたび「ディスクロージャー誌 2024」を作成する運びとなり、各事業におけるこの1年間の成果や、経営方針、業務内容などの経営情報についてご紹介いたします。

さて、昨年度を振り返ってみますと、経済・社会活動はコロナ禍前の姿を取り戻しつつあるものの、ロシアによるウクライナ侵攻が依然として続いており、加えてパレスチナにおける国際紛争といった新たな事態が発生しました。こうしたなか、円安などの影響から農業や地域社会を取り巻く環境は一段と厳しさを増しています。特に燃油や飼料・肥料などの生産資材価格は高止まりを続け、農業経営は非常に厳しい状況にあります。

以上のような状況を踏まえ、JAしまねでは少しでも農家の皆様のお力になるため、記録的な猛暑等の影響で、島根米の品質低下による農業所得の減少に対して、共同計算会計の最終精算前渡金も含め、60kgあたり 総額 500 円の生産者支援（2 億 67 百万円）を実施させていただきました。加えて、酪農家に対して生乳生産規模拡大奨励（67 百万円）及び、酪農経営緊急支援（11 百万円）につきましても、昨年度に引き続き実施させていただきました。今後も、総力をあげて農家支援に取り組んで参ります。

なお、令和5年度の決算につきましては、信用・共済事業の収益悪化や電気料金値上げなど大変厳しい状況下にありましたが、各地区本部での店舗再編や福祉事業廃止などの事業改革に取り組んできた成果もあり、事業利益7億13百万円（前年度比 + 4 億 78 百万円）、当期剰余金13億72百万円（前年度比 + 5 億 49 百万円）を計上することができました。先に述べました農家支援などを行った上で、全地区本部とも計画以上の黒字決算となりました。これもひとえに、組合員の皆様、地域の皆様のご利用、ご協力の賜物と深く感謝を申し上げます。

令和6年度につきましては、農林中央金庫の決算悪化による還元減少や、加えて共済事業における保有高の減少などにより、大幅な収益減少が予想されます。そうした厳しい経営のなか、本店・地区本部が連携して計画策定にあたり、最終的に事業利益80百万円、当期剰余金2億28百万円、全地区本部が黒字の計画としております。また、農業振興支援事業は昨年度と同様1億50百万円を計画しており、各事業の目標達成に向けて役職員一丸となり取り組んで参ります。

一方、JAの最大の使命である農業振興を実践するためには、盤石な経営基盤を確立することが重要であり、引き続き事業改革に取り組んでいかなければなりません。

令和5年度に立ち上げた3つの検討プロジェクトのうち「ホームセンター連携プロジェクト」については、組合員・利用者の皆様の利便性向上に向けて本年3月に株式会社ジュンテンドーと業務提携を結び、JAの資材購入がジュンテンドーの店舗でできるようになりました。また、「しまねの米粉・有機農業生産拡大検討プロジェクト」や、「自動車燃料事業の県域会社化検討プロジェクト」につきましても引き続き取り組んで参ります。

結びとなりますが、令和7年3月にJAしまねは統合10周年の節目を迎えます。今後とも組合員の皆様、地域の皆様の負託に応えるため、運営体制の見直しや新人事制度の導入についても検討し、10年先を見据えた体制づくりを進めて参ります。

引き続き変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げ、ご挨拶といたします。



1. 経営理念

基本理念

「人と自然が共生する、光り輝く未来の創造」

1. 地域の資源を生かし、希望と活力に満ちた農業を実現します
1. 地域の文化を守り、心豊かに安心して暮らせる地域社会を創造します
1. 水と緑と人を育み、豊かな大地と食を次世代に引き継ぎます

基本目標

「信頼、満足、熱意、みんな一番」

『し』 …組合員・利用者からの信頼、一番をめざします

『ま』 …組合員・利用者の満足、一番をめざします

『ね』 …仕事への熱意、一番をめざします

職員行動規範

私たちは

1. 常に組合員の視点に立って行動し、信頼関係を築きます。
1. 人と地域とのふれあいを深め、地域社会の発展に貢献します。
1. 何事にも新機軸を旨とし、迅速な対応を心がけ、改革にチャレンジします。
1. 事業方針と自らの役割をしっかりと理解し、目標を達成します。
1. 規律を守るとともに、コミュニケーションをはかり、活気溢れる職場風土を創ります。
1. 差別意識や偏見をもたず、一人ひとりの人権を尊重します。

※参考：「新機軸」とは

1920(大正9)年に医療利用組合(組合病院)を全国に先駆け、旧日原町青原(現津和野町)に設立し、日本の農村医療運動の父と呼ばれた大庭政世は、「利のために節を遣えず事業を積極的に経営すべし、而うして常に新機軸を出すべし」との言葉を残した。

「常に新機軸を出すべし」とは、「絶えず創意工夫せよ、昨日より今日はもっと良いものを、今日より明日はもっと良いものにしよう。そのために学べ、知恵を出せ。」という意味。

2. 経営方針

基本方針

◇ 「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への挑戦

「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、増加している加工・業務用需要を取り込むべく、外食・中食業界に対する直接販売に取り組みます。また生産資材価格の引き下げを実現するため、県域を超えた銘柄の集約や費用対効果による総合的な提案を行い、生産資材コストの削減に取り組みます。

◇ 「地域の活性化」への貢献

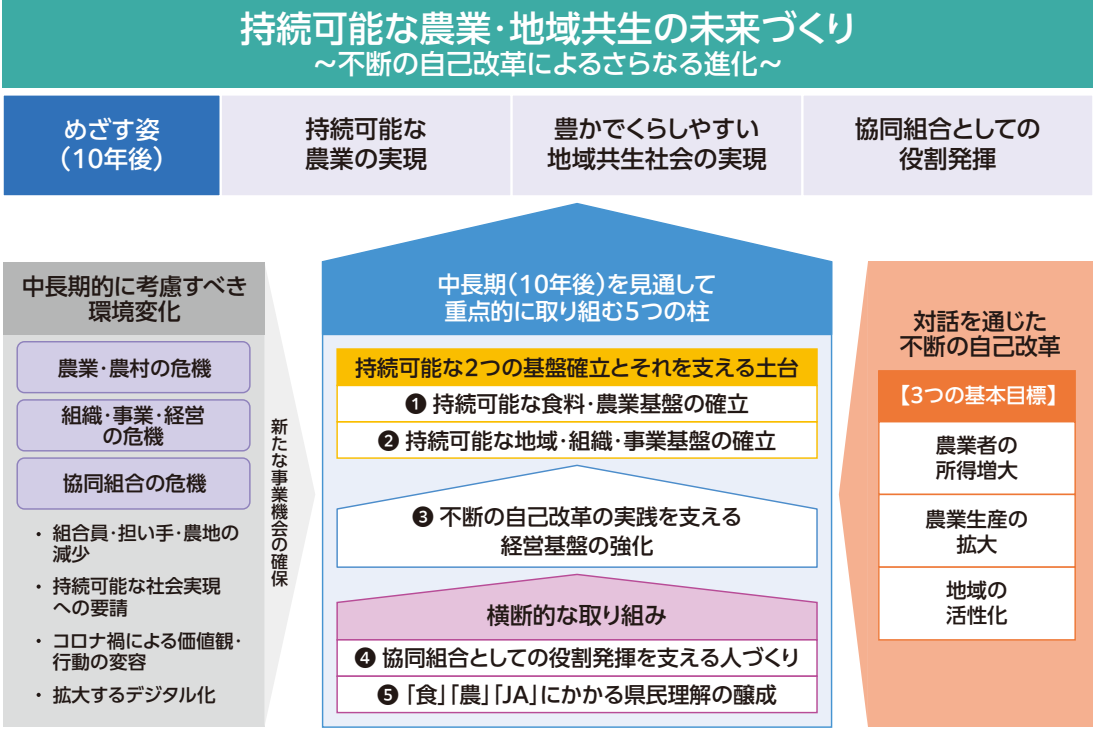
総合事業（営農・経済、生活・購買、信用、共済、厚生、直売・加工等）を通じて、組合員と地域住民の生活インフラの一翼として役割を發揮します。

◇ 健全経営の為の取り組み

「健全な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

農協法の理事構成要件の改正も踏まえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者の登用拡大に向けて取り組みます。

自ら策定した自己改革の取組施策を着実に実践するため、組合員の皆さまとの対話を重視し、組織を挙げて取り組みます。



3. 経営管理体制

経営執行体制

〔理事会制度〕

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部から理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。



4. 事業の概況（令和5年度）

①事業別業況

◇農業関連事業

【購買事業】

当期の生産購買品供給高は、肥料・農薬について水稻肥料・農薬の銘柄集約、並びに超大型規格農薬の積極的な提案等、生産コスト低減に向けた取り組みに努めた結果、129億23百万円となりました。なお、農機事業はJAと全農の共同出資で設立したJA全農島根農機サポート（株）が11月以降事業を引き継ぎ実施しています。

【販売事業】

当期の販売品販売・取扱高は、米の買取制度を令和5年産米も継続実施し、また畜産の増頭対策や購買者誘致、園芸重点推進6品目の拡大を継続的に取り組んだ結果、390億20百万円となりました。

◇生活関連事業

当期の生活購買品供給高は、地産地消を基本に「安全・安心・新鮮」にこだわったJAらしい店舗運営や、自動車・ガス・石油事業では「安心・安全・快適」を提供するため創意工夫を凝らした販促企画を展開した結果、188億15百万円となりました。

◇信用事業

組合員・利用者のニーズを踏まえ、農業と地域利用者をつなぐ貯金キャンペーンや、担い手農業者や子育て世代を応援する金融サービスを積極的に展開した結果、貯金が期末残高1兆6億75百万円、貸出金が期末残高2,909億93百万円となりました。

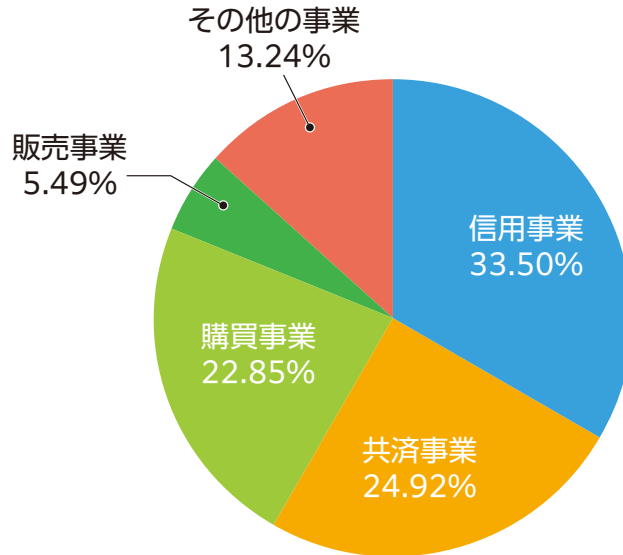
◇共済事業

共済渉外担当者（LA）を中心とした3Q活動による保障ニーズに即した提案活動、支店共済担当者（スマイルサポーター）による迅速・丁寧な窓口対応、次世代層への出産育児を応援する「JAしまね こども倶楽部」の普及拡大に取り組みました。

②損益の状況

損益は、事業総利益が235億68百万円、経常利益が20億54百万円となり、当期剰余金が13億72百万円となりました。

事業総利益に占める各事業の割合



事業総利益の構成



事業の概況

5. 農業振興活動

1. 「農業戦略実践3カ年営農計画」の実現に向けた取り組み

「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に向けて策定した、「第3次農業戦略実践3カ年営農計画」の2年目として、重点施策である園芸重点推進6品目の拡大や、肥料価格高騰対策事業として令和5年は申請件数4,519件2億7,280万円の支援に地区本部（地域農業再生協議会）と連携し取り組みました。

また、国が推し進める「みどりの食料システム戦略」に沿う、持続可能な地域農業の実現へ「有機農業・米粉生産拡大プロジェクト」を開始し、有機多目的倉庫や有機苗生産拠点等、生産販売の環境整備に取り組むとともに、有機栽培部会を発足させ共販による有機農業の面積拡大へ踏み出しました。

2. 「島根米生産集荷販売方針」の策定

J Aしまね「島根米生産集荷販売方針」を決定し、売れるコメ作りへの対応として「販売を起点としたものづくり」の実現に向けて、実需者及び卸売業者から要望の強い「きぬむすめ」「つや姫」への品種誘導を行うことで、今後の水田営農の経営安定化を図ることとしました。

3. 担い手支援の取り組み

本店が担う「県域担い手サポートセンター」や「島根県農業経営・就農支援センター」での機能発揮や、各地区本部・JAグループ・島根県農業再生協議会等の関係機関と連携し、担い手農業者（組織）の課題解決や農業所得の向上に向けた取り組みを行いました。

4. 生産コスト低減に向けた取り組み

生産資材事業は、肥料・農薬で、JA統一銘柄（肥料7品目、農薬9品目）を選定し、品目集約による価格低減を図り組合員へ還元しました。

担い手支援としては、担い手農家、集落営農組織、農業法人等経営の大規模化に対応した担い手直送超大型規格農薬を積極的に取扱い生産コスト低減に努めました。

また、肥料は昨年7月の秋肥価格改定時に、農薬は今年1月の農薬価格改定時から県下統一価格としました。

5. 農業振興支援事業での持続的営農への支援

第3次「農業戦略実践3カ年営農計画」の実現に向けて、園芸重点推進6品目の拡大支援やしまね和牛増頭支援等の重点事項に対する支援、規模拡大、生産基盤の強化を図る担い手への支援、新規就農者の育成確保、担い手の健康対策に対し約1億21百万円を支援しました。

◇農業関係の地域密着型金融への取り組み

○新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰等対策資金 (農業資金 県制度資金) の取扱い

新型コロナウイルス感染症及びウクライナ情勢に伴う原油価格・物価高騰等の影響により、経営の維持安定が困難となった農家の皆さまを支援する目的として、島根県制度資金「令和5年度新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰等対策資金」の取扱いを令和4年度より継続して行いました。さらに当組合の独自支援策として、上記資金について当初5年間無利息となる金利支援も行いました。

○農業者の経営課題解決に向けた取り組み

(担い手コンサルティングの実施、事業承継セミナーの開催)

地域の農業を支える農業メインバンクとして、積極的に農家・組合員のもとへ出向き、農林中金と連携した「担い手コンサルティング」や「事業承継セミナー」など農業者の経営課題解決に向けた取り組みを行いました。

○「JAバンク食農教育応援事業」の実施

小学生を対象とした食農教育を中心とする教育実践活動を通じ、子どもたちの農業に対する理解を深め、農業へのファン層を拡大するとともに、地域の発展に貢献することを目的として、県内小学校へ食農・環境保全・金融経済教育にかかる教材本を無償贈呈しました。



6. 地域貢献情報

地域からの資金調達の状況

(貯金・積金残高 令和6年3月末現在)

(単位：千円)

種類	残高
流動性貯金	550,065,758
定期性貯金	425,629,745
定期積金	14,554,176
その他の貯金	1,814,978
譲渡性貯金	8,609,998
合計	1,000,674,655

地域への資金供給の状況

(貸出金残高 令和6年3月末現在)

(単位：千円)

区分	残高
組合員	218,364,505
地方公共団体	43,108,652
その他	29,519,640
合計	290,992,797

地域密着型金融への取り組み

○農畜産物消費拡大、農家所得向上の取り組み

「島根県内の特産品」をプレゼントする定期貯金キャンペーンを実施し、貯金推進と併せて総合事業体であるJAの強みを生かした農畜産物消費拡大、農家所得向上に取り組んでいます。

○子育て応援宣言

当JAでは平成28年10月より「子育て応援宣言」として、「地域の活性化」「子育てしやすい環境」を目指し、住宅ローン・マイカーローン・教育ローンで子育てを頑張る皆さまを全力でサポートしています。

具体的には、住宅ローンでは「子育て応援サービス」としてお子様の人数に応じた金利引下げを実施し、多くの方にご利用いただいています。

また、貯金商品では18歳以下のお子様がいらっしゃる方を対象とした金利上乗せ定期積金をご用意しています。

生涯のパートナーとしてライフイベントにかかる相談機能の充実

組合員・地域の皆さまのライフイベントに関するご相談に応えるため、年金相談、相続・贈与相談を行っています。令和5年度は、年金相談を3,039件、対面による相続相談を558件対応しました。また、組合員・地域の皆さまの将来の資産形成をサポート・提案する資産運用相談も行い、投資信託の純資産残高は3,940百万円となりました。

今後も組合員・利用者の幅広いニーズにお応えするために、質の高い相談機能の充実に努めてまいります。

<地域社会に貢献する活動>

- ①交通安全意識の啓発と交通事故防止を目的として、中学生に夜光反射材の寄贈や自転車交通安全教室を開催しました。
- ②子どもたちがスポーツを通じて、健やかな成長、ふれあい、友情の輪を深めることを目的に開催される各種スポーツ大会の支援を行いました。
- ③地域貢献・地域活性化に取り組むグループや団体の活動を支援する事業に取り組んでいます。
- ④JA女性部では、JAしまね及び島根県青年協とともに、「米一握り運動」を実施しました。島根県内のこども食堂やフードバンク事業を実施している社会福祉協議会へ米（1,390kg）を寄贈し支援しました。また、ゴミを拾いながら地域を歩く美化ウォークにも取り組みました。

<くらしの活動関係>

- ①「食農教育」の一環として、あぐりキッズスクール等さまざまな活動を行い、食や農の大切さを伝えています。また、職員やJA青年連盟・JA女性部などが出前授業として学校等に出かけ、米づくり等の実習を通じて、地元食材の良さや食と農への理解を深める取り組みを行っています。
- ②農業体験や料理教室、趣味の講座などを通じて、健康で心豊かな自立した女性を目指すとともに、農業への興味やJAへの関心を高めることを目的にJA女子大学を開講しています。また、シニア大学なども開講し、幅広い年代の生きがいづくりにも取り組んでいます。
- ③JAしまね支店ふれあい活動・JAしまね女性部統一行動として、支店を利用する組合員・利用者への「おもてなし」をテーマに、来店したくなる支店を目指して、「おもてなしプロジェクト」を実施しています。
- ④組合員や担い手・JA女性部など地域住民に対し、各種人間ドック、健康相談などを開催し健康管理活動に努めています。

7. リスク管理の状況

リスク管理体制

〔リスク管理基本方針等〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢を踏まえ、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当J Aではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

1. 各リスクの管理方針

(1) 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことです。

当J Aでは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店審査課で各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

(2) 市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在しているなかで金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 J A の保有有価証券ポートフォリオの状況や A L M などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する A L M 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び A L M 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(3) 流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当 J A では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当 J A では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

(5) 事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクのことです。

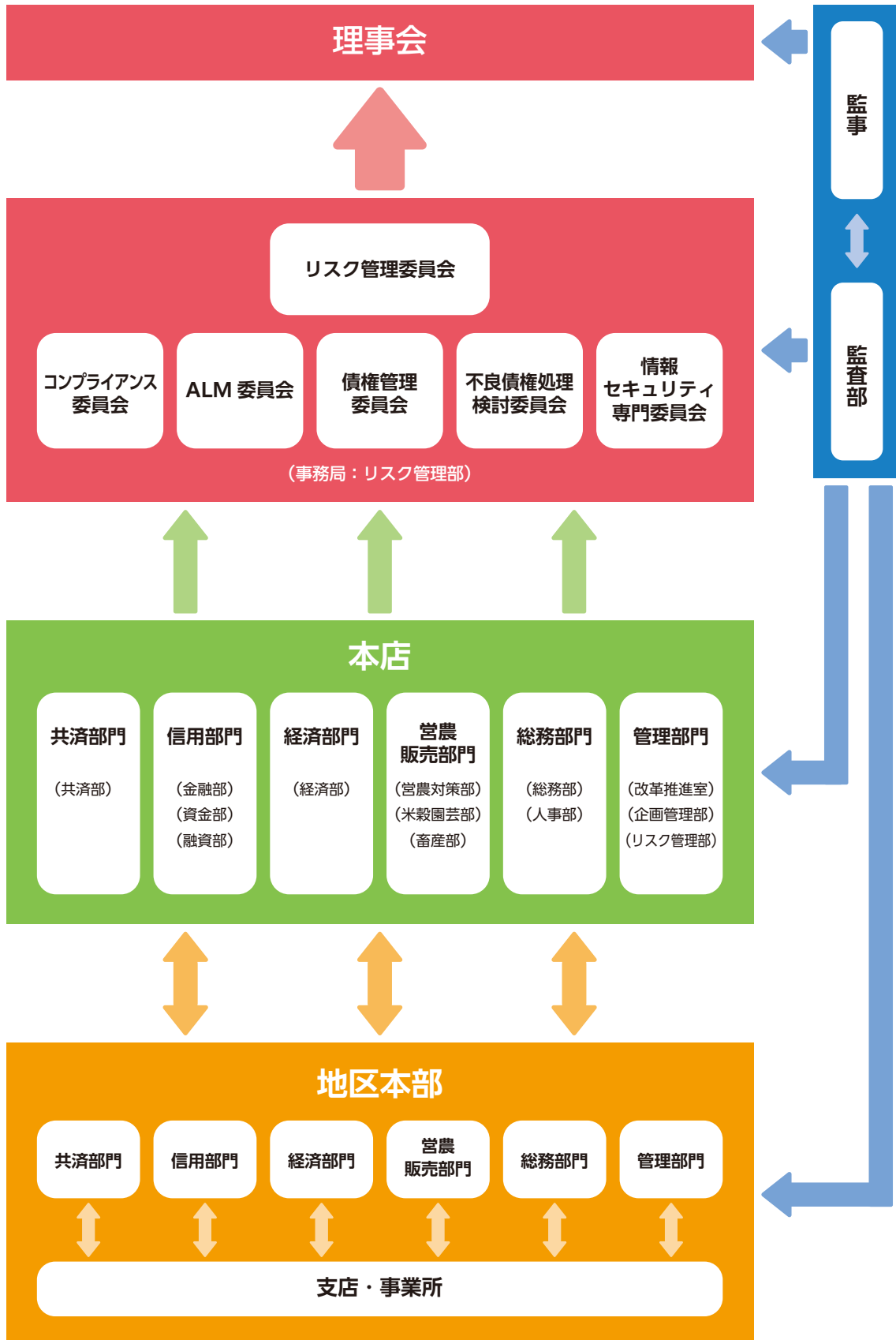
当 J A では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務手続を整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

(6) システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクのことです。

当 J A では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「情報セキュリティ不測事態対応計画」を策定しています。

2. JAしまねのリスク管理体制



リスク管理の状況

法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

J Aは、高い公共性を有し、農業者及び地域の住民・利用者・企業のための協同組織金融機関として、農業の健全な発展、豊かな国民生活の実現、地域社会繁栄への奉仕に資するため、その社会的責任と公共的使命を自覚し地域発展のために尽力しています。

このため、J Aにおいては、これからもこうした社会的責任と公共的使命を全うする金融機関として、地域社会の負託に応え、これまで以上に揺るぎない信頼を確立していくため、次の5項目からなる基本方針を定めます。

1. J Aの社会的責任と公共的使命の認識

J Aのもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全かつ適切な事業運営の徹底を図ります。

- (1) J Aは、金融機関として貯金等の受入れや地域経済サービス機関としての物資の供給等、組合員や地方公共団体、企業等に対し必要な資金・物品等を供給することなどにより、経済活動にとって不可欠な資金決済機能、物品供給機能等を発揮し、ひいては経済・社会の健全な発展に資するべき使命を持っています。

農協法第1条においては、「農業者の協同組織の発達を促進することにより、農業生産力の増進及び農業者の経済的社会的地位の向上を図り、もって国民経済の発展に寄与することを目的とする。」とし、さらにJ Aの定款第1条では「この組合は、地域の農業生産の振興を旨として、組合員の相互扶助の精神に基づき、協同して組合員の事業及び生活のために必要な事業を行い、もってその経済状態を改善し、かつ、社会的地位の向上を図ることを目的とする。」と規定しています。

このように、J Aには、社会的責任と公共的使命が負託されており、併せて協同組合組織としての存在目的との両立が求められていることを役職員は常に意識して業務を遂行しなければなりません。

- (2) J Aがこのような社会的責任と公共的使命を全うするためには、業務の健全かつ適切な運営と、それを通じた揺るぎない信頼の確立が不可欠です。

このため、J Aにあっては経営の自己責任原則を徹底するとともに、倫理に関するルールに経営トップ自らが率先垂範して取り組み、自己規律と自己責任意識を組織全体に浸透・定着させていく必要があります。

2. 組合員等のニーズに適した質の高い金融等サービスなどの提供

創意と工夫を活かした質の高い金融・経済事業機能の発揮により、系統信用事業の県域機関また協同組織としてのJ Aの役割を十全に発揮していくとともに、金融・経済システムの一員として、組合員・利用者及び地域社会の発展に寄与します。

- (1) 組合員等から真に頼りにされる金融・経済サービス機関となるためには、農業及び地域社会の発展を常に考え、組合員・利用者及び地域社会のニーズに合致した質の高い金融・経済事業機能を発揮することが必要です。そのためには、金融・経済サービス業務における環境変化に積極的に対応し、創意と工夫を活かした金融・経済サービスや各種の情報を提供することが重要です。

J Aはこれらに対し積極的に取り組み、組合員・利用者及び地域社会の発展に努めていかなければなりません。

- (2) J Aでも、投信窓販等の元本非保証商品の取扱いが求められるようになりました。それは同時に顧客トラブルにつながりかねないというリスクを含んでいるため、的確な商品知識に基づいた顧客への理解徹底や「どこまで顧客ニーズに対応するのか」という経営判断も重要となってくる。商品・サービスの提供者としての責務をこれまで以上に強く念頭に置き、日々の業務遂行にあたるよう努めていく必要があります。

また、J Aには金融商品・サービスの他、様々な業務において提供する商品・サービスがあることからこれらにおいても同様な責務があると認識し、日々の業務遂行にあたるよう努力しなければなりません。

3. 法令やルールの厳格な遵守

関連する法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な事業運営を遂行します。

- (1) 金融取引においては、公正な競争の確保、顧客情報の公正な取扱い、マネー・ローンダリングの防止など遵守すべき法令やルールが数多く存在するとともに金融取引以外の業務においても関係する法令や業務規程など守るべきルールが定められています。これらの法令やルールについては、正しく認識して遵守するとともに、社会的規範を逸脱するような不健全な貸出や営業活動を慎み、常に確固たる使命感と誠実さに基づき公正な事業運営を行っていかなければ、長年に亘って築き上げてきた揺るぎない信用・信頼を確保することはできません。
- (2) 法令等遵守（コンプライアンス）の着実な実践を確保するためには、その責任者を組織的に明確化するとともに、内部検査、外部検査、監事監査が有効に機能する体制づくりを進めていく必要があります。

4. 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。

- (1) 社会秩序を乱すような反社会的勢力は、これを断固として排除するとの経営トップ自らの確固たる理念の確立とその実践を徹底することなしでは、より健全な経済・社会の発展に寄与することはできません。

したがって、地域社会の秩序や安全に脅威を与え、経済・社会の発展を妨げる勢力とは断固として対決していく必要があります。

- (2) 協同組織金融機関の場合は、株式会社の銀行とは異なり、総会屋といった問題は生じませんが、それ以外、例えば暴力団などの反社会的勢力に対峙する危機には常に曝されているので、そうした反社会的勢力が介入した場合には事実の正確な把握と的確な対処、そして組織的に事態発生に備えた対応策・マニュアル等を作成するとともに、役職員一人ひとりが常に毅然とした態度で臨み、これら反社会的勢力に介入する隙を与えないことが重要であります。

5. 透明性の高い組織風土の構築とコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

- (1) 地域社会から信頼を得て、地域での存在感を高めるためには、経営の健全性の確保が必要不可欠であるが、併せて地域の発展、JAの発展のためには、経営理念に基づくリスクテイクの実情を含め、経営実態を積極的かつ公正に開示し、金融及び非金融サービスの提供を通じて、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。
- (2) また、金融及び非金融サービスの提供と併せてボランティア等の地域貢献活動を積極的に展開し、地域社会とのコミュニケーションを図ります。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事専務を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全役職員に配付し徹底しています。

また、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

〔内部統制システム基本方針〕

当組合は、内部統制システムの整備にあたり、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 監事監査の実効性を確保するための体制
6. 組合の子会社等における業務の適正を確保するための体制
7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

信用事業にかかる当JAの苦情等受付窓口

(電話：0852-67-7741 (月～金 8時半～17時))

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

- 広島弁護士会仲裁センター（電話：082-225-1600）
- 東京弁護士会紛争解決仲裁センター（電話：03-3581-0031）
- 第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）
- 第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）
- 岡山弁護士会岡山仲裁センター（電話：086-223-4401）
- 民間総合調停センター〔大阪府〕（電話：06-6364-7644）

①の窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、広島・東京・第一東京・第二東京弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

- （一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）
<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>
- （一財）自賠償保険・共済紛争処理機構
<https://www.jibai-adr.or.jp/>
- （公財）日弁連交通事故相談センター
<https://n-tacc.or.jp/>
- （公財）交通事故紛争処理センター
<https://www.jcstad.or.jp/>
- 日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR
<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせください。

内部監査体制

当JAでは、内部監査部門（監査部）を被監査部門から独立して設置しています。そして、経営諸活動全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況について、内部管理態勢等の適切性と有効性の観点から検討・評価し、その結果に基づく情報の提供及び改善・合理化への提言などを通じて、組合財産の保全及び経営効率の向上に努めています。

また、内部監査は全部署及び子会社等を対象とし、年度監査計画に基づき実施しています。そして、監査結果は組合長及び監事に報告するとともに、被監査部門に通知しています。

さらに、監査結果に基づく指摘、助言、改善提案事項について被監査部門から回答を受け、措置状況に応じてフォローアップを実施しています。

監査結果の概要は、定期的に理事会に報告します。特に重要な事項については、直ちに理事会、組合長及び監事に報告し、速やかに適切な措置を講じる体制を整備しています。

8. 自己資本の状況

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和6年3月末における自己資本比率は、13.44%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	島根県農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	20,685 百万円

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる金融業務を行っており、当JAだけでなく全国各地にあるJA組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからも貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

(主な貯金商品一覧)

(令和6年7月1日現在)

種 類	特 色	期 間	お預入金額
総合口座	普通貯金に定期貯金をセットすることで、普通貯金残高よりも多くのお金が必要になった時、所定の金額まで自動的に借入できる機能を持った口座です。	期間の定めはありません	1円以上
普通貯金	いつでも出し入れできる便利な貯金です。	期間の定めはありません	1円以上
当座貯金	手形や小切手でお支払できる貯金です。	期間の定めはありません	1円以上
貯蓄貯金	お預入残高に応じて金利が設定され、いつでも出し入れできる貯金です。	期間の定めはありません	1円以上
普通貯金無利息型 (決済用)	いつでも出し入れできるほか、貯金保険制度により全額保護の対象となります。	期間の定めはありません	1円以上
納税準備貯金	納税に備えてあらかじめご準備いただくための貯金です。	期間の定めはありません	1円以上
通知貯金	まとまった資金の短期運用に便利です。	7日以上	5万円以上

(令和6年7月1日現在)

種 類	特 色	期 間	お預入金額	
譲渡性貯金 (NCD)	まとまった資金の短期運用に便利です。必要なときは、満期日前に譲渡することができます。	7日以上 5年以内	1千万円以上	
定期貯金	スーパー定期	あらかじめ預入期間を指定してお預入いただく定期貯金です。	1カ月以上 10年以内	1円以上 300万円未満
	スーパー定期 300	300万円からお預入いただくスーパー定期です。	1カ月以上 10年以内	300万円以上
	大口定期貯金	1千万円以上のまとまったお金を運用するのに最適な定期貯金です。	1カ月以上 10年以内	1千万円以上
	据置定期貯金 「きらきら」	据置期間(6カ月)経過後は、いつでも貯金の全額又は一部のお引き出しができ、便利な定期貯金です。	6カ月以上 5年以内	1円以上 1千万円未満
	変動金利 定期貯金	お預入日から6カ月ごとに、基準となる指標金利の変化に応じて適用利率が変動する定期貯金です。	3年	1円以上
	年金受給者 定期貯金 「福寿」	当JAに年金お受け取り口座を指定していただいている方に、上乗せ金利を適用する定期貯金です。	1年または 3年	1万円以上 1,000万円以下
	年金予約 定期貯金 「ハッピーターン」	当JAに年金お受け取り口座の指定を予約していただいている方に、上乗せ金利を適用する定期貯金です。	1年以上 5年以内	1万円以上 600万円以下
	退職金専用 定期貯金 「満開」	退職金の受取日から1年以内にお預け入れいただける島根県内在住の方、島根県内に勤務されている方、または島根県内に定住予定の方に、上乗せ金利を適用する定期貯金です。	1年・3年	1万円以上
島根県産農産物 ギフトカタログ付き 定期貯金 「縁」	島根県外にお住いの方に島根県の特産品を年1回お届けする相続資金が対象の定期貯金です。	1年以上	500万円以上	

(令和6年7月1日現在)

種 類	特 色	期 間	お預入金額
財形貯金	一般財形貯金	ご勤務先の財形制度を通じて財産づくりができる有利な貯金で、給料・ボーナスからの天引き貯金です。	3年以上 1円以上
	財形年金貯金	5年以上天引きで積み立てた後、満60歳以降5年以上20年以内の期間、3カ月ごとに年金方式で指定口座に振り込まれます。財形住宅と合わせて550万円まで非課税枠がご利用いただけます。	積立期間 …5年以上 据置期間 …6カ月以上 5年以内 受取期間 …5年以上 20年以内 1円以上
	財形住宅貯金	持家の取得や増改築のための財形貯金で、財形年金と合わせて550万円まで非課税枠がご利用いただけます。	5年以上 1円以上
定期積金	定期積金	毎月一定の日に一定金額を継続して積み立て、満期日に積み立て合計額と給付補填金（利息相当分）を受取ることができます。	6カ月以上 10年以内 1回あたり 1,000円以上
	葬祭会員専用定期積金	突然の葬祭に備えるための定期積金です。当JA葬祭事業の利用割引特典が付きます。	1年以上 10年以内 1回あたり 3,000円以上 契約金額 18万円以上
	子育て応援定期積金「すくすく」	18歳以下のお子様を扶養している方に、金利上乗せを適用する定期積金です。	3年以上 10年以内 1回あたり 1,000円以上 契約金額 30万円以上
	年金受給者定期積金「ねんりん」	当JAに年金お受け取り口座を指定していただいている方に、金利上乗せを適用する定期積金です。	1年以上 10年以内 1回あたり 5,000円以上
	年金予約定期積金「セカンドライフ」	当JAに年金お受け取り口座の指定を予約していただいている方に、金利上乗せを適用する定期積金です。	1年以上 10年以内 1回あたり 5,000円以上
	JAプレミアム定期積金「やめて貯まるか」	契約額50万円以上の定期積金で、満期日に自動的に解約し、期間1年の金利上乗せを適用したスーパー定期（自動継続）に振り替えます。	1年以上 10年以内 1回あたり 1,000円以上

◇貸出業務

農業者の皆さまの様々な資金需要にお応えし、農業を基軸とする金融機関としての機能を発揮しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等が必要とする資金についても貸出を行っており、地域の活性化に貢献するべく、新機軸として企業向け融資の開拓・伸長に向けた取り組みを行っています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

(主な貸出商品一覧表)

(令和6年7月1日現在)

種類	使いみち	融資限度額	融資期間	
農業関係	農業近代化資金	農業に必要な機械・設備等	個人 3,600 万円以内 法人・団体 2 億円以内	15 年以内
	認定農業者支援資金	農業経営に必要な運転資金・設備資金	必要とする資金の範囲内	運転資金 12 年以内 設備資金 25 年以内
	農業経営サポート資金 (N資金)	農業経営に必要な運転資金	個人 1,000 万円以内 法人・団体 3,000 万円以内	1 年 (自動継続)
	アグリマイティー資金	農業経営に必要な運転資金・設備資金	必要とする資金の範囲内	25 年以内
	営農ローン	営農に必要な資金	農産物販売代金の範囲内	1 年(自動継続)
住宅	住宅ローン	住宅の新築・リフォーム・借換	10,000 万円以内	40 年以内
	リフォームローン	住宅のリフォーム	1,500 万円以内	20 年以内
生活	マイカーローン	自動車・バイクの購入等	1,000 万円以内	15 年以内
	マイカーローン (当貸)		300 万円以内	1 年(自動継続)
	多目的ローン	生活に必要な資金	500 万円以内	10 年以内
	カードローン	生活に必要な資金	50 万円以内	2 年(自動継続)
教育	教育ローン	教育資金	1,000 万円以内	15 年以内
	教育ローン (当貸)		700 万円以内	1 年(自動継続)
事業	事業資金	事業に必要な資金	対象事業費の範囲内	運転 15 年以内 設備 35 年以内

◇為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◆為替手数料一覧表

為替手数料（１件あたり／消費税含む）

（令和６年７月１日現在）

種類	お支払方法	振込金額	当ＪＡあて		系統 金融機関・ ＪＦあて	他行 あて
			同一店舗内 あて	他店舗 あて		
振込 手数料	ATM	ＪＡ・ＪＦキャッシュカードによる振込	５万円未満	無 料	110円	385円
			５万円以上		330円	550円
		ＪＡ・ＪＦ以外のキャッシュカードによる振込	５万円未満	220円	330円	605円
			５万円以上	440円	550円	770円
		現金	５万円未満	無 料	220円	495円
			５万円以上		440円	660円
	窓口 (電信・ 文書)	貯金口座からの振替	５万円未満	110円	330円	550円
			５万円以上	330円	550円	770円
		現金	５万円未満	330円	550円	770円
			５万円以上	550円	770円	990円
	ファームバンキング・ ＪＡデータ伝送サービス	５万円未満	無 料	110円	220円	
		５万円以上		275円		
個人ネットバンク	５万円未満	無 料	110円	165円		
	５万円以上					
法人 ネット バンク	振込	５万円未満	無 料	110円	220円	
		５万円以上		330円	440円	
	総合振込	５万円未満		110円	220円	
		５万円以上		330円	440円	
	給与・賞与振込	５万円未満		無料		
		５万円以上				
自動送金	５万円未満	無 料	110円	330円		
	５万円以上		330円	550円		

◆ 口座振替等手数料（1件あたり／消費税含む）

定時自動集金	55円
口座振替	55円
口座確認（磁気媒体による振込・引落データ確認）	11円

◆ 媒体持込手数料（1件あたり／消費税含む）

媒体持込手数料（給与振込・総合振込・口座振替）	電子媒体	無料
	帳票（※1）	3,300円

（※1）JA所定の振込依頼書（単票、連記式、登録式）は媒体持込手数料の対象から除きます。

◆ 手形・小切手関連手数料（1件あたり／消費税含む）

代金取立手数料	本支店あて（※1）	無料
	電子交換所取立	440円
	個別取立（※2）	880円
組戻・訂正手数料（振込・送金・代金取立）		880円
不渡手形返却料		880円
取立手形店頭呈示料		880円

（※1）当JAが支払地となっている手形・小切手の取立依頼を受けた場合。
 （※2）郵送による直接取立。交換呈示できない場合や電子交換不参加金融機関宛て取立て及び普通貯金・定期貯金の取立て。

◇ 資産形成・運用支援

長期・つみたて・分散投資による資産形成・運用支援のため、投資信託等の窓口販売の取扱いをしております。

令和5年4月よりJAバンクアプリから申し込む非対面による取扱いもご利用いただけます。

将来のために
資産形成、はじめませんか？

早めの資産形成が必要な理由

- 人生100年時代**：後継引継ぎの人数が長くなってきています。
- 年金制度への不安**：少子高齢化で人の寿命が伸びる中、年金受給額も減りつつあります。
- 超低金利時代**：低金利時代では、貯蓄だけで資産を増やすことは難しくなっています。

はじめるなら、JAバンクアプリ
投資信託の口座開設がスマホでかんたん！

来店不要 印鑑不要

365日・24時間

JAバンクアプリの登録方法と投資信託口座開設申込み

- 1 アプリをダウンロード**：「JAバンクアプリ」をApp Storeまたは、二重バーコードをスマートフォンからダウンロード。
- 2 必要な情報を入力**：ダウンロード後、アプリを起動して必要な情報の入力。
- 3 ログイン**：登録したJAカードに紐づくパスワードを入力してログイン。
- 4 サービスから投資信託口座開設を選択**：アプリのメニューから「投資信託」を選択。
- 5 取引するJAおよび指定貯金口座を選択**：取引先と指定する口座を選択。
- 6 JAアプリの情報の確認とパスワードの入力**：登録したJAカードの情報を確認し、パスワードを入力して完了。

問い合わせ窓口

心くろ支店(くにびき総支店内)	☎0853-55-3028
安東支店	☎0854-22-2243
宮南支店(宮南総支店内)	☎0854-42-9111
出雲支店	☎0853-21-6032
磐前支店(磐前支店内)	☎0853-72-0049
大田支店(石川原山総支店内)	☎0854-82-7333
総務支店	☎0855-83-1131
羽田支店	☎0855-22-8825
鹿田中央支店	☎0856-24-1670
本店総務管理課	☎0852-67-7753

※このチラシは、投資信託の口座開設の案内にのみ有効です。投資信託の口座開設には、必ずJAバンクアプリから申し込みをお願いします。

◇幅広いATMネットワーク

J Aしまねのキャッシュカードをお持ちのお客様は、全国のJ Aバンク・J F マリンバンクATMで、手数料無料で入金・出金・残高照会をご利用いただけます。

(ATM手数料)

金融機関名	J A バンク	三菱 UF J 銀行	セブン 銀行	J F マリン バンク	ゆうちょ 銀行	イーネット ATM ※ 2	ローソン ATM	その他 銀行・ 信金等 (MICS 提携)
無料 ATM 台数	約 10,500 台	約 5,700 台	約 26,900 台	約 600 台	約 31,500 台	約 12,400 台	約 13,500 台	—
お取引内容	入出金	出金	入出金	出金	入出金	入出金	入出金	出金
ご利用手数料	平日※ 1 8:45 ~ 18:00	無料	無料	無料	無料	無料	無料	110 円 ※ 3
	土曜日※ 1 9:00 ~ 14:00	無料	110 円	無料	無料	110 円	無料	220 円 ※ 3
	その他 時間帯※ 1	無料	110 円	110 円	無料	110 円	110 円	220 円 ※ 3

上記は、J Aしまねのキャッシュカードをご利用の場合です。

祝日が土曜日と重なる場合は、日曜・祝日時間帯のご利用手数料となります。

残高照会は時間帯にかかわらず無料でご利用いただけます。

※ 1：稼働時間はATMによって異なります。また、ATM稼働時間であってもJ Aしまねのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。詳しくはお近くのJ Aまたはご利用ATMの掲示等でご確認ください。

※ 2：イーネットATMはファミリーマート等のコンビニエンスストアに設置されています。

※ 3：ご利用の金融機関により、手数料が異なる場合がございます。詳しくはご利用ATMの掲示等でご確認ください。

◇「新しい生活様式」に見合ったキャッシュレスサービス

J Aネットバンクをご利用いただくことで、窓口やATMに行かなくてもスマートフォン等からインターネットを通じてアクセスするだけで、振込やローン繰り上げ返済等の各種サービスを気軽にご利用いただけます。

さらにJ Aカードをご利用いただくことで、キャッシュレス決済サービスもご利用いただけます。



◇相談業務

組合員はもとより地域の皆さまのお役に立てるよう、貯金・ローン・年金・相続等、さまざまなライフイベントの相談業務を行っています。

特に、住宅ローンの休日相談会や年金相談会等を開催し皆さまのライフプランのお手伝いをしています。

【共済事業】

共済事業では、組合員・利用者の皆さまの生活全般に潜むリスクに幅広く対応するため、生命と損害の両分野の保障を提供しています。

組合員・利用者の皆さま一人ひとりのライフスタイルに合わせた保障を提供することで、これからも皆さまの暮らしのパートナーとして「安心」と「満足」をお届けしていきます。

◇普及業務

J A共済の使命は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるよう、生活全般に潜むリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。万一のときや、病気、ケガ、老後、生活習慣病などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障。そして農作業や農業経営に関わる様々なリスクに備える「農業」の保障。この、「ひと・いえ・くるま・農業の総合保障」を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。

◆コンサルティング力の向上に向けて

J A共済では、組合員・利用者の皆さまの多様化するニーズに確実に応えるため、専門的な知識を持つスタッフを養成しています。保障のご提案やアドバイスを行う、「ライフアドバイザー（L A）」や窓口業務を行う「スマイルサポーター（支店共済担当者）」が皆さまのさまざまなご要望にお応えできるよう知識やスキルの向上を図っています。

◆ライフアドバイザーの役割

ライフアドバイザーは、組合員・利用者の皆さまとJ Aをつなぐ重要なパイプ役です。J Aの顔として、さまざまなご相談にお応えするとともに、各種ご提案やアドバイス活動を行っています。

J A共済ではこれからも、皆さまのご要望にきめ細かく対応できるよう、研修・教育などによるライフアドバイザーの育成とレベルアップに努めていきます。

保障の目的やライフプランに応じて充実した保障を提供します。

	こんな方に オススメです	保障の目的	社会人 スタート	結婚	お子さまの 誕生	住宅 購入	お子さまの 進学	お子さまの 結婚・独立	セカンド ライフ	
			20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代			
ひと	万一のときの家族の生活費等を備えたい方	一生涯の万一保障								終身共済
	貯蓄しながら万一のときにも備えたい方	万一保障と貯蓄								養老生命共済
	一定期間、ライフステージに応じた万一保障を準備したい方	一定期間、ライフステージに応じて備える万一保障								定期生命共済
	お子さま・お孫さまの教育資金を準備したい方	お子さま・お孫さまの保障								こども共済
	病気やケガに備える医療保障が必要な方	充実の医療保障								医療共済
	がんに手厚く備えたい方	充実のがん保障								がん共済
	一生涯にわたる認知症の不安に備えたい方	一生涯の認知症保障								認知症共済
	一生涯にわたる介護の不安に備えたい方	一生涯の介護保障								介護共済
	身近な生活習慣病のリスクに備えたい方	特定疾病の保障								特定重度疾病共済
	身体に障害を負って働けなくなったときのリスクに備えたい方	就労不能の保障								生活障害共済
	老後の生活資金の準備を始めたい方	老後の保障								予定利率変動型年金共済
	病歴や健康状態に不安がある方	ご加入しやすい 万一保障								引受緩和型終身共済
		ご加入しやすい 医療保障								引受緩和型医療共済
	まとまった資金を活用したい方	一生涯の万一保障								生存給付特則付一時払終身共済 (平 28.10)
		一生涯の介護保障								一時払介護共済
いえ	火災や自然災害による建物・家財の損害に備えたい方	建物と家財の保障								建物更生共済・建物更生共済 My 家財
くるま	自動車の事故による賠償やケガ、修理に備えたい方	くるまの保障								自動車共済
農業	農業において発生するさまざまなリスクに備えたい方	農業における賠償リスクを保障								農業者賠償責任共済

※他にも「一時払終身共済 (平 28.10)」「傷害共済」「火災共済」「自賠責共済」「賠償責任共済」等をご用意しています。

最近の取り組み

皆さまからのご相談にお応えし、頼りにしていただける活動を行っています。
近年、皆さまから専門的かつ広範囲なご相談が寄せられるようになってきています。
それにお応えするため、JA共済では、ファイナンシャルプランナー（FP）の資格の取得など、社会保険・税務・相続などの専門的知識の修得を促進していきます。さらに健康・安全などに関するさまざまな情報を組合員・利用者の皆さまにご提供することにより、ライフプランニングのお役に立てるよう努めています。

◆スマイルサポーターの役割

スマイルサポーターは、お引越しや名義変更、入院時や罹災時の共済金のご請求、保障のご相談などについて、JA窓口にて対応しています。

JA共済では、満足度の向上をめざし、組合員・利用者の皆さまからのさまざまなご要望に窓口対応や電話対応などでお応えできるよう、スマイルサポーターの育成に努めています。

◇「こども倶楽部」による子育て支援

島根県在住で妊娠中の方を対象とした出産・育児コミュニティ「JAしまねこども倶楽部」を、平成28年度から運営しています。毎年、多くの方にご加入いただき、5年度末での累計会員数は7,992人となりました。（令和5年度新規加入会員505名）

出産・育児のお役立ち情報「こども倶楽部通信」を毎月無料でお届けするほか、ご出産時の記念品プレゼント、ご出産までの「たまごクラブ」の無料お届け等を行い、好評をいただいています。

◇保全業務

令和6年3月より、JAしまね共済事務センターを廃止し、共済部を斐川事務所に集約のうえ、共済事務インストラクターを共済部配置し、効率的かつ一体運営となるよう体制整備を行いました。さらに、事務手続きのペーパーレス化・キャッシュレス化と共済事務インストラクターによる支店共済担当者（スマイルサポーター）の指導育成強化により、支店窓口の事務処理の効率化・迅速化・専門化により、組合員・利用者の皆さまの満足度向上に努めます。

◇自動車損害調査業務

JA共済では、自動車事故対応について組合員・利用者の皆さまの期待に応えられるよう「親切」、「相談しやすい」等の喜ばれる対応の実践を最優先としています。特に、自動車事故における初期対応を強化し、丁寧な対応を心掛け自動車損害調査サービスの満足度向上に努めています。

【営農・経済関連事業】

◇販売事業

(米穀事業)

組合員、生産者の農業所得安定・向上に向けた対策として、令和5年産米においても買取手法により集荷・販売に取り組みました。

売れるコメ作りへの対応として「販売を起点としたものづくり」の実現に向けて、要望の強い「きぬむすめ」「つや姫」への品種転換による面積拡大を推進し、販売拡大に取り組みました。

販売対策としては、収穫前契約による「事前契約」の拡大を通じた取引先と産地の「顔の見える販売」、「結びつき米」としての信頼関係、安定的取引の拡大に取り組みました。令和6年3月末には令和5年産島根米生産者支援として500円/60kg（共同計算会計の最終清算前渡金含む）の生産者支援を行いました。

また、一般財団法人日本穀物検定協会が実施する「米の食味ランキング」において、主要品種の「特A」獲得に向けて生産者と関係機関が一体的に高品質・良食味米生産の取り組みを進めた結果、島根県産「きぬむすめ」が3年連続、「つや姫」が令和2年産以来3年ぶりに「特A」を獲得しました。



(園芸事業)

島根ぶどうではデラウェアのkg単価1,407円（税別）の達成に向け、取引先をはじめ関係機関が一体となって取り組んだ結果、過去最高のkg単価1,466円（税別）となりました。一方、総出荷量は目標の1,000トンを超える821トンとなりました。

西条柿では、出荷数量は前年を下回りましたが、平均kg単価371円（税別）となり、前年の328円（税別）を大きく上回る結果となりました。

県域利用施設である「広域玉葱調製保管施設」の稼働も始まり、たまねぎの作付面積拡大が図られました。また、有利販売に向けた出荷市場等への商談を実施しました。



(畜産事業)

子牛市場の上場頭数が前年比101.5%の5,677頭、全市場の販売平均価格は前年比86.0%の488千円と前年を下回る結果となりました。新型コロナウイルス感染症拡大以降、世界情勢は大きく変わり、円安の影響も受け国内の物価が高騰したことに加え、枝肉価格の低迷が要因となり、全国的にも同様の傾向となっていますが、雌牛保留や増頭対策、購買者誘致等の対応を行いました。また、和子牛価格対策として講じられた「和子牛生産者臨時経営支援事業」に対し、ブロックの見直しなど要請活動を行い、次年度も事業継続となり、試算方法の変更に繋がりました。

肉牛では、安定した肉質出荷のため肥育技術研鑽に努め、脂肪酸測定を行い有利販売に取り組み、一昨年の第12回全国和牛能力共進会をはじめとする枝肉部門での好成績により、しまね和牛の肉質の高さが全国で認められ、新たに京都食肉市場の取引も始めました。

また、酪農については、飼養経費の増嵩や子牛価格の低迷、牛乳・乳製品需要の回復が見込



めない状況下、昨年に続き飲用向け乳価の値上げ（10円/kg）が8月に行われたものの、厳しい経営状況が継続していることから、地元選出の国会議員や農水省へ要請活動を行いました。一方で、安全安心研修会を開催するなど乳質改善に取り組むと共に、JA独自の酪農対策として、生乳生産規模拡大奨励や酪農経営緊急支援を実施しました。

◇購買事業

（生産資材事業）

生産資材事業では、肥料統一銘柄7品目、農薬統一銘柄9品目を選定し、品目集約による価格低減を図りました。また、担い手直送超大型規格農薬の普及や園芸重点推進品目を中心に出荷資材の統一によるコスト削減に取り組みました。

また、組合員の利便性向上を目的に県内ホームセンターとの連携について検討を重ね、3月に株式会社ジュンテンドーと業務提携の調印を行いました。

農機事業は、大型化・高性能化する農業機械に対応できる整備体制、並びに専門技術者の確保・育成で組合員の農機ニーズに応えるため、全農とJA共同出資の県域会社（JA全農島根農機サポート株式会社）を設立し、11月より事業を開始しました。

（店舗購買事業）

地域に根ざし、組合員・利用者に信頼され愛される店舗、並びに地元産農畜産物の販売拠点として農家と消費者を結び、「安全・安心・新鮮」な地元農畜産物をお届けする店舗運営を展開しました。



（組織購買事業）

組合員・利用者の視点に立ち、有益なサービスや情報の提供に努めるとともに、「安全・安心、健康、環境」をキーワードに良質な商品をお届けすることにより、幅広い世代と交流を深めながら地域に根ざした事業展開をしました。

（自動車事業）

自動車事業は、車両の展示商談会や2回の新車紙上展示会を通じて販売台数増に努めました。

また、自動車整備においては、車検・点検整備について、信頼のおける技術力と満足いただけるサービスで組合員・利用者のカーライフに貢献するよう努めました。



（石油事業）

自動車用燃料だけでなく家庭用燃料や営農用燃料を組合員、地域住民の皆さまに安定してお届けするため、JA直営21ヶ所、子会社運営4ヶ所、全農委託5ヶ所、県内合計30ヶ所のJA-SSグループ網で石油製品を供給しました。

また、県下統一キャンペーンやミニイベント開催で、顧客満足度向上に努めるとともに利用者拡大に取り組みました。



(L P ガス事業)

県内約 27,500 戸の組合員、地域住民のご家庭に L P ガスをお届けしています。

消費者に便利で有益なエコ給湯器、暖房器具等の提案、電気や灯油からの燃料転換促進に取り組みました。衣類乾燥機は県域で普及促進キャンペーンを実施し、多くの方に取り付け頂きました。

また、消費者宅の定期保安点検等を通じて保安体制の強化に努めました。



◇利用事業

(葬祭事業)

家族葬・小規模葬の増加、通夜から葬儀まで会館で行うニーズが増え、各地区本部において小規模葬対応の会館建設や、安置室、通夜室の増設といった施設対応を行いました。

また、組合員・利用者に満足していただける葬儀施行を提供するため、職員の資質向上対策として各種研修会を開催し、サービスの高位平準化に取り組みました。



◇営農指導相談

県内全域で水稻の肥料(45箇所)・農薬(109箇所)試験を実施し、現地研修会や栽培技術向上に向け、試験データの蓄積を行いました。

また、営農指導員のレベルアップを目的とした「営農指導実践発表大会」を開催し、各地区本部の産地振興や技術普及に取り組んだ活動の事例を共有し、相互研鑽と連携強化に努めました。また、営農指導担当者の技術レベルに応じた研修会を開催し、延べ 233 人が参加しました。



(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

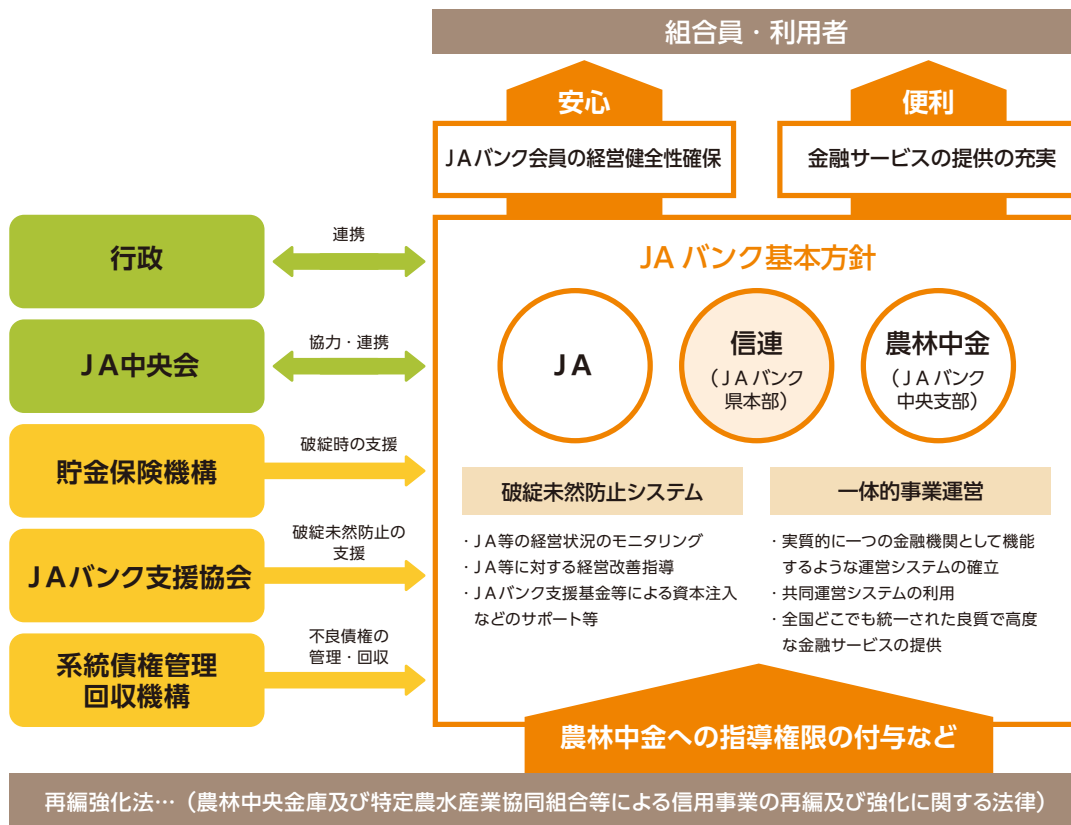
当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◆ JAバンクシステムの仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

JAバンクシステム



※ JAバンク基本方針とは

「JAバンクシステム」の運営にあたり、JA・信連・農林中金が一体となって取り組むべき基本的な事項について、JAバンクの総意として定めたものです。

◆「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

* 2023年3月末における残高は、1,651億円となっています。

JAバンク・セーフティネット



◆「一体的な事業運営」の実

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◆貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2023年3月末現在で、4,708億円となっています。



SDGs目標達成に向けた取り組み

- ・JAしまねが掲げる「人と自然が共生する、光り輝く未来の創造」という基本理念は、SDGsが掲げる基本理念である「誰一人取り残さない」と共通するものです。
- ・JAしまねでは、組合員と地域の暮らしを守ることを目的に、自己改革を通じてSDGsの目標達成に貢献しており、JAしまねの行う各事業はSDGsの目標と親和性が高く、引き続き農業協同組合として各事業を展開し、SDGsの目標達成に向けて取り組みます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsとは

「持続可能な開発目標 (SDGs)」とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っています。

〔外務省ホームページより〕



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



持続可能な食料の生産と農業の振興



JALしまねでは、持続可能な農業を実現するため、様々な担い手に対して積極的な支援、活動を通じ、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」を目指しています。

- 新規就農者を含む地域の担い手の育成
- 農業振興支援事業の実施
- スマート農業の推進
- 島根県農畜産物の安全安心の取り組み

安心して暮らせる持続可能で豊かな地域社会づくり



JALしまねでは、豊かなくらしやすい地域づくりのための、ふれあい活動として「くらしの活動」に取り組み、活動を通じ、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」を目指しています。

- 食と農に関する活動
- 地域貢献活動
- 支店ふれあい活動

農業生産における 環境負荷の軽減の取り組み



JAしまねでは、自然の恩恵を地域に根ざすエネルギーとして、安全なクリーンなエネルギーの活用・確保に向けた取り組みを行っています。

- 小水力発電
- 太陽光発電等
- 有機農業

地域社会への貢献



© よい食P

JAバンク、JA共済は組合員・利用者に安心と満足を提供するため、地域貢献活動にも積極的に取り組んでいます。

- 地域社会への安定的な金融サービスの展開
- 共済仕組みによる保障提供サービスの展開

持続可能な フードシステムの構築



JAしまねでは、地域で生産された新鮮な農畜産物が、地域内で直接販売され、最後まで安全に消費されています。また、6次産業化により生産振興や生産者手取り増大につながるよう、地場産品による特産品開発・商品開発も進めています。

- 地産地消活動
- 直売所・ファーマーズマーケット
- 加工事業 ●販売促進活動

多様な関係者・仲間との 連携・参画



- JAしまね支店ふれあい活動・JA女性部統一行動「おもてなしプロジェクト」の実践
- JAしまね、JAしまね女性部、島根県農協青年組織協議会が協力し、フードバンク、こども食堂への支援
- 地域の方や子供たちに向けての農業体験、食農教育活動



JAしまね

經營資料

経営資料

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科目	令和4年度 (令和5年3月31日現在)	令和5年度 (令和6年3月31日現在)	科目	令和4年度 (令和5年3月31日現在)	令和5年度 (令和6年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	991,150,167	993,068,528	1 信用事業負債	1,018,853,447	1,015,130,756
(1) 現金	7,509,464	7,613,905	(1) 貯金	1,005,726,966	992,064,657
(2) 預金	553,660,321	555,575,608	(2) 譲渡性貯金	4,147,879	8,609,998
系統預金	552,878,940	554,521,512	(3) 借入金	969,671	743,478
系統外預金	781,381	1,054,096	(4) その他の信用事業負債	7,446,407	13,160,311
(3) 金銭の信託	3,506,271	2,468,950	未払費用	318,059	278,855
(4) 有価証券	143,308,878	135,302,569	金融商品等受入担保金	2,261,401	6,972,465
国債	52,945,811	48,354,900	その他の負債	4,866,945	5,908,991
地方債	9,070,059	6,663,030	(5) 債務保証	562,523	552,310
社債	65,666,693	62,719,260	2 共済事業負債	4,527,654	4,388,610
外国証券	1,626,472	1,116,156	(1) 共済資金	2,435,948	2,334,882
株式	2,922,449	3,596,636	(2) 未経過共済付加収入	2,077,287	2,041,937
受益証券	9,891,784	11,651,423	(3) 共済未払費用	12,711	10,108
投資証券	1,185,606	1,201,162	(4) その他の共済事業負債	1,707	1,680
(5) 貸出金	281,939,908	290,992,797	3 経済事業負債	5,607,976	6,038,547
(6) その他の信用事業資産	1,358,060	1,171,142	(1) 経済事業未払金	3,991,961	4,465,117
未収収益	785,034	874,251	(2) 経済受託債務	1,238,029	1,218,659
その他の資産	573,026	296,891	(3) その他の経済事業負債	377,985	354,770
(7) 債務保証見返	562,523	552,310	4 雑負債	3,048,630	3,160,052
(8) 貸倒引当金	△ 695,260	△ 608,756	(1) 未払法人税等	119,534	133,533
2 共済事業資産	5,596	5,409	(2) リース債務	86,513	86,610
(1) その他の共済事業資産	5,596	5,409	(3) 資産除去債務	14,502	14,738
3 経済事業資産	15,272,308	14,314,618	(4) その他の負債	2,828,080	2,925,169
(1) 受取手形	2,421	2,773	5 諸引当金	6,659,274	6,514,336
(2) 経済事業未収金	6,247,832	6,073,579	(1) 賞与引当金	1,208,786	1,273,143
(3) 経済受託債権	4,836,242	4,259,414	(2) 退職給付引当金	5,309,260	5,084,049
(4) 棚卸資産	3,760,830	3,513,120	(3) 役員退職慰労引当金	96,495	108,723
購買品	2,187,734	2,149,543	(4) ポイント引当金	44,732	48,420
宅地等	26,320	26,320	負債の部 合計	1,038,696,983	1,035,232,302
販売品	153,903	47,930	(純資産の部)		
肥育牛	598,538	462,236	1 組合員資本	73,244,865	73,825,517
その他の棚卸資産	794,333	827,090	(1) 出資金	21,216,730	20,685,473
(5) その他の経済事業資産	537,497	561,921	(2) 資本準備金	4,580,653	4,580,653
(6) 貸倒引当金	△ 112,516	△ 96,191	(3) 利益剰余金	47,584,033	48,714,482
4 雑資産	5,872,794	5,405,391	利益準備金	19,685,023	19,850,023
(1) 雑資産	5,872,803	5,406,619	その他利益剰余金	27,899,009	28,864,459
(2) 貸倒引当金	△ 9	△ 1,227	経営基盤強化積立金	2,693,738	3,005,067
5 固定資産	33,643,447	33,074,901	経営安定化積立金	1,745,672	1,845,672
(1) 有形固定資産	33,448,800	32,813,843	農業振興積立金	4,340,000	4,340,000
建物	50,421,772	50,647,441	教育研修充実積立金	1,600,000	1,700,000
機械装置	11,661,885	11,713,891	宅地等供給事業積立金	200,000	200,000
土地	14,571,058	14,625,324	税効果積立金	2,062,494	2,009,887
リース資産	126,272	105,969	施設等更新積立金	1,400,000	1,500,000
建設仮勘定	93,448	128,489	信用事業システム開発積立金	2,170,000	2,170,000
その他の有形固定資産	15,062,905	14,829,297	B I S 規制強化対応積立金	8,121,000	8,221,000
減価償却累計額	△ 58,488,542	△ 59,236,570	農業災害積立金	1,090,000	1,090,000
(2) 無形固定資産	194,647	261,058	米価格変動積立金	500,000	500,000
6 外部出資	68,043,603	68,076,220	当期末処分剰余金	1,976,105	2,282,832
(1) 外部出資	68,043,603	68,076,220	(うち当期剰余金)	822,296	1,372,042
系統出資	62,669,518	62,665,468	(4) 処分未済持分	△ 136,552	△ 155,092
系統外出資	3,811,163	3,814,331	2 評価・換算差額等	2,951,288	4,989,129
子会社等出資	1,562,920	1,596,420	(1) その他有価証券評価差額金	2,951,288	4,989,129
7 繰延税金資産	905,219	101,879	純資産の部 合計	76,196,153	78,814,647
資産の部 合計	1,114,893,136	1,114,046,950	負債及び純資産の部 合計	1,114,893,136	1,114,046,950

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)		令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	
	1 事業総利益	23,820,050	23,568,112	
事業収益	63,163,328	62,846,190		
事業費用	39,343,277	39,278,077		
(1) 信用事業収益	9,474,992	9,283,330		
資金運用収益	8,500,905	8,274,161		
(うち預金利息)	(2,869,103)	(2,913,558)		
(うち有価証券利息)	(1,829,569)	(1,852,495)		
(うち貸出金利息)	(3,469,055)	(3,456,408)		
(うちその他受入利息)	(333,176)	(51,698)		
役務取引等収益	428,408	436,256		
その他事業直接収益	6,990	210,117		
その他経常収益	538,687	362,796		
(2) 信用事業費用	1,698,291	1,387,045		
資金調達費用	306,287	289,828		
(うち貯金利息)	(240,773)	(217,260)		
(うち給付補填備金繰入)	(15,190)	(13,001)		
(うち譲渡性貯金利息)	(115)	(139)		
(うち借入金利息)	(8,562)	(7,119)		
(うちその他支払利息)	(41,645)	(52,306)		
役務取引等費用	223,941	244,718		
その他事業直接費用	457,173	129,204		
その他経常費用	710,888	723,293		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 100,729)	(△ 58,343)		
信用事業総利益	7,776,700	7,896,285		
(3) 共済事業収益	6,760,451	6,466,630		
共済付加収入	6,276,499	6,032,380		
その他の収益	483,952	434,250		
(4) 共済事業費用	585,992	593,066		
共済推進費	481,970	484,181		
共済保全費	63,569	66,237		
その他の費用	40,452	42,646		
共済事業総利益	6,174,458	5,873,564		
(5) 購買事業収益	31,656,649	30,222,559		
購買品供給高	29,791,909	28,583,913		
購買手数料	206,688	204,538		
修理サービス料	521,688	457,783		
その他の収益	1,136,362	976,324		
(6) 購買事業費用	26,256,065	24,838,058		
購買品供給原価	24,597,866	23,366,224		
購買品供給費	848,398	854,762		
修理サービス費	349,017	276,764		
その他の費用	460,783	340,306		
(うち貸倒引当金繰入額)	(10,660)	(—)		
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(△ 11,837)		
購買事業総利益	5,400,583	5,384,501		
(7) 販売事業収益	4,330,972	5,990,900		
販売品販売高	2,598,279	4,152,427		
販売手数料	841,048	779,069		
その他の収益	891,644	1,059,403		
(8) 販売事業費用	2,945,382	4,696,442		
販売品販売原価	2,269,069	3,730,169		
販売費	341,454	314,360		
その他の費用	334,857	651,912		
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(5,158)		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 2)	(—)		
販売事業総利益	1,385,590	1,294,458		
(9) 保管事業収益	256,750	249,232		
(10) 保管事業費用	66,163	74,641		
保管事業総利益	190,587	174,590		
(11) 加工事業収益	4,649,169	4,579,374		
(12) 加工事業費用	4,215,855	4,166,361		
加工事業総利益	433,314	413,013		
(13) 利用事業収益	2,218,790	2,258,633		
(14) 利用事業費用	1,206,005	1,270,036		
利用事業総利益	1,012,785	988,596		
(15) 葬祭事業収益	2,875,334	2,957,759		
(16) 葬祭事業費用	1,485,077	1,587,982		
葬祭事業総利益	1,390,256	1,369,777		
(17) 宅地等供給事業収益	49,287	147,013		
(18) 宅地等供給事業費用	12,562	122,129		
宅地等供給事業総利益	36,724	24,883		
(19) 農業経営事業収益	913,759	866,192		
(20) 農業経営事業費用	944,824	838,509		
農業経営事業総利益	△ 31,065	27,683		
(21) その他事業収益	551,814	527,257		
(22) その他事業費用	307,560	279,884		
その他事業総利益	244,253	247,373		
(23) 指導事業収入	547,091	599,450		
(24) 指導事業支出	741,231	726,067		
指導事業収支差額	△ 194,139	△ 126,616		
2 事業管理費	23,584,802	22,854,739		
(1) 人件費	15,440,364	14,887,808		
(2) 業務費	2,875,145	2,804,593		
(3) 諸税負担金	794,120	778,010		
(4) 施設費	4,397,122	4,271,556		
(5) その他事業管理費	78,049	112,770		
事業利益	235,248	713,373		
3 事業外収益	1,856,063	1,800,926		
(1) 受取雑利息	26,074	23,762		
(2) 受取出資配当金	1,044,770	1,073,172		
(3) 賃貸料	367,932	355,969		
(4) 貸倒引当金戻入益	—	3,155		
(5) 償却債権取立益	10,335	3,723		
(6) 雑収入	381,393	341,142		
(7) 外部出資等損失引当金戻入益	25,556	—		
4 事業外費用	485,805	459,930		
(1) 支払雑利息	383	407		
(2) 寄付金	6,759	14,458		
(3) 雑損失	474,464	445,064		
(4) 貸倒引当金繰入額	4,198	—		
経常利益	1,605,505	2,054,368		
5 特別利益	1,024,855	395,812		
(1) 固定資産処分益	203,264	39,770		
(2) 一般補助金	708,925	222,249		
(3) 特別勘定戻入	51,770	86,290		
(4) 共済金収入	55,023	—		
(5) 建物等移転補償金	—	46,870		
(6) その他の特別利益	5,870	632		
6 特別損失	1,441,475	736,293		
(1) 固定資産処分損	307,828	225,596		
(2) 固定資産圧縮損	748,083	288,845		
(3) 減損損失	251,784	165,192		
(4) 特別勘定繰入	98,631	39,232		
(5) その他の特別損失	35,147	17,426		
税引前当期利益	1,188,885	1,713,887		
法人税、住民税及び事業税	253,248	289,282		
法人税等調整額	113,339	52,562		
法人税等合計	366,588	341,845		
当期剰余金	822,296	1,372,042		
当期首繰越剰余金	590,041	569,512		
経営基盤強化積立金取崩額	449,507	288,670		
税効果積立金取崩額	114,260	52,607		
当期末処分剰余金	1,976,105	2,282,832		

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
	(自 令和4年4月1日) (至 令和5年3月31日)	(自 令和5年4月1日) (至 令和6年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	1,188,885	1,713,887
減価償却費	1,757,071	1,692,025
減損損失	251,784	165,192
貸倒引当金の増減額	▲ 96,920	▲ 101,609
賞与引当金の増減額	▲ 16,398	64,357
退職給付引当金の増減額	▲ 302,726	▲ 225,211
役員退任給与引当金の増減額	▲ 76,551	12,228
外部出資等損失引当金の増減額	▲ 201,254	—
ポイント引当金の増減額	▲ 1,569	3,688
信用事業資金運用収益	▲ 8,500,905	▲ 8,274,161
信用事業資金調達費用	306,287	289,828
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 1,070,845	▲ 1,096,935
支払雑利息	538	407
有価証券関係損益	688,826	126,828
固定資産処分損益	▲ 104,563	▲ 185,826
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	▲ 2,539,904	▲ 9,052,889
預金の純増減	8,000,000	2,000,000
貯金の純増減	▲ 1,294,171	▲ 9,200,190
信用事業借入金の純増減	▲ 216,033	▲ 226,193
その他の信用事業資産の純増減	▲ 434,936	285,483
その他の信用事業負債の純増減	▲ 20,288,255	5,741,674
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済雑資産の純増減	▲ 886	186
共済資金の純増減	▲ 107,875	▲ 101,065
未経過共済付加収入の純増減	▲ 36,156	▲ 37,979
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	▲ 449,519	173,901
経済受託債権の純増減	▲ 263,278	552,403
棚卸資産の純増減	▲ 14,314	247,709
支払手形及び経済事業未払金の純増減	310,601	473,156
経済受託債務の純増減	240,248	▲ 42,584
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	621,218	570,497
その他の負債の純増減	267,467	97,423
信用事業資金運用による収入	8,464,805	8,183,711
信用事業資金調達による支出	▲ 348,191	▲ 325,713
事業の利用分量に対する配当金の支払額	—	▲ 31,253
小 計	▲ 14,267,523	▲ 6,507,022
雑利息及び出資配当金の受取額	1,073,276	1,097,555
雑利息の支払額	▲ 538	▲ 407
法人税等の支払額	▲ 435,193	▲ 380,408
事業活動によるキャッシュ・フロー	▲ 13,629,979	▲ 5,790,283
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 113,299,327	▲ 124,118,710
有価証券の売却による収入	3,844,366	10,976,658
有価証券の償還による収入	109,005,227	123,651,176
金銭の信託の増加による支出	▲ 2,018,843	0
金銭の信託の減少による収入	2,000,317	1,196,296
補助金の受入による収入	748,083	288,845
固定資産の取得による支出	▲ 1,722,573	▲ 2,211,971
固定資産の売却による収入	870,690	820,470
外部出資による支出	174,661	▲ 32,617
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 397,398	10,570,148
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	643,537	649,433
出資の払戻による支出	▲ 1,089,283	▲ 1,180,690
持分の取得による支出	▲ 136,552	▲ 155,092
持分の譲渡による収入	146,874	136,552
出資配当金の支払額	▲ 214,414	▲ 210,339
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 649,838	▲ 760,136
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	▲ 14,677,216	4,019,728
6 現金及び現金同等物の期首残高	46,607,102	31,929,886
7 現金及び現金同等物の期末残高	31,929,886	35,949,614

4. 注記表

(令和4年度)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。

- ・満期保有目的の債券・・・償却原価法(定額法)
- ・子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法
- ・その他有価証券

時価のあるもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託(合同運用を除く。)において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記(1)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価方法は、次の区分ごとの方法で行っております。

- ・購買品(肥料・農薬・資材等)については、総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
- ・購買品(店舗在庫)については、売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
- ・購買品(自動車、農機)については、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
- ・宅地等については、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
- ・販売品(買収米)については、総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
- ・肥育牛については、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
- ・その他の棚卸資産については、総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数については以下のとおりです。

自社利用のソフトウェア 3年~5年

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(5) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要項、経理規程及び自己査定結果に基づく償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

4. 注記表

(令和5年度)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。

- ・満期保有目的の債券・・・償却原価法(定額法)
- ・子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法
- ・その他有価証券

時価のあるもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託(合同運用を除く。)において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記(1)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価方法は、次の区分ごとの方法で行っております。

- ・購買品(肥料・農薬・資材等)については、総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
- ・購買品(店舗在庫)については、売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
- ・購買品(自動車)については、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
- ・宅地等については、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
- ・販売品(買収米)については、総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
- ・肥育牛については、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
- ・その他の棚卸資産については、総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数については以下のとおりです。

自社利用のソフトウェア 5年

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要項、経理規程及び自己査定結果に基づく償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定要項に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生する（又は使用される）と見込まれる額を計上しています。

(6) 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は組合員・利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で事業者等に販売する事業であり、当組合は事業者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この事業者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は出荷者等との契約に基づき、

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定要項に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生する（又は使用される）と見込まれる額を計上しています。

(6) 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は組合員・利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で事業者等に販売する事業であり、当組合は事業者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この事業者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は出荷者等との契約に基づき

役務提供する義務を負っております。この出荷者等に対する履行義務は、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は事業者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この事業者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤利用事業

ライスセンター・カンントリーエレベータ・育苗施設・集出荷施設・葬祭会館等を設置し、組合員・利用者で共同利用する事業であり、当組合は組合員・利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この組合員・利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引き渡し時点で収益を認識しております。

⑦農業経営事業

当組合が農畜産物等の生産を行い事業者等に販売する事業であり、当組合は事業者等との契約に基づき、農畜産物等を引き渡す義務を負っております。この事業者等に対する履行義務は、農畜産物等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(8) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(9) その他計算書類等作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで、生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については販売を「JAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替

役務提供する義務を負っております。この出荷者等に対する履行義務は、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は事業者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この事業者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤利用事業

ライスセンター・カンントリーエレベータ・育苗施設・集出荷施設等を設置し、組合員・利用者で共同利用する事業であり、当組合は組合員・利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この組合員・利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥葬祭事業

葬祭会館等を設置し、組合員・利用者で共同利用する事業であり、当組合は組合員・利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この組合員・利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑦宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

⑧農業経営事業

当組合が農畜産物等の生産を行い事業者等に販売する事業であり、当組合は事業者等との契約に基づき、農畜産物等を引き渡す義務を負っております。この事業者等に対する履行義務は、農畜産物等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(8) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(9) その他計算書類等作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで、生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については販売を「JAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替

金及び販売品の生産者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 2,062,494千円(繰延税金負債との相殺前)

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア. 算出方法

将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について、繰延税金資産を計上しております。

イ. 主要な仮定

翌事業年度以降の課税所得の見積りにについては、中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

ウ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 251,784千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア. 算出方法

固定資産の減損損失に係る算出方法は、「5. 損益計算書に関する注記」〔(2) 減損損失に関する注記〕に記載しております。

イ. 主要な仮定

固定資産の減損損失の認識及び測定における将来キャッシュ・フローについては、原則として中期経営計画及び単年度事業計画を基礎に算出しており、計画年度以降の将来キャッシュ・フローや、割引率

金及び販売品の生産者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 2,009,887千円(繰延税金負債との相殺前)

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア. 算出方法

将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について、繰延税金資産を計上しております。

イ. 主要な仮定

課税所得の見積りにについては、中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

ウ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

これらの見積りは一定の仮定に基づいており、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により実効税率が変更された場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 165,192千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア. 算出方法

固定資産の減損損失に係る算出方法は、「4. 損益計算書に関する注記」〔(2) 減損損失に関する注記〕に記載しております。

イ. 主要な仮定

固定資産の減損損失の認識及び測定における将来キャッシュ・フローについては、原則として中期経営計画を基礎に算出しており、計画年度以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、過去の趨勢を踏

等については、過去の趨勢を踏まえた一定の仮定を設定して算出しております。

- ウ. 翌事業年度の計算書類に与える影響
これら主要な仮定は、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

また一定の仮定を設定して算出しております。

- ウ. 翌事業年度の計算書類に与える影響
これらの見積りは一定の仮定に基づいており、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

- ①当事業年度の計算書類に計上した金額
貸倒引当金 807,785 千円
- ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
ア. 算出方法
貸倒引当金に係る算出方法は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」〔(5) 引当金の計上基準〕に記載しております。
イ. 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえたうえで、各債務者の収益獲得能力を個別に評価して、設定しております。
ウ. 翌事業年度の計算書類に与える影響
新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を含む貸倒引当金の見積りに係る様々な仮定の不確実性は高いため、債務者を取り巻く経済環境や、債務者の経営状況等が変化した場合、翌事業年度の計算書類において計上金額が増減する可能性があります。

(3) 貸倒引当金

- ①当事業年度の計算書類に計上した金額
貸倒引当金 706,176 千円
- ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
ア. 算出方法
貸倒引当金に係る算出方法は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」〔(5) 引当金の計上基準①貸倒引当金〕に記載しております。
イ. 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価して、設定しております。
ウ. 翌事業年度の計算書類に与える影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産に関する圧縮記帳額
国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、18,040,110 千円であり、その内訳は、次のとおりです。
建物 6,640,454 千円
機械装置 5,960,153 千円
土地 588,002 千円
リース動産 1,600 千円
その他有形固定資産 4,849,900 千円
- (2) リース契約により使用する重要な固定資産
貸借対照表に計上した固定資産のほか、共済端末機、信用端末機、A T M機器、車両等をリース契約により使用しています。
- (3) 担保に供している資産
①預金 50,163,524 千円
債務の内容は次のとおりです。

(単位：千円)

債務の内容	金額
イオン松江 A T M保証金	174
松江市ガス局収納事務取扱契約	200
松江市上下水道局収納事務取扱契約	200
松江市交通局駐車場事業収納取扱契約	200
松江市交通局自動車運送事業収納取扱契約	200
安来市指定金融機関事務取扱契約	30,000
安来市水道事業出納取扱金融機関に関する契約	500
安来市下水道事業出納取扱金融機関に関する契約	200
隠岐広域連合指定金融機関契約担保差入金	1,000
隠岐広域連合隠岐病院事務契約担保差入金	1,000
隠岐広域連合隠岐島前病院事務契約担保差入金	1,000
知夫村事務取扱保証金	1,000

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産に関する圧縮記帳額
国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、18,114,685 千円であり、その内訳は、次のとおりです。
建物 6,674,941 千円
機械装置 5,841,272 千円
土地 588,002 千円
リース動産 1,600 千円
その他有形固定資産 5,008,869 千円
- (2) リース契約により使用する重要な固定資産
貸借対照表に計上した固定資産のほか、共済端末機、信用端末機、A T M機器、車両等をリース契約により使用しています。
- (3) 担保に供している資産
①預金 50,163,524 千円
債務の内容は次のとおりです。

(単位：千円)

債務の内容	金額
イオン松江 A T M保証金	174
松江市ガス局収納事務取扱契約	200
松江市上下水道局収納事務取扱契約	200
松江市交通局駐車場事業収納取扱契約	200
松江市交通局自動車運送事業収納取扱契約	200
安来市指定金融機関事務取扱契約	30,000
安来市水道事業出納取扱金融機関に関する契約	500
安来市下水道事業出納取扱金融機関に関する契約	200
隠岐広域連合指定金融機関契約担保差入金	1,000
隠岐広域連合隠岐病院事務契約担保差入金	1,000
隠岐広域連合隠岐島前病院事務契約担保差入金	1,000
知夫村事務取扱保証金	1,000

ベスト電器フランチャイズ契約	35,000
出雲市指定金融機関公金事務取扱契約	33,000
出雲市病院事業出納取扱金融機関公金事務取扱契約	3,000
出雲市水道事業及び下水道事業出納取扱金融機関事務取扱契約	500
斐川穴水道企業団収納取扱金融機関契約担保差入金	500
イオン大田店 A T M保証金	2,200
邑南町指定金融契約担保差入金	10,000
邑南町水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	300
公立邑智病院組合指定金融担保差入金	2,000
(株) サントーコー石油類販売担保差入金	20,000
浜田市水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	50
吉賀町指定金融機関契約担保差入金	1,000
吉賀町水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	300
島根県指定代理金融機関の事務取扱に関する契約	10,000
島根県指定代理金融機関の事務取扱に関する契約	10,000
〔系統為替取扱準則〕に基づく担保差入金	50,000,000

②その他の信用事業資産 250 千円
債務の内容は次のとおりです。

(単位：千円)

債務の内容	金額
江津市水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	100
益田市水道企業収納取扱金融機関契約担保差入金	100
益田市下水道事業取扱金融機関契約担保差入金	50

③雑資産 1,300 千円
債務の内容は次のとおりです。

(単位：千円)

債務の内容	金額
飯南町指定金融機関契約に基づく公金取扱事務の担保差入金	1,000
興出雲町水道事業収納取扱金融機関契約に基づく公金取扱事務の担保差入金	100
雲南市下水道事業出納取扱	100
雲南市上水道事業出納取扱	100

(4) 貸付有価証券

期末に消費貸借契約により貸し付けている有価証券は次のとおりです。

科目 国債

貸借対照表計上額 2,245,800 千円

(5) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

・子会社等に対する金銭債権の総額

1,817,694 千円

・子会社等に対する金銭債務の総額

3,118,156 千円

(6) 役員との間の取り引きによる役員に対する金銭債権・金銭債務の総額

・理事及び監事に対する金銭債権の総額

該当なし

・理事及び監事に対する金銭債務の総額

該当なし

(7) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号

ベスト電器フランチャイズ契約	35,000
出雲市指定金融機関公金事務取扱契約	33,000
出雲市病院事業出納取扱金融機関公金事務取扱契約	3,000
出雲市水道事業及び下水道事業出納取扱金融機関事務取扱契約	500
斐川穴水道企業団収納取扱金融機関契約担保差入金	500
イオン大田店 A T M保証金	2,200
邑南町指定金融契約担保差入金	10,000
邑南町水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	300
公立邑智病院組合指定金融担保差入金	2,000
(株) サントーコー石油類販売担保差入金	20,000
浜田市水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	50
吉賀町指定金融機関契約担保差入金	1,000
吉賀町水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	300
島根県指定代理金融機関の事務取扱に関する契約	10,000
島根県指定代理金融機関の事務取扱に関する契約	10,000
〔系統為替取扱準則〕に基づく担保差入金	50,000,000

②その他の信用事業資産 850 千円
債務の内容は次のとおりです。

(単位：千円)

債務の内容	金額
邑南町下水道事業出納取扱契約担保差入金	300
川本町簡易水道事業収納取扱契約担保差入金	100
川本町農業集落排水処理事業収納取扱契約担保差入金	100
江津市水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	200
益田市水道企業収納取扱金融機関契約担保差入金	100
益田市下水道事業取扱金融機関契約担保差入金	50

③雑資産 1,320 千円
債務の内容は次のとおりです。

(単位：千円)

債務の内容	金額
飯南町指定金融機関契約に基づく公金取扱事務の担保差入金	1,000
興出雲町水道事業収納取扱金融機関契約に基づく公金取扱事務の担保差入金	100
雲南市下水道事業出納取扱	100
雲南市上水道事業出納取扱	100
雲南広域連合下水道事業収納取扱契約	20

(4) 貸付有価証券

期末に消費貸借契約により貸し付けている有価証券は次のとおりです。

科目 国債

貸借対照表計上額 7,009,200 千円

(5) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

・子会社等に対する金銭債権の総額

1,985,725 千円

・子会社等に対する金銭債務の総額

3,899,037 千円

(6) 役員との間の取り引きによる役員に対する金銭債権・金銭債務の総額

・理事及び監事に対する金銭債権の総額

該当なし

・理事及び監事に対する金銭債務の総額

該当なし

(7) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号

ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は654,214千円、危険債権額は2,073,227千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権額は285,532千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は3,012,975千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は490,507千円、危険債権額は1,950,088千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は2,440,595千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

・子会社等との取引による収益総額	4,742,568千円
うち事業取引高	4,148,259千円
うち事業取引以外の取引高	594,309千円
・子会社等との取引による費用総額	4,491,219千円
うち事業取引高	3,039,690千円
うち事業取引以外の取引高	1,451,529千円

(2) 減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要

当組合では投資の意思決定を行う単位として以下のとおり資産のグループ化を行いました。

- ア. 本店及び地区本部の12グループとし、一般資産は支店単位を基本とし、相互補完性の有無によりグループニングを行いました。
- イ. 本店の資産は、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため、組合全体の共用資産としました。
- ウ. 業務外固定資産(遊休資産と賃貸資産)については、各固定資産をグループニングの最小単位としました。

②当事業年度に減損損失を計上した固定資産の概要

場所	用途	種類	その他
自動車センター(くびき地区本部)	一般	建物及び土地等	
掛合支店(雲南地区本部)	一般	建物及び土地等	
朝山支店(出雲地区本部)	一般	建物	
江津支店(いわみ中央地区本部)	一般	建物及び土地等	
金城支店(いわみ中央地区本部)	一般	建物及び土地等	
弥栄支店(いわみ中央地区本部)	一般	建物及び土地等	
旭支店(いわみ中央地区本部)	一般	建物	
Aコープふるえ(くびき地区本部)	賃貸	建物及び土地	業務外固定資産
旧飯石店施設(雲南地区本部)	賃貸	建物及び土地等	業務外固定資産
旧中野店舗(雲南地区本部)	賃貸	建物及び土地	業務外固定資産
旧朝酌店(くびき地区本部)	遊休	土地	業務外固定資産
旧本店(くびき地区本部)	遊休	土地	業務外固定資産
旧秋鹿店(くびき地区本部)	遊休	雑資産	業務外固定資産
旧大芦店(くびき地区本部)	遊休	土地	業務外固定資産
旧千酌店(くびき地区本部)	遊休	雑資産	業務外固定資産
旧出雲郷店(くびき地区本部)	遊休	建物	業務外固定資産
旧熊野店(くびき地区本部)	遊休	その他有形固定資産	業務外固定資産

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

・子会社等との取引による収益総額	5,328,207千円
うち事業取引高	4,758,619千円
うち事業取引以外の取引高	569,587千円
・子会社等との取引による費用総額	4,657,683千円
うち事業取引高	3,103,283千円
うち事業取引以外の取引高	1,554,399千円

(2) 減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要

当組合では投資の意思決定を行う単位として以下のとおり資産のグループ化を行いました。

- ア. 本店及び地区本部の12グループとし、一般資産は支店単位を基本とし、相互補完性の有無によりグループニングを行いました。
- イ. 本店の資産は、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため、組合全体の共用資産としました。
- ウ. 業務外固定資産(遊休資産と賃貸資産)については、各固定資産をグループニングの最小単位としました。

②当事業年度に減損損失を計上した固定資産の概要

資産	用途	種類	その他
自動車センター(くびき地区本部)	一般	土地及び建物付属設備等	
西益田支店(西いわみ地区本部)	一般	土地及び建物等	
旧朝酌店(くびき地区本部)	遊休	土地	業務外固定資産
旧大芦店(くびき地区本部)	遊休	土地	業務外固定資産
旧広瀬給油所(やすぎ地区本部)	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
高浜会館(旧支店)(出雲地区本部)	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
灘分会館(旧支店)(出雲地区本部)	遊休	建物及び建物付属設備等	業務外固定資産
国富会館(旧支店)(出雲地区本部)	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
神西会館(旧支店)(出雲地区本部)	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
神原会館(旧支店)(出雲地区本部)	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
旧園支店(出雲地区本部)	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
旧美川事業所(いわみ中央地区本部)	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
旧上府事業所(いわみ中央地区本部)	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
旧江東事業所(いわみ中央地区本部)	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
旧三保事業所(いわみ中央地区本部)	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
旧旭農産物加工所(いわみ中央地区本部)	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産

旧仁多農産加工所(雲南地区本部)	遊休	土地	業務外固定資産
旧古志出張所(出雲地区本部)	遊休	建物	業務外固定資産
旧佐香店(出雲地区本部)	遊休	建物及びその他有形固定資産	業務外固定資産
旧北浜店(出雲地区本部)	遊休	建物及び土地	業務外固定資産
旧田儀店(出雲地区本部)	遊休	建物及び土地等	業務外固定資産
旧日御碕店(出雲地区本部)	遊休	建物及び土地	業務外固定資産
旧東須佐店(出雲地区本部)	遊休	建物	業務外固定資産
旧窪田店(出雲地区本部)	遊休	建物及び土地等	業務外固定資産
旧松山店(出雲地区本部)	遊休	建物	業務外固定資産
旧伊野店(出雲地区本部)	遊休	建物及び土地等	業務外固定資産
旧鰐淵店(出雲地区本部)	遊休	建物及び土地等	業務外固定資産
旧鶴鷲店(出雲地区本部)	遊休	建物及びその他有形固定資産	業務外固定資産
あけぼのテナント物件(西いわみ地区本部)	遊休	土地	業務外固定資産

③減損損失の認識に至った経緯

自動車センター、掛合支店、朝山支店、江津支店、旧飯石店施設、旧中野店舗については当該店舗の事業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

金城支店、弥栄支店、旭支店については、それぞれの地域グループ単位で事業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

Aコープふるえについては土地の時価が著しく下落しており、回収も見込まれないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧古志出張所、旧佐香店、旧北浜店、旧田儀店、旧日御碕店、旧東須佐店、旧窪田店、旧松山店、旧伊野店、旧鰐淵店、旧鶴鷲店については遊休資産となることから、回収可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。また、従前からの遊休資産についても回収可能価額の下落分を減損損失として認識しました。

④減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

建物	111,765千円
機械装置	5,841千円
土地	130,900千円
その他有形固定資産	2,850千円
無形固定資産	32千円
雑資産	394千円
減損損失計上金額	251,784千円

⑤回収可能額の算出方法

一般資産及び共用資産、賃貸資産、遊休資産の回収可能価額については、使用価値と正味売却価額のどちらか高い方の金額としています。使用価値の算出に用いた割引率は2.5%であり、正味売却価額の時価は固定資産税評価額を0.7で除した価額に基づき算定しています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取り組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、

③減損損失の認識に至った経緯

自動車センター、西益田支店については当該店舗の事業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧広瀬給油所、高浜会館(旧支店)、灘分会館(旧支店)、国富会館(旧支店)、神西会館(旧支店)、稗原会館(旧支店)、旧園支店、旧美川事業所、旧上府事業所、旧江東事業所、旧三保事業所、旧旭農産物加工所については遊休資産となることから、回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。また、従前からの遊休資産についても回収可能価額の下落分を減損損失として認識しました。

④減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

資産	減損損失額	固定資産の種類毎の減損損失額
自動車センター	12,096	土地：9,485 建物付属設備：2,486 器具備品：125
西益田支店	37,934	土地：11,843 建物：21,574 建物付属設備：848 構築物：1,137 機械装置：143 器具備品：2,236 無形固定資産：151
遊休資産	115,161	土地：52,963 建物：53,800 建物付属設備：4,911 構築物：1,569 器具備品：1,680 無形固定資産：45 雑資産：190

⑤回収可能額の算出方法

一般資産、共用資産、賃貸資産及び遊休資産の回収可能価額については、使用価値と正味売却価額のどちらか高い方の金額としています。使用価値の算出に用いた割引率は2.1%であり、正味売却価額は土地の固定資産税評価額を0.7で除した価額から建物の処分費用見込額を控除して算定しています。

ア. 使用価値を用いた資産

西益田支店

イ. 正味売却価額を用いた資産

自動車センター、旧朝酌店、旧大芦店、旧広瀬給油所、高浜会館(旧支店)、灘分会館(旧支店)、国富会館(旧支店)、神西会館(旧支店)、稗原会館(旧支店)、旧園支店、旧美川事業所、旧上府事業所、旧江東事業所、旧三保事業所、旧旭農産物加工所

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取り組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、

農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定結果に基づく償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が11,146千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生

農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先側のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定結果に基づく償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が3,151,913千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生

じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算していません。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	553,660,321	553,664,713	4,391
有価証券			
満期保有目的の債券	8,200,577	8,067,330	△ 133,247
その他有価証券	135,108,301	135,108,301	－
貸出金	281,939,908		
貸倒引当金（*1）	△ 695,260		
貸倒引当金控除後	281,244,647	289,233,879	7,989,231
経済事業未収金	6,247,832		
貸倒引当金（*2）	△ 112,417		
貸倒引当金控除後	6,135,415	6,135,415	－
資産計	984,349,262	992,209,639	7,860,376
貯金（*3）	1,009,874,845	1,010,224,761	349,915
金融商品等受入担保金	2,261,401	2,261,401	－
借入金	969,671	995,461	25,790
経済事業未払金	3,991,961	3,991,961	－
負債計	1,017,097,880	1,017,473,585	375,705

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
 (*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
 (*3) 譲渡性貯金を含んでいます。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いてい

じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算していません。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	555,575,608	555,314,872	△ 260,736
金銭の信託			
運用目的	495,051	495,051	－
その他	1,973,898	1,973,898	－
有価証券			
満期保有目的の債券	7,600,000	7,524,015	△ 75,985
その他有価証券	127,702,569	127,702,569	－
貸出金	290,992,797		
貸倒引当金（*1）	△ 608,756		
貸倒引当金控除後	290,384,041	293,073,463	2,689,422
経済事業未収金	6,073,579		
貸倒引当金（*2）	△ 96,191		
貸倒引当金控除後	5,977,387	5,977,387	－
資産計	989,708,557	992,061,258	2,352,700
貯金（*3）	1,000,674,655	1,001,771,836	1,097,181
金融商品等受入担保金	6,972,465	6,972,465	－
借入金	743,478	738,660	△ 4,817
経済事業未払金	4,465,117	4,465,117	－
負債計	1,012,855,716	1,013,948,080	1,092,363

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
 (*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
 (*3) 譲渡性貯金を含んでいます。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 金銭の信託

取り引き金融機関から提示された信託財産の構成物の価格によっています。

ウ. 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いてい

す。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 金融商品等受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

ウ. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

エ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額	
外部出資	68,043,603 千円

す。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 金融商品等受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

ウ. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

エ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額	
外部出資	68,076,220 千円

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	553,660,321	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有 目的の債券	-	-	-	-	-	8,200,577
その他の有価 証券のうち 満期がある もの	11,915,048	9,606,272	2,493,395	2,809,450	7,424,970	100,859,164
貸出金 (*1*2*3)	36,839,096	21,408,486	19,193,279	16,908,628	14,468,836	172,815,725
経済事業未 収金(*4)	6,145,271	-	-	-	-	-
合計	608,559,738	31,014,759	21,686,674	19,718,078	21,893,806	281,875,467

- (*1) 貸出金のうち、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
 (*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 298,964千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
 (*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 6,890千円は償還日が特定できないため、含めていません。
 (*4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 102,560千円は償還が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	823,476,384	86,734,733	70,985,772	10,984,603	12,087,423	1,458,049
譲渡性貯金	4,147,879	-	-	-	-	-
金融商品等 受入担保金	2,261,401	-	-	-	-	-
借入金	231,587	137,491	117,348	101,158	70,045	312,041
合計	830,117,251	86,872,225	71,103,120	11,085,761	12,157,468	1,770,090

- (*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	500,000	500,550	550
	その他	-	-	-
	小計	500,000	500,550	550
時価が貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	7,700,577	7,566,780	△ 133,797
	その他	-	-	-
小計	7,700,577	7,566,780	△ 133,797	
合計		8,200,577	8,067,330	△ 133,247

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	555,575,608	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有 目的の債券	-	-	-	-	-	7,600,000
その他の有価 証券のうち 満期がある もの	9,376,100	3,403,656	2,706,890	6,191,345	6,200,310	86,572,724
貸出金 (*1*2*3)	36,340,716	21,160,488	19,045,332	16,652,706	15,906,718	181,591,509
経済事業未 収金(*4)	5,991,598	-	-	-	-	-
合計	607,284,023	24,564,145	21,752,222	22,844,052	22,107,029	275,764,233

- (*1) 貸出金のうち、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
 (*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 290,325千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
 (*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 5,000千円は償還日が特定できないため、含めていません。
 (*4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 81,981千円は償還が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	825,529,411	67,243,563	74,503,309	11,221,702	11,551,306	2,015,362
譲渡性貯金	8,609,998	-	-	-	-	-
金融商品等 受入担保金	6,972,465	-	-	-	-	-
借入金	133,494	114,504	98,311	67,201	61,657	268,309
合計	841,245,369	67,358,068	74,601,620	11,288,903	11,612,964	2,283,671

- (*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	500,000	500,750	750
	その他	-	-	-
	小計	500,000	500,750	750
時価が貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	7,100,000	7,023,265	△ 76,735
	その他	-	-	-
小計	7,100,000	7,023,265	△ 76,735	
合計		7,600,000	7,524,015	△ 75,985

②その他有価証券
その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。
(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,428,125	1,150,965	1,277,160
	債券	61,731,622	58,536,069	3,195,552
	うち国債	43,909,150	41,064,872	2,844,277
	うち地方債	9,070,059	9,026,299	43,760
	うち社債	7,125,940	7,018,608	107,331
	うち外国証券	1,626,472	1,426,288	200,184
	受益証券	6,410,730	4,286,093	2,124,637
	投資証券	1,102,616	792,654	309,961
	小計	71,673,095	64,765,782	6,907,312
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	494,324	534,209	△ 39,884
	債券	59,376,837	61,615,237	△ 2,238,400
	うち国債	9,036,661	9,230,441	△ 193,779
	うち地方債	—	—	—
	うち社債	50,340,176	52,384,796	△ 2,044,620
	うち外国証券	—	—	—
	受益証券	3,481,053	3,915,707	△ 434,653
	投資証券	82,990	94,896	△ 11,906
	小計	63,435,206	66,160,050	△ 2,724,844
合計	135,108,301	130,925,832	4,182,468	

(*) 上記評価差額から繰延税金負債1,156,870千円を差し引いた額3,025,597千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
株式	—	—	—
債券	3,296,030	6,015	11,151
受益証券	483,242	240,041	—
投資証券	—	—	—
合計	3,779,272	246,057	11,151

(3) 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

当事業年度中において、537,864千円（うちその他有価証券の社債446,022千円、株式91,842千円）減損処理を行っています。

時価のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、当該差額を減損処理しています。

なお、減損処理にあたっては、当該事業年度末における時価が取得原価又は償却原価に比べ50%以上下落した場合には全ての減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合は、回復の可能性を考慮して減損処理を行っています。

また、30%未満の下落であるが当該有価証券の発行会社の信用状況に重大な懸念が生じており、回復の見込みがない場合は、減損処理を行っております。

(4) 金銭の信託の保有目的区分別の内訳

①運用目的の金銭の信託

貸借対照表計上額 495,746千円
当事業年度の損益に含まれた評価差額 -千円

②その他の金銭の信託

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額 (*1)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (*2)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (*2)
その他の金銭の信託	3,010,525	3,084,834	△ 74,309	86,798	△ 161,107

(*) 1) 上記差額が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。
(*) 2) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

②その他有価証券
その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。
(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,596,636	927,299	2,669,336
	債券	57,147,270	54,805,951	2,341,319
	うち国債	37,865,000	35,919,890	1,945,109
	うち地方債	5,080,463	5,076,100	4,363
	うち社債	13,085,650	12,932,521	153,128
	うち外国証券	1,116,156	877,439	238,717
	受益証券	8,947,894	4,832,984	4,114,909
	投資証券	1,146,520	822,169	324,350
	小計	70,838,320	61,388,405	9,449,915
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	54,106,077	56,542,403	△ 2,436,326
	うち国債	10,489,900	11,095,922	△ 606,022
	うち地方債	1,582,567	1,630,000	△ 47,433
	うち社債	42,033,610	43,816,480	△ 1,782,870
	うち外国証券	—	—	—
	受益証券	2,703,529	2,894,881	△ 191,352
	投資証券	54,642	64,766	△ 10,124
	小計	56,864,248	59,502,051	△ 2,637,803
合計	127,702,569	120,890,456	6,812,112	

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
株式	796,661	61,681	22,894
債券	10,669,672	210,117	129,204
受益証券	28,651	—	1,372
投資証券	—	—	—
合計	11,494,985	271,798	153,472

(3) 金銭の信託の保有目的区分別の内訳

①運用目的の金銭の信託

貸借対照表計上額 495,051千円
当事業年度の損益に含まれた評価差額 0千円

②その他の金銭の信託

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額 (*1)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (*2)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (*2)
その他の金銭の信託	1,973,898	1,889,232	84,665	84,665	—

(*) 1) 上記差額が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。
(*) 2) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

8. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全共連との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、一部職種の職員については、退職給付債務の計算にあたり、簡便法を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	13,866,665千円
勤務費用	647,551千円
利息費用	33,061千円
数理計算上差異の発生額	△ 432,793千円
退職給付の支払額	△ 1,302,419千円
期末における退職給付債務	12,812,065千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	8,278,970千円
期待運用収益	71,644千円
数理計算上の差異の発生額	20,217千円
特定退職金共済制度への拠出金	407,241千円
確定給付型年金制度への拠出金	53,242千円
退職給付の支払額	△ 856,039千円
期末における年金資産	7,975,277千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	12,812,065千円
特定退職金共済制度	△ 6,245,946千円
確定給付型年金制度	△ 1,729,330千円
未積立退職給付債務	4,836,788千円
未認識数理計算上の差異	472,471千円
貸借対照表計上額純額	5,309,260千円
退職給付引当金	5,309,260千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	647,551千円
利息費用	33,061千円
期待運用収益	△ 71,644千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 4,831千円
小計	604,136千円
臨時に支払った退職金	524千円
出向負担金支出	1,136千円
出向負担金受入	△ 3,429千円
合計	602,368千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	確定給付型年金制度	特定退職共済制度
一般資産	100.0%	-
債権	-	63.0%
年金保険投資	-	28.0%
現金及び預金	-	5.0%
その他	-	4.0%
合計	100.0%	100.0%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

7. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全共連との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、一部職種の職員については、退職給付債務の計算にあたり、簡便法を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	12,812,065千円
勤務費用	585,564千円
利息費用	45,274千円
数理計算上差異の発生額	△ 310,617千円
退職給付の支払額	△ 807,992千円
期末における退職給付債務	12,324,295千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	7,975,277千円
期待運用収益	73,881千円
数理計算上の差異の発生額	△ 23,255千円
特定退職金共済制度への拠出金	412,315千円
確定給付型年金制度への拠出金	50,402千円
退職給付の支払額	△ 538,675千円
期末における年金資産	7,949,947千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	12,324,295千円
特定退職金共済制度	△ 6,232,745千円
確定給付型年金制度	△ 1,717,202千円
未積立退職給付債務	4,374,347千円
未認識数理計算上の差異	709,701千円
貸借対照表計上額純額	5,084,049千円
退職給付引当金	5,084,049千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	585,564千円
利息費用	45,274千円
期待運用収益	△ 73,881千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 50,132千円
小計	506,824千円
臨時に支払った退職金	26千円
出向負担金支出	85千円
出向負担金受入	△ 10,267千円
合計	496,669千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	確定給付型年金制度	特定退職共済制度
一般資産	100.0%	-
債権	-	63.0%
年金保険投資	-	28.0%
現金及び預金	-	4.0%
その他	-	5.0%
合計	100.0%	100.0%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
割引率(注)	0.67%
長期期待運用収益率	
退職金共済制度	0.65%
確定給付企業年金制度	1.62%
(注) 複数の割引率を使用しているため、加重平均したものを記載してあります。	

9. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金191,340千円を含めて計上しています。

なお、同組合により示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は1,711,419千円となっています。

10. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,242千円
貸倒損失	40,068千円
退職給付引当金	1,468,541千円
賞与引当金	334,350千円
未払費用	54,615千円
外部出資償却	48,846千円
減損損失	665,879千円
有価証券減損	148,773千円
肥育牛評価損	47,254千円
その他	136,689千円
繰延税金資産小計	2,947,260千円
評価性引当額	△ 884,766千円
繰延税金資産合計(A)	2,062,494千円
繰延税金負債	
資産除去債務	△ 404千円
その他有価証券評価差額金	△ 1,156,870千円
繰延税金負債合計(B)	△ 1,157,274千円
繰延税金資産の純額(A) + (B)	905,219千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.85%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 13.17%
住民税均等割等	3.34%
評価性引当額の増減	13.74%
税額控除	△ 1.52%
その他	△ 1.05%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.83%

11. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(6)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
割引率(注)	0.97%
長期期待運用収益率	
退職金共済制度	0.70%
確定給付企業年金制度	1.62%
(注) 複数の割引率を使用しているため、加重平均したものを記載してあります。	

8. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金184,775千円を含めて計上しています。

なお、同組合により示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は1,478,802千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金	752千円
貸倒損失	39,332千円
退職給付引当金	1,406,248千円
賞与引当金	352,151千円
未払費用	60,905千円
外部出資償却	48,846千円
減損損失	665,475千円
有価証券減損	123,369千円
肥育牛評価損	35,450千円
その他	160,078千円
繰延税金資産小計	2,892,610千円
評価性引当額	△ 882,723千円
繰延税金資産合計(A)	2,009,887千円
繰延税金負債	
資産除去債務	△ 358千円
その他有価証券評価差額金	△ 1,907,648千円
繰延税金負債合計(B)	△ 1,908,007千円
繰延税金資産の純額(A) + (B)	101,879千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.31%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 9.55%
住民税均等割等	2.31%
評価性引当額の増減	△ 0.12%
税額控除	△ 1.36%
その他	△ 0.30%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.95%

10. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(6)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

5. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和4年度	令和5年度
1. 当期末処分剰余金	1,976,105,424	2,282,832,472
2. 剰余金処分額	1,406,593,315	1,679,718,920
(1) 利益準備金	165,000,000	275,000,000
(2) 任意積立金	1,000,000,000	1,200,000,000
経営基盤強化積立金	600,000,000	700,000,000
経営安定化積立金	100,000,000	-
教育研修充実積立金	100,000,000	100,000,000
施設等更新積立金	100,000,000	200,000,000
B I S 規制強化対応積立金	100,000,000	200,000,000
(3) 出資配当金	210,339,918	204,718,920
(4) 事業分量配当金	31,253,397	-
3. 次期繰越剰余金	569,512,109	603,113,552

(注) 1. 普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

(1) 普通出資に対する配当の割合

令和4年度 1% 令和5年度 1%

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、取崩基準は次のとおりです。

種類	内容	
経営基盤強化積立金	積立目的	将来の経営環境激変に伴う財務悪化、及び将来の固定資産等の損失に備えるため。
	積立目標額	出資総額の5分の1に達するまで、毎事業年度の剰余金の100分の15以上を基準に積み立てる。
	取崩基準	臨時的損失、固定資産処分等による損失及び欠損金が生じた場合。
経営安定化積立金	積立目的	J Aバンク基本方針に基づくJ Aバンクの信頼性維持向上及び健全性の確保のため。
	積立目標額	毎事業年度末のリスクアセット額の0.33%を下限として積み立てる。
	取崩基準	目的に照らして必要な額を取り崩す。
農業振興積立金	積立目的	地域農業の振興を図るための支出に充てるため。
	積立目標額	出資総額の5分の1に達するまで、毎事業年度計画的に積み立てる。
	取崩基準	農業振興対策を実施した場合及び欠損金が生じたとき。
教育研修充実積立金	積立目的	経営環境の大幅かつ急速な変化に対応する実践型職員の育成、組合員教育の経費に充てるため。
	積立目標額	出資総額の10分の1に達するまで、毎事業年度計画的に積み立てる。
	取崩基準	教育事業を実践した場合及び欠損金が生じたとき。
宅地等供給事業積立金	積立目的	宅地等供給事業の健全な運営並びに財務基盤強化のため。
	積立目標額	宅地等供給事業実施規程第9条に基づき同第2条第3号の規定により生じた当期の利益から利益準備金及び繰越剰余金を控除した額を限度に積み立てる。
	取崩基準	当該事業における損失及び欠損金が生じたとき。
税効果積立金	積立目的	法人税法の改正及び将来減算一時差異の回収等による繰延税金資産の縮減等に充てる。
	積立目標額	利益見込額の範囲内で計上した繰延税金資産を限度とし繰延税金資産の純増額相当を限度として積み立てる。
	取崩基準	繰延税金資産が減少する場合及び欠損金が生じたとき。

種類	内容	
施設等更新積立金	積立目的	将来の施設更新又は新たな事業展開を図るための施設取得に充てる。
	積立目標額	施設取得又は更新を要する額に達するまで、毎事業年度計画的に積み立てる。
	取崩基準	償却費相当額に充当する場合及び欠損金が生じたとき。
信用事業システム開発積立金	積立目的	系統信用事業において将来発生しうるシステム開発等への投資に充てる。
	積立目標額	出資総額の10分の1に達するまで、毎事業年度計画的に積み立てる。
	取崩基準	信用システムにかかる開発投資を実施した場合及び欠損金が生じたとき。
B I S 規制強化対応積立金	積立目的	金融機関に対する規制強化による自己資本比率大幅低下回避及び財務基盤確保のため。
	積立目標額	出資総額の2分の1に達するまで、毎事業年度計画的に積み立てる。
	取崩基準	臨時的損失及び欠損金が生じた場合。
農業災害積立金	積立目的	農業災害の復興支援を図るための支出に充てる。
	積立目標額	出資総額の20分の1に達するまで、毎事業年度計画的に積み立てる。
	取崩基準	自然災害、家畜法定伝染病による復興支援及び欠損金が生じたとき。
米価格変動積立金	積立目的	買取米の販売市場価格の変動による損失に充てる。
	積立目標額	5億円を超える額に達するまで、毎事業年度計画的に積み立てる。
	取崩基準	買取米の販売市場価格の変動により損失が発生した場合及び欠損金が生じたとき。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が次のとおり含まれています。

令和4年度	41,115 千円
令和5年度	62,153 千円

6. 部門別損益計算書

(令和4年度)

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	63,163,328	9,474,992	6,760,451	24,535,843	22,027,248	364,792	
事業費用 ②	39,343,277	1,698,291	585,992	20,105,440	16,426,902	526,650	
事業総利益 (①-②) ③	23,820,050	7,776,700	6,174,458	4,430,403	5,600,346	▲ 161,858	
事業管理費 ④	23,584,802	6,421,772	4,085,072	5,925,943	5,930,181	1,221,832	
(うち減価償却費 ⑤)	(1,757,071)	(241,160)	(114,718)	(844,841)	(494,363)	(61,987)	
(うち人件費 ⑤')	(15,440,364)	(4,201,285)	(3,356,975)	(3,253,518)	(3,616,533)	(1,012,051)	
※うち共通管理費 ⑥		1,393,352	839,190	1,269,394	1,260,011	137,013	▲ 4,898,963
(うち減価償却費 ⑦)		(109,205)	(65,772)	(99,490)	(98,755)	(10,738)	(▲ 383,962)
(うち人件費 ⑦')		(565,690)	(340,704)	(515,364)	(511,554)	(55,626)	(▲ 1,988,940)
事業利益 (③-④) ⑧	235,248	1,354,927	2,089,386	▲ 1,495,540	▲ 329,834	▲ 1,383,690	
事業外収益 ⑨	1,856,063	498,457	308,871	495,789	497,485	55,459	
※うち共通部分 ⑩		493,529	297,244	449,623	446,299	48,530	▲ 1,735,227
事業費用 ⑪	485,805	125,979	75,888	136,152	130,164	17,620	
※うち共通部分 ⑫		125,834	75,787	114,639	113,792	12,373	▲ 442,427
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	1,605,505	1,727,405	2,322,369	▲ 1,135,904	37,485	▲ 1,345,851	
特別利益 ⑭	1,024,855	285,127	171,727	267,608	257,841	42,550	
※うち共通部分 ⑮		285,127	171,727	259,761	257,841	28,037	▲ 1,002,495
特別損失 ⑯	1,441,475	375,253	225,980	389,207	341,704	109,329	
※うち共通部分 ⑰		375,206	225,980	341,827	339,300	36,895	▲ 1,319,210
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	1,188,885	1,637,279	2,268,116	▲ 1,257,503	▲ 46,377	▲ 1,412,629	
営農指導事業分配賦額 ⑲		405,617	358,428	307,062	341,519	▲ 1,412,629	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	1,188,885	1,231,661	1,909,687	▲ 1,564,566	▲ 387,896		

(令和5年度)

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	62,846,190	9,283,330	6,466,630	24,589,853	22,088,156	418,217	
事業費用 ②	39,278,077	1,387,045	593,066	20,322,328	16,451,060	524,576	
事業総利益 (①-②) ③	23,568,112	7,896,285	5,873,564	4,267,525	5,637,096	▲ 106,359	
事業管理費 ④	22,854,739	6,263,420	3,975,222	5,688,495	5,682,424	1,245,176	
(うち減価償却費 ⑤)	(1,692,025)	(230,352)	(104,738)	(813,538)	(480,917)	(62,477)	
(うち人件費 ⑤')	(14,887,808)	(4,042,511)	(3,269,650)	(3,065,424)	(3,490,464)	(1,019,757)	
※うち共通管理費 ⑥		1,427,937	828,213	1,264,272	1,266,531	145,815	▲ 4,932,770
(うち減価償却費 ⑦)		(101,599)	(58,928)	(89,954)	(90,115)	(10,374)	(▲ 350,973)
(うち人件費 ⑦')		(600,389)	(348,230)	(531,575)	(532,525)	(61,309)	(▲ 2,074,030)
事業利益 (③-④) ⑧	713,373	1,632,865	1,898,342	▲ 1,420,970	▲ 45,327	▲ 1,351,536	
事業外収益 ⑨	1,800,926	492,299	294,778	481,634	477,863	54,352	
※うち共通部分 ⑩		488,261	283,194	432,298	433,070	49,859	▲ 1,686,684
事業外費用 ⑪	459,930	121,730	70,527	134,281	120,436	12,954	
※うち共通部分 ⑫		121,192	70,292	107,302	107,494	12,375	▲ 418,657
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	2,054,368	2,003,433	2,122,593	▲ 1,073,618	312,098	▲ 1,310,138	
特別利益 ⑭	395,812	111,840	64,868	108,483	99,198	11,420	
※うち共通部分 ⑮		111,840	64,868	99,021	99,198	11,420	▲ 386,350
特別損失 ⑯	736,293	210,513	122,064	188,198	188,203	27,313	
※うち共通部分 ⑰		210,453	122,064	186,331	186,664	21,490	▲ 727,004
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	1,713,887	1,904,760	2,065,397	▲ 1,153,332	223,093	▲ 1,326,031	
営農指導事業分配賦額 ⑲		386,893	330,246	285,268	323,623	▲ 1,326,031	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	1,713,887	1,517,867	1,735,151	▲ 1,438,600	▲ 100,530		

- (1) 共通管理費等
 「人頭割 (1/3) + 共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割 (1/3) + 事業総利益割 (1/3)」
- (2) 営農指導事業
 「均等割 (1/2) + 事業総利益割 (1/2)」

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

	区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他 事業	営農指導事業	計
令和4年度	共通管理費等	28.44	17.13	25.91	25.72	2.80	100.00
	営農指導事業	28.17	25.37	21.74	24.18		100.00
令和5年度	共通管理費等	28.95	16.79	25.63	25.68	2.96	100.00
	営農指導事業	29.18	24.90	21.51	24.41		100.00

7. 会計監査人の監査

令和5年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益	70,841,560	65,583,595	61,614,869	63,163,328	62,846,190
信用事業収益	10,740,886	10,215,895	9,677,730	9,474,992	9,283,330
共済事業収益	7,518,087	7,277,842	7,094,600	6,760,451	6,466,630
農業関連事業収益	27,014,295	25,395,454	22,666,962	24,535,843	24,589,853
生活その他事業収益	25,227,207	22,356,891	21,615,277	22,027,248	22,088,156
営農指導事業	341,082	337,512	560,298	364,792	418,217
経常利益	1,987,040	2,307,496	1,901,697	1,605,505	2,054,368
当期剰余金	992,476	1,716,186	675,443	822,296	1,372,042
出資金	22,328,413	22,047,802	21,662,476	21,216,730	20,685,473
(出資口数)	(22,328,413)	(22,047,802)	(21,662,476)	(21,216,730)	(20,685,473)
純資産額	77,103,472	79,681,150	78,694,408	76,196,153	78,814,647
総資産額	1,114,801,593	1,109,021,379	1,138,905,051	1,114,893,136	1,114,046,950
貯金等残高	976,761,655	996,444,310	1,011,169,017	1,009,874,845	1,000,674,655
貸出金残高	286,465,808	283,689,025	279,400,003	281,939,908	290,992,797
有価証券残高	150,038,479	137,188,975	147,067,057	143,308,878	135,302,569
剰余金配当金額	221,322	218,467	214,414	210,339	204,718
出資配当額	221,322	218,467	214,414	210,339	204,718
事業利用分量配当額	-	-	-	31,253	-
職員数	3,370	3,230	3,082	2,888	2,818
単体自己資本比率	14.12	14.33	13.42	13.30	13.44

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項目	令和4年度	令和5年度	増減
資金運用収支	8,194,618	7,984,333	△ 210,284
役員取引等収支	204,466	191,537	△ 12,929
その他信用事業収支	△ 622,384	△ 279,584	342,799
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	7,950,252 (0.78)	8,257,586 (0.81)	307,334 (0.03)
事業粗利益 (事業粗利益率)	23,362,507 (2.03)	23,567,473 (2.05)	204,966 (0.02)
事業純益	△ 222,295	712,734	935,029
実質事業純益	△ 222,295	712,734	935,029
コア事業純益	△ 673,453	793,646	1,467,100
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	△ 913,495	795,019	1,708,514

- (注) 「事業粗利益」「事業純益」「実質事業純益」「コア事業純益」「コア事業純益(投資信託解約損益を除く。)」については、令和2年12月23日付農林水産省経営局金融調整課組合金融グループ事務連絡文書「「コア事業純益」等の定義について」に基づき計算しています。

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	令和4年度			令和5年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	1,207,247,733	8,500,905	0.70	1,205,788,250	8,274,161	0.69
うち預金	575,187,631	2,869,103	0.50	560,088,687	2,913,558	0.52
うち有価証券	157,939,980	1,829,569	1.16	164,482,967	1,852,495	1.13
うち貸出金	277,323,587	3,469,055	1.25	284,193,178	3,456,408	1.22
資金調達勘定	1,037,843,747	306,287	0.03	1,032,744,594	289,828	0.03
うち貯金・定期積金	1,019,626,954	255,964	0.03	1,012,452,299	230,262	0.02
うち譲渡性貯金	2,917,083	115	0.00	3,564,953	139	0.00
うち借入金	1,133,314	8,562	0.76	893,793	7,119	0.80
総資金利ざや	—	—	0.18	—	—	0.19

- (注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、旧信連及び農林中央金庫からの奨励金等が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	令和4年度増減額	令和5年度増減額
受 取 利 息	△ 369,776	△ 226,744
うち預金	△ 293,421	44,454
うち有価証券	183,363	22,926
うち貸出金	△ 98,936	△ 12,647
支 払 利 息	△ 17,907	△ 16,459
うち貯金・定期積金	△ 22,223	△ 25,702
うち譲渡性貯金	16	24
うち借入金	△ 1,676	△ 1,442
差 引	△ 387,684	△ 243,203

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
流動性貯金	522,420,198 (51.09)	542,456,968 (53.39)	20,036,770
定期性貯金	496,752,433 (48.58)	469,488,739 (46.21)	△ 27,263,693
その他の貯金	454,322 (0.04)	506,590 (0.05)	52,268
計	1,019,626,954 (99.71)	1,012,452,299 (99.65)	△ 7,174,654
譲渡性貯金	2,917,083 (0.29)	3,564,953 (0.35)	647,870
合 計	1,022,544,037 (100.00)	1,016,017,253 (100.00)	△ 6,526,783

- (注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金
 2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金
 3. () 内は構成比です。

②定期貯金残高

(単位：千円、%)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
定期貯金	455,579,690 (100.00)	425,629,745 (100.00)	△ 29,949,945
うち固定金利定期	455,406,474 (99.96)	425,476,600 (99.96)	△ 29,929,873
うち変動金利定期	173,216 (0.04)	153,144 (0.04)	△ 20,072

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
手形貸付	1,449,159	1,228,111	△ 221,048
証書貸付	256,465,509	262,865,178	6,399,669
当座貸越	8,940,918	8,823,145	△ 117,772
割引手形	-	-	-
金融機関貸付	10,468,000	11,276,743	808,743
合 計	277,323,587	284,193,178	6,869,590

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
固定金利貸出	249,961,275 (88.66)	255,661,477 (87.86)	5,700,201
変動金利貸出	21,340,893 (7.57)	25,015,092 (8.60)	3,674,199
そ の 他	10,637,739 (3.77)	10,316,227 (3.55)	△ 321,511
合 計	281,939,908 (100.00)	290,992,797 (100.00)	9,052,889

(注) () 内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
貯金・定期積金等	2,293,676	2,291,659	△ 2,016
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	16,275,772	16,032,834	△ 242,938
そ の 他 担 保 物	2,614,939	2,237,536	△ 377,403
小 計	21,184,388	20,562,030	△ 622,358
農業信用基金協会保証	181,659,824	189,664,959	8,005,135
そ の 他 保 証	6,260,565	6,239,781	△ 20,784
小 計	187,920,389	195,904,740	7,984,351
信 用	72,835,129	74,526,026	1,690,896
合 計	281,939,908	290,992,797	9,052,889

④債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
貯金・定期積金等	776	1,705	928
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	—	—	—
そ の 他 担 保 物	—	—	—
小 計	776	1,705	928
信 用	—	—	—
合 計	776	1,705	928

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
設 備 資 金	187,919,857 (66.7)	195,341,318 (67.1)	7,421,461
運 転 資 金	94,020,050 (33.3)	95,651,478 (32.9)	1,631,427
合 計	281,939,908 (100.0)	290,992,797 (100.0)	9,052,889

(注) () 内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
農 業	11,856,972 (4.2)	12,224,948 (4.2)	367,975
林 業	1,107,989 (0.4)	1,227,005 (0.4)	119,015
水 産 業	1,360,617 (0.5)	1,332,093 (0.5)	△ 28,523
製 造 業	24,404,503 (8.7)	26,038,444 (8.9)	1,633,940
鉱 業	1,475,783 (0.5)	1,385,573 (0.5)	△ 90,210
建 設 ・ 不 動 産 業	23,556,794 (8.4)	24,732,745 (8.5)	1,175,950
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 水 道 業	3,558,150 (1.3)	3,762,166 (1.3)	204,015
運 輸 ・ 通 信 業	6,472,662 (2.3)	7,111,329 (2.4)	638,666
金 融 ・ 保 険 業	16,421,831 (5.8)	17,811,986 (6.1)	1,390,155
卸 売 ・ 小 売 ・ サ ー ビ ス 業 ・ 飲 食 業	60,198,838 (21.4)	62,249,748 (21.4)	2,050,910
地 方 公 共 団 体	43,199,755 (15.3)	43,108,721 (14.8)	△ 91,034
非 営 利 法 人	－ (－)	－ (－)	－
そ の 他	88,326,006 (31.3)	90,008,034 (30.9)	1,682,027
合 計	281,939,908 (100.0)	290,992,797 (100.0)	9,052,889

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

(1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
農業	11,323,654	11,327,538	3,883
穀作	2,359,230	3,462,676	1,103,445
野菜・園芸	323,279	283,139	△ 40,140
果樹・樹園農業	172,495	178,619	6,124
工芸作物	48,274	42,924	△ 5,350
養豚・肉牛・酪農	1,109,044	1,218,315	109,270
養鶏・養卵	492,838	451,496	△ 41,342
養蚕	－	－	－
その他農業	6,818,491	5,690,367	△ 1,128,123
農業関連団体等	－	－	－
合 計	11,323,654	11,327,538	3,883

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、J Aや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

(2) 資金種別

〔貸出金〕

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
プロパー資金	8,126,913	8,130,797	3,883
農業制度資金	3,196,741	3,196,741	—
農業近代化資金	804,797	1,042,890	238,092
その他制度資金	2,391,943	2,153,851	△ 238,092
合 計	11,323,654	11,327,538	3,883

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
日本政策金融公庫資金	4,758,911	5,027,045	268,134
そ の 他	—	—	—
合 計	4,758,911	5,027,045	268,134

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況 (単位：千円)

債権区分	債権額	保全額				合計
		担保	保証	引当		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和4年度	654,214	72,049	321,637	180,598	574,284
	令和5年度	490,506	126,340	240,787	123,378	490,506
危険債権	令和4年度	2,073,227	589,294	513,627	459,342	1,562,264
	令和5年度	1,950,088	929,413	486,065	440,957	1,856,436
要管理債権	令和4年度	285,532	198,163	—	22,353	220,516
	令和5年度	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	令和4年度	—	—	—	—	—
	令和5年度	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	令和4年度	285,532	198,163	—	22,353	220,516
	令和5年度	—	—	—	—	—
小 計	令和4年度	3,012,975	859,507	835,264	662,293	2,357,066
	令和5年度	2,440,595	1,055,754	726,853	564,335	2,346,943
正常債権	令和4年度	279,965,729	—	—	—	—
	令和5年度	289,824,833	—	—	—	—
合 計	令和4年度	282,978,704	—	—	—	—
	令和5年度	292,265,429	—	—	—	—

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
 2. 危険債権
 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
 3. 要管理債権
 4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
 4. 三月以上延滞債権
 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
 5. 貸出条件緩和債権
 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
 6. 正常債権
 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

- ⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況
該当する取り引きはありません。

- ⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和4年度					令和5年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒 引当金	128,086	55,353	-	128,086	55,353	55,353	44,420	-	55,353	44,420
個別貸倒 引当金	677,600	639,907	9,697	667,903	639,907	639,907	564,335	28,160	611,746	564,335
合 計	805,686	695,260	9,697	795,989	695,260	695,260	608,756	28,160	667,100	608,756

- ⑪貸出金償却の額

該当する取り引きはありません。

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		令和4年度		令和5年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	1,087,938	2,080,157	1,144,814	2,117,559
	金 額	509,752,256	615,783,379	522,511,069	629,605,877
代金取立為替	件 数	231	78	951	719
	金 額	604,295	36,945	4,040,553	1,497,601
雑 為 替	件 数	6,675	4,648	6,600	4,717
	金 額	5,755,051	25,997,555	5,632,902	21,385,135
合 計	件 数	1,094,844	2,084,883	1,152,365	2,122,995
	金 額	516,111,603	641,817,880	532,184,525	652,488,614

(4) 有価証券に関する指標

- ①種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
国 債	49,459,669	46,180,290	△ 3,279,378
地 方 債	9,952,834	7,321,513	△ 2,631,321
政府保証債	-	-	-
金 融 債	-	-	-
短 期 社 債	29,048,798	28,568,175	△ 480,622
社 債	58,435,757	72,450,257	14,014,500
株 式	1,777,016	987,746	△ 789,270
その他の証券	9,265,904	8,974,984	△ 290,919
合 計	157,939,980	164,482,967	6,542,987

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取り引きはありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
令和4年度								
国債	5,044,211	3,136,800	5,474,100	8,349,450	19,673,000	11,268,250	-	52,945,811
地方債	1,732,349	5,624,679	-	-	-	1,713,031	-	9,070,059
政府 保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	4,925,240	3,241,523	3,302,970	3,072,434	2,487,210	40,350,760	9,913,027	67,293,165
株式	-	-	-	-	-	-	2,922,449	2,922,449
その他 の証券	213,248	96,665	1,457,350	617,443	593,502	533,370	7,565,812	11,077,391
令和5年度								
国債	1,018,000	3,105,400	9,668,850	10,969,750	13,103,000	10,489,900	-	48,354,900
地方債	5,080,463	-	-	-	-	1,582,567	-	6,663,030
政府 保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	3,293,550	2,287,470	2,227,499	2,686,745	4,952,442	36,465,150	11,922,560	63,835,416
株式	-	-	-	-	-	-	3,596,636	3,596,636
その他 の証券	-	810,546	1,178,397	217,416	922,410	-	9,723,815	12,852,585

(5) 有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

	種類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	社債	500,000	500,550	550	500,000	500,750	750
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	500,000	500,550	550	500,000	500,750	750
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	社債	7,700,577	7,566,780	△133,797	7,100,000	7,023,265	△76,735
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	7,700,577	7,566,780	△133,797	7,100,000	7,023,265	△76,735
合計		8,200,577	8,067,330	△133,247	7,600,000	7,524,015	△75,985

[その他有価証券]

(単位：千円)

種類		令和4年度			令和5年度		
		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,150,965	2,428,125	1,277,160	927,299	3,596,636	2,669,336
	債券	58,536,069	61,731,622	3,195,552	54,805,951	57,147,270	2,341,319
	うち国債	41,064,872	43,909,150	2,844,277	35,919,890	37,865,000	1,945,109
	うち地方債	9,026,299	9,070,059	43,760	5,076,100	5,080,463	4,363
	うち社債	7,018,608	7,125,940	107,331	12,932,521	13,085,650	153,128
	うち外国証券	1,426,288	1,626,472	200,184	877,439	1,116,156	238,717
	受益証券	4,286,093	6,410,730	2,124,637	4,832,984	8,947,894	4,114,909
	投資証券	792,654	1,102,616	309,961	822,169	1,146,520	324,350
	小計	64,765,782	71,673,095	6,907,312	61,388,405	70,838,320	9,449,915
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	534,209	494,324	△39,884	-	-	-
	債券	61,615,237	59,376,837	△2,238,400	56,542,403	54,106,077	△2,436,326
	うち国債	9,230,441	9,036,661	△193,779	11,095,922	10,489,900	△606,022
	うち地方債	-	-	-	1,630,000	1,582,567	△47,433
	うち社債	52,384,796	50,340,176	△2,044,620	43,816,480	42,033,610	△1,782,870
	うち外国証券	-	-	-	-	-	-
	受益証券	3,915,707	3,481,053	△434,653	2,894,881	2,703,529	△191,352
	投資証券	94,896	82,990	△11,906	64,766	54,642	△10,124
	小計	66,160,050	63,435,206	△2,724,844	59,502,051	56,864,248	△2,637,803
合計	130,925,832	135,108,301	4,182,468	120,890,456	127,702,569	6,812,112	

②金銭の信託の時価情報

[運用目的の金銭の信託]

(単位：千円)

	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	495,746	—	495,051	0

[その他の金銭の信託]

(単位：千円)

	令和4年度					令和5年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	3,010,525	3,084,834	△ 74,309	86,798	△ 161,107	1,973,898	1,889,232	84,665	84,665	—

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取り引きはありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和4年度		令和5年度		
	件数	金額	件数	金額	
生命総合共済	終身共済	119,489	996,564,060	117,425	903,413,490
	定期生命共済	4,557	38,840,200	6,503	61,716,000
	養老生命共済	49,039	215,602,600	44,306	186,950,870
	うちこども共済	32,867	104,267,590	31,768	98,736,390
	医療共済	104,421	26,553,100	103,341	22,171,200
	がん共済	38,107	3,614,000	38,578	3,430,500
	定期医療共済	1,394	1,371,500	1,250	1,201,100
	介護共済	12,441	14,576,600	13,230	16,272,650
	認知症共済	1,447		2,134	
	生活障害共済	7,234		8,552	
	特定重度疾病共済	10,044		11,723	
	年金共済	54,526	527,300	53,559	477,300
建物更生共済	130,564	1,608,271,750	128,164	1,576,858,480	
合 計	533,263	2,905,921,130	528,765	2,772,491,590	

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む、死亡保障を伴わない共済を記載するときの金額欄は斜線。））を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	104,421	451,849	103,341	384,145
		4,775,270		6,343,010
がん共済	38,107	229,545	38,578	231,046
定期医療共済	1,394	6,825	1,250	6,107
合計	143,922	688,219	143,169	621,298
		4,775,270		6,343,010

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

※医療共済、合計・・・上段：入院共済金額、下段：治療共済金額

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	12,441	25,371,150	13,230	27,835,280
認知症共済	1,447	2,526,700	2,134	3,625,500
生活障害共済 (一時金型)	4,507	28,473,100	5,454	34,058,600
生活障害共済 (定期年金型)	2,727	2,184,640	3,098	2,500,500
特定重度疾病共済	10,044	13,190,800	11,723	15,287,000
合計	31,166	71,746,390	35,639	83,306,880

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	40,948	17,633,430	39,883	17,125,820
年金開始後	13,578	5,151,140	13,676	5,189,540
合計	54,526	22,784,570	53,559	22,315,380

(注)金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	令和4年度			令和5年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火 災 共 済	12,917	161,759,070	168,085	12,827	160,895,330	166,656
自 動 車 共 済	150,513		6,635,672	148,999		6,582,697
傷 害 共 済	158,927	534,794,200	530,937	200,003	671,934,200	515,568
団体定期生命共済	—	—	—	—	—	—
定額定期生命共済	4	14,000	75	4	14,000	75
賠 償 責 任 共 済	2,610		5,608	2,509		5,720
自 賠 責 共 済	86,714		1,611,346	86,074		1,438,936
合 計	411,685		8,951,723	450,416		8,709,652

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績

①買取購買品

(単位：千円)

種 類		令和4年度	令和5年度
		供給高	供給高
生 産 資 材	肥 料	2,330,048	2,166,398
	農 薬	1,556,073	1,539,802
	飼 料	4,434,395	4,320,985
	農 業 機 械	1,933,164	1,200,926
	施 設 資 材	2,920,872	2,883,178
	畜 産 素 畜	931,628	812,101
	計	14,106,184	12,923,394
生 活 物 資	自 動 車	772,321	847,757
	燃 料	5,892,012	5,783,962
	生 活 用 品	960,428	953,144
	食 品	444,409	437,967
	店 舗	10,843,635	10,792,204
	計	18,912,805	18,815,035
合 計		33,018,990	31,738,430

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売事業取扱実績

① 受託販売品

(単位：千円)

種 類	令和 4 年度	令和 5 年度
	取扱高	取扱高
米	5,817,904	6,386,280
麦	319,350	170,427
豆・雑穀		212,026
野 菜	3,593,820	3,462,968
果 実	2,923,521	2,791,295
産 直	2,705,450	1,574,271
花き・花木	414,661	390,351
林 産 物	672,163	636,192
畜 産 物	18,978,662	19,228,346
そ の 他	19,234	16,074
合 計	35,444,769	34,868,235

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

② 買取販売品

(単位：千円)

種 類	令和 4 年度	令和 5 年度
	取扱高	取扱高
米	2,316,375	2,940,760
麦	18,210	141
豆・雑穀		19,579
野 菜	6,984	35,986
果 実	9,348	20,911
産 直	174,329	1,064,159
花き・花木	39,125	38,972
そ の 他	32,958	31,914
合 計	2,597,332	4,152,427

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和 4 年度	令和 5 年度
収 益	保 管 料	165,681	154,977
	荷 役 料	44,697	47,620
	そ の 他	46,371	46,635
	計	256,750	249,232
費 用	倉 庫 材 料 費	900	2,184
	倉 庫 労 務 費	4,582	4,323
	そ の 他 の 費 用	60,680	68,134
	計	66,163	74,641
差 引		190,587	174,590

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	収益	粗利益	収益	粗利益
ライスセンター	186,038	82,542	171,176	73,508
カントリーエレベーター	601,124	348,896	606,747	343,275
選果施設	76,961	20,143	84,103	22,780
集出荷施設	239,161	86,959	298,955	78,379
育苗施設	730,581	143,651	717,831	133,374
乾燥調整施設	19,889	16,234	19,144	16,631
その他農業施設	295,515	245,486	287,083	247,304
その他生活施設	77,388	68,870	81,194	73,049
合 計	2,226,661	1,012,785	2,266,236	988,596

※当期収益、費用は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(5) その他の事業取扱実績

●加工事業

(単位：千円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	収益	粗利益	収益	粗利益
精 米	608,939	103,541	590,221	78,438
農 産	747,393	157,808	708,528	148,124
畜 産	668,045	78,241	660,108	78,378
米 飯	2,341,152	51,159	2,337,584	74,545
そ の 他	283,638	42,562	282,932	33,526
合 計	4,649,169	433,314	4,579,374	413,013

●農業経営事業

(単位：千円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	収益	粗利益	収益	粗利益
法第11条の50第1項 第1号の事業 (農地等の経営事業)	683	△ 31	770	△ 44
法第11条の50第1項 第2号の事業 (農業用施設の経営及び 就農研修事業)	913,076	△ 31,033	865,422	27,728
合 計	913,759	△ 31,065	866,192	27,683

● 葬祭事業

(単位：千円)

項 目		令和4年度	令和5年度
収 益	利 用 料	1,739,128	1,801,258
	運 送 料	30,911	30,258
	資 材 供 給 高	1,550,658	1,566,939
	そ の 他	329,208	330,036
	計	3,649,907	3,728,492
費 用	資 材 費	683,078	668,408
	委 託 費	116,769	198,423
	資 材 受 入 高	1,271,093	1,291,081
	推 進 費	4,633	4,717
	そ の 他	184,074	196,084
	計	2,259,650	2,358,715
差 引		1,390,256	1,369,777

※当期収益、費用は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

● 宅地等供給事業

(単位：千円)

項 目		令和4年度	令和5年度
収 益	住 宅 等 供 給 高	9,164	119,997
	宅地等供給手数料	36,315	22,481
	宅地等供給雑収入	3,807	4,607
	計	49,287	147,085
費 用	住 宅 等 受 入 高	9,003	118,412
	宅 地 等 供 給 費	599	743
	宅地等供給雑費	2,958	3,045
	計	12,562	122,201
差 引		36,724	24,883

※当期収益、費用は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

● その他事業

(単位：千円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	収益	粗利益	収益	粗利益
農用地等利用調整	102,050	9,864	82,980	9,789
旅 行	1,781	1,755	—	—
福 祉	3,641	3,564	2,866	2,827
介 護 保 険	82,591	58,873	75,922	49,773
人 工 授 精	62,295	408	47,257	△ 1,881
堆 肥	6,264	4,639	5,800	4,503
畜 産	119,274	22,752	118,361	23,973
水 力 発 電	137,420	126,135	152,376	140,454
レ ス ト ラ ン	35,736	15,499	41,061	17,302
そ の 他	759	759	630	630
合 計	551,814	244,253	527,257	247,373

●指導事業

(単位：千円)

項 目		令和4年度	令和5年度
収 入	賦 課 金	67,822	65,259
	補 助 金	172,480	204,783
	実 費	75,084	78,553
	そ の 他	231,703	252,685
	計	547,091	601,281
支 出	営 農 改 善 費	507,639	507,665
	生 活 改 善 費	55,164	51,526
	教 育 情 報 費	119,447	118,697
	そ の 他 支 出	58,979	50,008
	計	741,231	727,897
差 引		△ 194,140	△ 126,616

※当期収益、費用は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	令和4年度	令和5年度	増減
総資産経常利益率	0.13	0.17	0.04
資本経常利益率	2.20	2.81	0.61
総資産当期純利益率	0.07	0.11	0.04
資本当期純利益率	1.12	1.87	0.75

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
 3. 総資産当期純利益率
 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返りを除く) 平均残高 × 100
 4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		令和4年度	令和5年度	増減
貯貸率	期末	27.92	29.08	1.16
	期中平均	27.12	27.97	0.85
貯証率	期末	14.19	13.52	△ 0.67
	期中平均	15.45	16.19	0.74

- (注) 1. 貯貸率 (期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
 2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
 3. 貯証率 (期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
 4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和4年度	令和5年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	73,003,271	73,620,798
うち、出資金及び資本準備金の額	25,796,390	25,265,133
うち、再評価積立金の額	993	993
うち、利益剰余金の額	47,584,033	48,714,482
うち、外部流出予定額 (△)	241,593	204,718
うち、上記以外に該当するものの額	△ 136,552	△ 155,092
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	56,366	48,527
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	56,366	48,527
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	73,059,638	73,669,326
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	140,807	188,849
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	140,807	188,849
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—

(単位：千円、%)

項 目	令和4年度	令和5年度
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	140,807	188,849
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	72,918,830	73,480,476
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	504,287,738	503,549,299
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	—	—
うち、繰延税金資産	—	—
うち、前払年金費用	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	43,950,874	43,081,073
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	548,238,612	546,630,372
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	13.30%	13.44%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和4年度			令和5年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
現金	7,509,464	-	-	7,613,906	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	50,406,547	-	-	47,115,550	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	52,940,805	-	-	51,162,291	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	501,975	50,197	2,008	501,995	50,200	2,008
地方三公社向け	1,657,543	86,417	3,457	984,495	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	557,319,695	111,463,939	4,458,558	560,053,049	112,010,610	4,480,424
法人等向け	56,746,401	34,775,941	1,391,038	55,803,613	30,751,524	1,230,061
中小企業等向け及び個人向け	14,000,344	8,550,713	342,029	13,415,793	8,069,450	322,778
抵当権付住宅ローン	4,456,851	1,524,693	60,988	4,199,721	1,432,460	57,298
不動産取得等事業向け	10,681,551	10,620,361	424,814	10,609,631	10,429,956	417,198
三月以上延滞等	96,083	72,864	2,915	143,077	63,432	2,537
取立未済手形	43,032	8,606	344	64,416	12,883	515
信用保証協会等保証付	182,222,399	17,994,466	719,779	190,104,337	18,810,747	752,430
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	9,672,373	9,672,373	386,895	8,946,816	8,946,816	357,873
（うち出資等のエクスポージャー）	9,672,373	9,672,373	386,895	8,946,816	8,946,816	357,873
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	148,191,880	277,514,466	11,100,579	147,393,908	280,832,110	11,233,284
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	25,021,541	62,553,853	2,502,154	27,837,077	69,592,692	2,783,708
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	60,056,703	150,141,759	6,005,670	60,056,704	150,141,759	6,005,670
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,231,163	3,077,908	123,116	1,199,014	2,997,535	119,901
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和4年度			令和5年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a × 4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a × 4%
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	61,882,471	61,740,945	2,469,638	58,301,113	58,100,123	2,324,005
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちS T C要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非S T C適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	18,958,384	31,952,697	1,278,108	18,482,803	32,139,111	1,285,564
(うちルック・スルー方式)	18,958,384	31,952,697	1,278,108	18,482,803	32,139,111	1,285,564
(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	1,115,405,333	504,287,738	20,171,510	1,116,595,399	503,549,300	20,141,972
C V Aリスク相当額 ÷ 8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	1,115,405,333	504,287,738	20,171,510	1,116,595,399	503,549,300	20,141,972
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a × 4%
	43,950,874		1,758,034	43,081,073		1,723,243
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a × 4%	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a × 4%
	548,238,612		21,929,544	546,630,373		21,865,215

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
 7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
 8. 当「A」では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%}{\text{直近3年間の合計額}} \div 8\%$$
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S & Pグローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

区分	令和4年度					令和5年度					
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	1,096,698,972	275,503,318	127,249,245	-	96,083	1,098,112,596	289,421,215	118,372,288	-	143,076	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	1,096,698,972	275,503,318	127,249,245	-	96,083	1,098,112,596	289,421,215	118,372,288	-	143,076	
法人	農業	4,401,981	4,325,813	-	-	7,423	4,695,354	4,619,017	-	-	8,019
	林業	533	2	-	-	-	11,407	10,874	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	11,422,931	926,861	9,935,840	-	-	9,862,068	893,489	8,408,348	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	5,122,067	3,464,096	1,603,713	-	-	5,620,747	3,468,289	2,098,325	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	14,754,451	204,794	13,717,400	-	-	13,982,094	187,945	13,720,067	-	-
	運輸・通信業	9,311,300	653,133	8,436,790	-	-	7,047,062	1,212,667	5,613,018	-	-
	金融・保険業	122,216,955	5,807,693	24,752,007	-	-	118,071,813	11,660,018	29,169,798	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	21,508,456	7,937,264	9,355,534	-	-	17,889,910	8,109,118	5,531,635	-	3,347
	日本国政府・地方公共団体	103,060,358	43,612,399	59,447,957	-	-	97,790,974	43,959,879	53,831,094	-	-
	上記以外	538,723,431	1,807,644	-	-	1,862	553,976,008	1,801,071	-	-	489
個人	206,692,951	206,691,994	-	-	86,797	213,452,165	213,427,650	-	-	131,219	
その他	59,483,551	71,619	-	-	-	55,712,990	71,194	-	-	-	
業種別残高計	1,096,698,972	275,503,318	127,249,245	-	96,083	1,098,112,596	289,421,215	118,372,288	-	143,076	
1年以下	582,641,056	17,411,287	11,689,650	-	/	586,111,889	21,284,523	9,373,751	-	/	
1年超3年以下	23,557,527	11,856,594	11,700,932	-	/	16,809,476	11,493,526	5,315,950	-	/	
3年超5年以下	23,665,271	15,767,287	7,897,984	-	/	26,495,756	15,882,533	10,613,222	-	/	
5年超7年以下	24,289,056	13,903,941	10,385,114	-	/	28,369,051	15,495,622	12,873,428	-	/	
7年超10年以下	43,470,573	22,698,951	20,771,621	-	/	41,757,892	24,363,772	17,394,119	-	/	
10年超	245,571,566	191,094,399	54,477,166	-	/	248,807,022	198,237,770	50,569,252	-	/	
期限の定めのないもの	153,503,921	2,770,856	10,326,775	-	/	149,761,507	2,663,465	12,232,564	-	/	
残存期間別残高計	1,096,698,972	275,503,318	127,249,245	-	/	1,098,112,596	289,421,215	118,372,288	-	/	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分	令和4年度					令和5年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	132,065	56,366	-	132,065	56,366	56,366	48,527	-	56,366	48,527
個別貸倒引当金	973,895	751,419	186,256	787,638	751,419	751,419	657,648	28,420	722,998	657,648
合計	1,105,961	807,785	186,256	919,704	807,785	807,785	706,176	28,420	779,365	706,176

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等引当金を含んでいます。

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区分	令和4年度						令和5年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国内	973,895	751,419	186,256	787,638	751,419	-	751,419	657,648	28,420	722,998	657,648	-	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別計	973,895	751,419	186,256	787,638	751,419	-	751,419	657,648	28,420	722,998	657,648	-	
法人	農業	40,118	34,185	-	40,118	34,185	-	34,185	29,126	-	34,185	29,126	-
	林業	1,838	-	-	1,838	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	1,992	-	1,985	7	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	19,216	15,501	65	19,151	15,501	-	15,501	11,861	-	15,501	11,861	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	224,868	235,467	-	224,868	235,467	-	235,467	243,316	-	235,467	243,316	-
	上記以外	229,700	31,464	175,754	53,946	31,464	-	31,464	30,847	18	31,446	30,847	-
	個人	456,159	434,799	8,451	447,708	434,799	-	434,799	342,496	28,402	406,397	342,496	-
業種別計	973,895	751,419	186,256	787,638	751,419	-	751,419	657,648	28,420	722,998	657,648	-	

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

区分	令和4年度			令和5年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	-	119,940,394	119,940,394	-	119,169,715	119,169,715
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	180,446,478	180,446,478	-	188,609,307	188,609,307
	リスク・ウェイト20%	1,810,296	557,834,968	559,645,265	3,098,951	560,153,333	563,252,284
	リスク・ウェイト35%	-	4,363,643	4,363,643	-	4,102,515	4,102,515
	リスク・ウェイト50%	35,547,834	144,096	35,691,931	29,762,595	168,348	29,930,944
	リスク・ウェイト75%	-	11,327,194	11,327,194	-	10,863,991	10,863,991
	リスク・ウェイト100%	5,219,640	93,686,732	98,906,372	2,693,047	90,367,582	93,060,630
	リスク・ウェイト150%	-	47,408	47,408	-	30,413	30,413
	リスク・ウェイト250%	-	86,330,282	86,330,282	-	89,092,794	89,092,794
	その他	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-	-	-
計	42,577,770	1,054,121,201	1,096,698,972	35,554,594	1,062,558,002	1,098,112,596	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA- または A3 以上で、算定基準日に長期格付が BBB- または Baa3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和4年度			令和5年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	1,225,457	—	—	984,494	—
金融機関向け及び第一種 金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	2,444,119	115,732	—	7,108,034	110,686	—
中小企業等向け及び 個人向け	756,616	217,667	—	675,569	172,659	—
抵当権住宅ローン	17,219	—	—	28,874	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	5,300	—	—	4,700	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	5,758	126,377	—	5,071	114,507	—
合計	3,229,014	1,685,235	—	7,822,250	1,382,348	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

- ①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区分	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	2,922,449	2,922,449	3,596,636	3,596,636
非上場	68,043,903	68,043,903	68,076,220	68,076,220
合計	70,966,353	70,966,353	71,672,856	71,672,856

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和4年度			令和5年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	267,865	61,681	22,894	—

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
1,277,160	39,884	2,669,336	—

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	18,958,384	18,482,802
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

9. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
3、6、9、12月末を基準日として、四半期でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.205年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）及びその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

- 一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- 内部モデルの使用等、 Δ EVE 及び Δ NII に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
 - 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 Δ EVE の前事業年度末からの変動要因は、主に住宅ローン及び社債の残高増加によるものです。
 - 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ Δ EVE 及び Δ NII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- 金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理として VaR で計測する市場リスク量を算定しています。
- 金利リスク計測の前提及びその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE 及び Δ NII と大きく異なる点
特段ありません。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		Δ EVE		Δ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	20,728	24,047	890	1,033
2	下方平行シフト	0	0	0	0
3	スティープ化	20,469	23,642		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	404	0		
7	最大値	20,728	24,047	890	1,033
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	73,480		72,918	

Ⅵ 連結情報

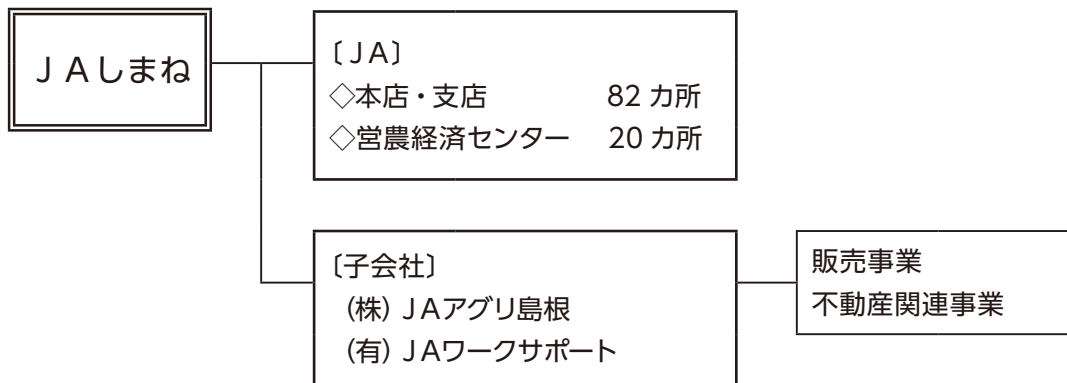
1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

JAしまねのグループは、当JA、子会社 21 社、子法人等 4 社（子会社を除く）、関連法人等 18 社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 2 社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。

また、金融業務を営む関連法人等はありません。



(2) 子会社等の状況

(単位：千円、%)

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当JAの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
(有) JAワークサポート	島根県出雲市江田町 55 番地 1	宅地・建物の売買、交換、賃借の代理及び媒介	平成 13 年 1 月 15 日	6,100	100.0	100.0
(株) JAアグリ島根	島根県出雲市斐川町直江 4999 番地	米穀・農畜産物・花き等の仕入、加工、販売及び受託販売	平成 8 年 4 月 1 日	100,000	51.0	51.0

(3) 連結事業概況（令和 5 年度）

◇連結事業の概況

①事業の概況

令和 5 年度の当JAの連結決算は、子会社 2 社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常収益 699 億 24 百万円、連結当期剰余金 13 億 81 百万円、連結純資産 795 億 97 百万円、連結総資産 1 兆 1,144 億 27 百万円で、連結自己資本比率は 13.48%となりました。

②連結子会社等の事業概況

○株式会社 JAアグリ島根

米穀の仕入・とう精・販売、花きの卸売並びに農畜産物の加工・販売を行っております。

パールライス部門は、県内量販店を中心とした売上獲得、取引先の新規獲得に努めた結果、売上高は 81 億 83 百万円（前年比 127.1%）、営業利益は 16 百万円（前年比 221.8%）となり、増収・増益となりました。

花き部門は切花について、コロナ禍以降国内の取扱生産量の減少の影響もあり、取扱数量が低迷しているものの、小売需要、鉢物販売ともに堅調に推移し、また、新規顧客の獲得に努めた結果、売上高は 8 億 49 百万円（前年比 100.1%）、営業利益は 27 百万円（前年比 101.9%）となりました。

アグリ販売部門は、新規顧客の販路拡大、直販部門では外食需要の回復基調による取扱数量の増加等により、売上高は 15 億 1 百万円（前年比 102.2%）、営業利益は 34 百万円（前年比 110.6%）といずれも前年を上回る結果となりました。

会社全体の売上高は 105 億 27 百万円（前年比 120.3%）、当期純利益は 10 百万円となりました。（全体売上高は内部取引取消後金額）

○有限会社 JAワークサポート

JAしまねの資産管理業務として、本店斐川事務所及びJA所有の太陽光発電所の維持・管理や駐車場賃貸業務を中心に行っております。

今年度は、事務用品を中心とした営業活動の積極的展開、施設・駐車場管理における適正な賃料の受入等により、会社全体の売上高は 53 百万円（前年比 104.5%）、売上総利益は 21 百万円（同 96.5%）、当期純利益 3 百万円（同 103.2%）となりました。

（４）最近５年間の連結事業年度の主要な経営指標

（単位：千円、％）

項目	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
連結経常収益（事業収益）	74,788,814	72,518,220	68,091,464	68,878,335	69,924,754
信用事業収益	10,740,681	10,215,667	9,677,345	9,474,442	9,282,298
共済事業収益	7,517,522	7,277,438	7,094,096	7,094,600	6,466,172
農業関連事業収益	27,014,295	25,395,454	22,666,962	24,535,843	24,589,853
その他の事業収益	29,516,316	29,629,661	28,653,061	27,773,450	29,586,431
連結経常利益	1,988,906	2,289,221	1,919,211	1,613,006	2,071,552
連結当期剰余金	991,731	1,691,909	682,204	823,123	1,381,404
連結純資産額	77,358,778	79,997,508	78,971,435	76,808,421	79,597,687
連結総資産額	1,115,102,252	1,109,489,535	1,139,301,788	1,115,199,752	1,114,427,093
連結自己資本比率	14.17	14.37	13.44	13.33	13.48

（注）１．「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準（平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号）」に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	令和4年度 (令和5年3月31日)	令和5年度 (令和6年3月31日)	科目	令和4年度 (令和5年3月31日)	令和5年度 (令和6年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	991,250,657	993,254,644	1 信用事業負債	1,018,827,716	1,015,093,614
(1) 現金及び預金	561,312,841	563,412,631	(1) 貯金	1,005,557,235	991,901,515
(2) 金銭の信託	3,506,271	2,468,950	(2) 譲渡性貯金	4,147,879	8,609,998
(3) 有価証券	143,308,878	135,302,569	(3) 債券貸借取引受入担保金	2,261,401	6,972,465
(4) 貸出金	281,897,342	290,955,802	(4) 借入金	1,113,671	869,478
(5) その他の信用事業資産	1,358,060	1,171,136	(5) その他の信用事業負債	5,185,005	6,187,846
(6) 債務保証見返	562,523	552,310	(6) 債務保証	562,523	552,310
(7) 貸倒引当金	△ 695,260	△ 608,756	2 共済事業負債	4,527,654	4,388,610
2 共済事業資産	5,596	5,409	(1) 共済資金	2,435,948	2,334,882
(1) その他の共済事業資産	5,596	5,409	(2) その他の共済事業負債	2,091,706	2,053,727
3 経済事業資産	15,552,126	14,577,629	3 経済事業負債	5,698,727	6,150,074
(1) 受取手形及び経済事業未収金	6,407,003	6,237,766	(1) 支払手形及び経済事業未払金	4,082,712	4,576,644
(2) 棚卸資産	3,883,898	3,614,789	(2) その他の経済事業負債	1,616,014	1,573,430
(3) その他の経済事業資産	5,373,739	4,821,336	4 雑負債	3,115,630	3,242,758
(4) 貸倒引当金	△ 112,516	△ 96,263	5 諸引当金	6,221,601	5,859,922
4 雑資産	5,860,908	5,389,538	(1) 賞与引当金	1,218,380	1,284,427
(1) 雑資産	5,860,908	5,389,538	(2) 退職給付に係る負債	4,858,618	4,413,438
5 固定資産	33,886,761	33,294,185	(3) 役員退職慰労引当金	99,870	113,636
(1) 有形固定資産	33,616,647	32,960,846	(4) ポイント引当金	44,732	48,420
建物	50,470,658	50,701,072	6 繰延税金負債	—	94,423
機械装置	11,876,276	11,932,282	負債の部 合計	1,038,391,330	1,034,829,405
土地	14,571,058	14,625,324	(純資産の部)		
リース資産	126,272	105,969	1 組合員資本	73,505,145	74,095,159
建設仮勘定	93,448	128,489	(1) 出資金	21,240,230	20,708,973
その他の有形固定資産	15,098,017	14,865,621	(2) 資本剰余金	4,630,653	4,630,653
減価償却累計額	△ 58,619,083	△ 59,397,913	(3) 利益剰余金	47,770,813	48,910,625
(2) 無形固定資産	270,114	333,338	(4) 処分未済持分	△ 136,552	△ 155,092
のれん	70,539	66,130	2 評価・換算差額等	3,303,276	5,502,527
その他の無形固定資産	199,575	267,208	(1) その他有価証券評価差額金	2,951,288	4,989,129
6 外部出資	67,873,069	67,905,686	(2) 退職給付に係る調整累計額	351,987	513,398
(1) 外部出資	67,873,069	67,905,686	純資産の部 合計	76,808,421	79,597,687
7 繰延税金資産	770,633	770,633	負債及び純資産の部合計	1,115,199,752	1,114,427,093
資産の部 合計	1,115,199,752	1,114,427,093			

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科目	令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	科目	令和4年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
1 事業総利益	24,096,874	23,857,294	(11) 加工事業収益	4,649,169	4,579,374
(1) 信用事業収益	9,474,442	9,282,298	(12) 加工事業費用	4,215,855	4,166,361
資金運用収益	8,500,403	8,273,188	加工事業総利益	433,314	413,013
（うち預金利息）	2,869,103	2,913,558	(13) 利用事業収益	2,218,790	2,258,633
（うち有価証券利息）	1,829,569	1,852,495	(14) 利用事業費用	1,206,005	1,270,036
（うち貸出金利息）	3,468,553	3,455,435	利用事業総利益	1,012,785	988,596
（うちその他受入利息）	333,176	51,698	(15) 葬祭事業収益	2,875,334	2,957,759
役務取引等収益	428,361	436,197	(16) 葬祭事業費用	1,485,077	1,587,982
その他事業直接収益	6,990	210,117	葬祭事業総利益	1,390,256	1,369,777
その他経常収益	538,687	362,796	(17) 宅地等供給事業収益	49,287	147,013
(2) 信用事業費用	1,692,714	1,385,590	(18) 宅地等供給事業費用	12,562	122,129
資金調達費用	306,287	289,828	宅地等供給事業総利益	36,724	24,883
（うち貯金利息）	240,773	217,260	(19) 農業経営事業収益	913,759	866,192
（うち給付補填備金繰入）	15,190	13,001	(20) 農業経営事業費用	944,824	838,509
（うち譲渡性貯金利息）	115	139	農業経営事業総利益	△ 31,065	27,683
（うち借入金利息）	8,562	7,119	(21) その他事業収益	575,691	540,756
（うちその他支払利息）	41,645	52,306	(22) その他事業費用	324,517	299,988
役務取引等費用	223,941	244,718	その他事業総利益	251,174	240,768
その他事業直接費用	457,173	129,204	(23) 指導事業収入	547,083	599,443
その他経常費用	705,312	721,838	(24) 指導事業費用	741,231	726,067
（うち貸倒引当金戻入益）	△ 100,729	△ 58,343	指導事業収支差額	△ 194,147	△ 126,624
信用事業総利益	7,781,728	7,896,708	2 事業管理費	23,848,106	23,132,008
(3) 共済事業収益	6,760,026	6,466,172	(1) 人件費	15,623,189	15,076,534
共済付加収入	6,276,074	6,031,921	(2) その他事業管理費	8,224,916	8,055,474
その他の収益	483,952	434,250	事業利益	248,767	725,286
(4) 共済事業費用	585,186	591,896	3 事業外収益	2,019,788	1,799,699
共済推進費及び共済保全費	544,734	549,249	(1) 受取雑利息	26,270	24,004
その他の費用	40,452	42,646	(2) 受取出資配当金	1,044,770	1,073,172
共済事業総利益	6,174,839	5,874,276	(3) その他の事業外収益	948,747	702,522
(5) 購買事業収益	31,637,810	30,219,705	4 事業外費用	655,549	453,433
購買品供給高	29,773,070	28,581,059	(1) 支払雑利息	579	627
購買手数料	206,688	204,538	(2) その他の事業外費用	654,970	452,805
その他の収益	1,658,051	1,434,107	経常利益	1,613,006	2,071,552
(6) 購買事業費用	25,853,574	24,428,350	5 特別利益	1,028,979	398,935
購買品供給原価	24,195,374	22,956,516	(1) 固定資産処分益	203,264	39,770
購買品供給費	848,398	854,762	(2) その他の特別利益	825,714	359,164
その他の費用	809,801	617,071	6 特別損失	1,450,008	744,892
購買事業総利益	5,784,236	5,791,354	(1) 固定資産処分損	307,828	225,596
(7) 販売事業収益	8,920,194	11,758,177	(2) 減損損失	251,784	165,192
販売品販売高	7,115,380	9,839,159	(3) その他の特別損失	890,395	354,103
販売手数料	888,596	825,688	税金等調整前当期利益	1,191,978	1,725,594
その他の収益	916,217	1,093,329	法人税、住民税及び事業税	255,514	291,627
(8) 販売事業費用	7,653,755	10,575,911	法人税等調整額	113,339	52,562
販売品販売原価	6,745,588	9,364,145	法人税等合計	368,854	344,190
販売費	573,308	559,853	当期利益	823,123	1,381,404
その他の費用	334,857	651,912	当期剰余金	823,123	1,381,404
販売事業総利益	1,266,439	1,182,265			
(9) 保管事業収益	256,750	249,232			
(10) 保管事業費用	66,163	74,641			
保管事業総利益	190,587	174,590			

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	1,191,978	1,725,594
減価償却費	1,794,039	1,725,043
減損損失	251,784	165,192
のれん償却額	4,408	4,408
貸倒引当金の増減額	▲ 96,920	▲ 101,538
賞与引当金の増減額	▲ 16,561	66,046
退職給付引当金の増減額	▲ 302,984	▲ 222,052
役員退任給与引当金の増減額	▲ 75,306	13,766
外部出資等損失引当金の増減額	▲ 201,254	—
ポイント引当金の増減額	▲ 1,569	3,688
信用事業資金運用収益	▲ 8,500,403	▲ 8,273,188
信用事業資金調達費用	306,287	289,828
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 1,071,040	▲ 1,097,176
支払雑利息	579	627
有価証券関係損益	688,826	126,828
固定資産処分損益	▲ 104,563	▲ 185,826
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	▲ 2,545,545	▲ 9,058,460
預金の純増減	8,000,000	2,000,000
貯金の純増減	▲ 1,202,866	▲ 9,193,600
信用事業借入金の純増減	▲ 234,033	▲ 244,193
その他の信用事業資産の純増減	▲ 434,936	285,483
その他の信用事業負債の純増減	▲ 20,288,255	5,741,674
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済雑資産の純増減	▲ 886	186
共済資金の純増減	▲ 107,875	▲ 101,065
未経過共済付加収入の純増減	▲ 36,156	▲ 37,979
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	▲ 493,204	169,236
経済受託債権の純増減	▲ 263,278	552,403
棚卸資産の純増減	▲ 22,082	269,109
支払手形及び経済事業未払金の純増減	304,953	493,931
経済受託債務の純増減	240,248	▲ 42,584
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	624,139	574,464
その他の負債の純増減	236,175	113,080
信用事業資金運用による収入	8,464,302	8,182,744
信用事業資金調達による支出	▲ 348,190	▲ 325,713
事業の利用分量に対する配当金の支払額	—	▲ 31,253
小 計	▲ 14,240,192	▲ 6,411,291
雑利息及び出資配当金の受取額	1,073,471	1,097,797
雑利息の支払額	▲ 579	▲ 627
法人税等の支払額	▲ 437,728	▲ 382,704
事業活動によるキャッシュ・フロー	▲ 13,605,027	▲ 5,696,826
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 113,299,327	▲ 124,118,710
有価証券の売却による収入	3,844,366	10,976,658
有価証券の償還による収入	109,005,227	123,651,176
金銭の信託の増加による支出	▲ 2,018,843	—
金銭の信託の減少による収入	2,000,317	1,196,296
補助金の受入による収入	748,083	288,845
固定資産の取得による支出	▲ 1,729,116	▲ 2,225,366
固定資産の売却による収入	870,690	820,470
外部出資による支出	174,661	▲ 32,617
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 403,941	10,556,753
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	643,537	649,433
出資の払戻による支出	▲ 1,089,283	▲ 1,180,690
持分の取得による支出	▲ 136,552	▲ 155,092
持分の譲渡による収入	146,874	136,552
出資配当金の支払額	▲ 214,414	▲ 210,339
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 649,838	▲ 760,136
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	▲ 14,658,807	4,099,789
6 現金及び現金同等物の期首残高	46,731,749	32,072,941
7 現金及び現金同等物の期末残高	32,072,941	36,172,731

(8) 連結注記表

(令和4年度)

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記
 - (1) 連結の範囲に関する事項
連結対象子会社は(有)ワークサポートと(株)JAアグリ島根の2社です。
 - (2) 持分法の適用に関する事項
持分法適用の子会社等はありません。
 - (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
連結子会社の事業年度は連結決算日と一致しています。
 - (4) のれんの償却方法及び償却期間
のれんについては、効果の発現する期間を合理的に見積り、20年で均等償却しています。
 - (5) 剰余金処分項目等の取り扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。
 - (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預金」のうち現金、普通預金となっています。
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - (1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法
有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。
 - ・満期保有目的の債券・・・・・・・・償却原価法(定額法)
 - ・子会社株式及び関連会社株式・・移動平均法による原価法
 - ・その他有価証券
時価のあるもの
 - ・・・・・・・・時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 市場価格のない株式等
 - ・・・・・・・・移動平均法による原価法
 - (2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法
金銭の信託(合同運用を除く。)において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記(1)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しております。
 - (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産の評価方法は、次の区分ごとの方法で行っています。
 - ・購買品(肥料・農薬・資材等)については、総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
 - ・購買品(店舗在庫)については、売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
 - ・購買品(自動車、農機)については、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
 - ・宅地等については、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
 - ・販売品(買取米)については、総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
 - ・肥育牛については、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
 - ・その他の棚卸資産については、総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(8) 連結注記表

(令和5年度)

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記
 - (1) 連結の範囲に関する事項
連結対象子会社は(有)ワークサポートと(株)JAアグリ島根の2社です。
 - (2) 持分法の適用に関する事項
持分法適用の子会社等はありません。
 - (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
連結子会社の事業年度は連結決算日と一致しています。
 - (4) のれんの償却方法及び償却期間
のれんについては、効果の発現する期間を合理的に見積り、20年で均等償却しています。
 - (5) 剰余金処分項目等の取り扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。
 - (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預金」のうち現金、普通預金となっています。
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - (1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法
有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。
 - ・満期保有目的の債券・・・・・・・・償却原価法(定額法)
 - ・子会社株式及び関連会社株式・・移動平均法による原価法
 - ・その他有価証券
時価のあるもの
 - ・・・・・・・・時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 市場価格のない株式等
 - ・・・・・・・・移動平均法による原価法
 - (2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法
金銭の信託(合同運用を除く。)において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記(1)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しております。
 - (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産の評価方法は、次の区分ごとの方法で行っています。
 - ・購買品(肥料・農薬・資材等)については、総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
 - ・購買品(店舗在庫)については、売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
 - ・購買品(自動車)については、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
 - ・宅地等については、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
 - ・販売品(買取米)については、総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
 - ・肥育牛については、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
 - ・その他の棚卸資産については、総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数については以下のとおりです。

自社利用のソフトウェア 3年～5年

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(5) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要項、経理規程及び自己査定結果に基づく償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定要項に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者へ付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生する（又は使用さ

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数については以下のとおりです。

自社利用のソフトウェア 5年

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要項、経理規程及び自己査定結果に基づく償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定要項に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者へ付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生する（又は使用さ

れる)と見込まれる額を計上しています。

(6) 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は組合員・利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で事業者等に販売する事業であり、当組合は事業者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この事業者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は出荷者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この出荷者等に対する履行義務は、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は事業者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この事業者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤利用事業

ライスセンター・カントリーエレベータ・育苗施設・集出荷施設・葬祭会館等を設置し、組合員・利用者で共同利用する事業であり、当組合は組合員・利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この組合員・利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

⑦農業経営事業

当組合が農畜産物等の生産を行い事業者等に販売する事業であり、当組合は事業者等との契約に基づき、農畜産物等を引き渡す義務を負っております。この事業者等に対する履行義務は、農畜産物等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(8) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

れる)と見込まれる額を計上しています。

(6) 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は組合員・利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で事業者等に販売する事業であり、当組合は事業者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この事業者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は出荷者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この出荷者等に対する履行義務は、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は事業者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この事業者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤利用事業

ライスセンター・カントリーエレベータ・育苗施設・集出荷施設等を設置し、組合員・利用者で共同利用する事業であり、当組合は組合員・利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この組合員・利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥葬祭事業

葬祭会館等を設置し、組合員・利用者で共同利用する事業であり、当組合は組合員・利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この組合員・利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑦宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

⑧農業経営事業

当組合が農畜産物等の生産を行い事業者等に販売する事業であり、当組合は事業者等との契約に基づき、農畜産物等を引き渡す義務を負っております。この事業者等に対する履行義務は、農畜産物等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(8) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(9) その他計算書類等作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで、生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については販売を「JAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の生産者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

(9) その他計算書類等作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで、生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については販売を「JAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、連結貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の生産者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 2,062,494千円（繰延税金負債との相殺前）

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア. 算出方法

将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について、繰延税金資産を計上しております。

イ. 主要な仮定

翌事業年度以降の課税所得の見積りにについては、中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

ウ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 2,009,887千円（繰延税金負債との相殺前）

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア. 算出方法

将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について、繰延税金資産を計上しております。

イ. 主要な仮定

課税所得の見積額については、中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

ウ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

これらの見積りは一定の仮定に基づいており、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により実効税率が変更された場合に

税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 251,784 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア. 算出方法

固定資産の減損損失に係る算出方法は、「5. 損益計算書に関する注記」〔(2) 減損損失に関する注記〕に記載しております。

イ. 主要な仮定

固定資産の減損損失の認識及び測定における将来キャッシュ・フローについては、原則として中期経営計画及び単年度事業計画を基礎に算出しており、計画年度以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、過去の趨勢を踏まえた一定の仮定を設定して算出しております。

ウ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

これら主要な仮定は、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 807,785 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア. 算出方法

貸倒引当金に係る算出方法は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」〔(5) 引当金の計上基準〕に記載しております。

イ. 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえたうえで、各債務者の収益獲得能力を個別に評価して、設定しております。

ウ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を含む貸倒引当金の見積りに係る様々な仮定の不確実性は高いため、債務者を取り巻く経済環境や、債務者の経営状況等が変化した場合、翌事業年度の計算書類において計上金額が増減する可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に関する圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、18,040,110 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	6,640,454 千円
機械装置	5,960,153 千円
土地	588,002 千円
リース資産	1,600 千円
その他有形固定資産	4,849,900 千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、共済端末機、信用端末機、A T M機器、車両等をリース契約により使用しています。

(3) 担保に供している資産

①預金 50,163,524 千円

債務の内容は次のとおりです。

は、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 165,192 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア. 算出方法

固定資産の減損損失に係る算出方法は、「4. 損益計算書に関する注記」〔(2) 減損損失に関する注記〕に記載しております。

イ. 主要な仮定

固定資産の減損損失の認識及び測定における将来キャッシュ・フローについては、原則として中期経営計画を基礎に算出しており、計画年度以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、過去の趨勢を踏まえた一定の仮定を設定して算出しております。

ウ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

これらの見積りは一定の仮定に基づいており、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 706,176 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア. 算出方法

貸倒引当金に係る算出方法は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」〔(5) 引当金の計上基準 ①貸倒引当金〕に記載しております。

イ. 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価して、設定しております。

ウ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に関する圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、18,114,685 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	6,674,941 千円
機械装置	5,841,272 千円
土地	588,002 千円
リース資産	1,600 千円
その他有形固定資産	5,008,869 千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、共済端末機、信用端末機、A T M機器、車両等をリース契約により使用しています。

(3) 担保に供している資産

①預金 50,163,524 千円

債務の内容は次のとおりです。

(単位：千円)

債務の内容	金額
イオン松江A T M保証金	174
松江市ガス局収納事務取扱契約	200
松江市上下水道局収納事務取扱契約	200
松江市交通局駐車場事業収納取扱契約	200
松江市交通局自動車運送事業収納取扱契約	200
安来市指定金融機関事務取扱契約	30,000
安来市水道事業出納取扱金融機関に関する契約	500
安来市下水道事業出納取扱金融機関に関する契約	200
隠岐広域連合指定金融機関契約担保差入金	1,000
隠岐広域連合隠岐病院事務契約担保差入金	1,000
隠岐広域連合隠岐島前病院事務契約担保差入金	1,000
知夫村事務取扱保証金	1,000
ベスト電器フランチャイズ契約	35,000
出雲市指定金融機関公金事務取扱契約	33,000
出雲市病院事業出納取扱金融機関公金事務取扱契約	3,000
出雲市水道事業及び下水道事業出納取扱金融機関事務取扱契約	500
斐川宍道水道企業団収納取扱金融機関契約担保差入金	500
イオン大田店A T M保証金	2,200
邑南町指定金融契約担保差入金	10,000
邑南町水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	300
公立邑智病院組合指定金融担保差入金	2,000
(株)サントーコー石油類販売担保差入金	20,000
浜田市水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	50
吉賀町指定金融機関契約担保差入金	1,000
吉賀町水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	300
島根県指定代理金融機関の事務取扱に関する契約	10,000
島根県指定代理金融機関の事務取扱に関する契約	10,000
「系統為替取扱準則」に基づく担保差入金	50,000,000

②その他の信用事業資産 250 千円
債務の内容は次のとおりです。

(単位：千円)

債務の内容	金額
江津市水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	100
益田市水道企業収納取扱金融機関契約担保差入金	100
益田市下水道事業取扱金融機関契約担保差入金	50

③雑資産 1,300 千円
債務の内容は次のとおりです。

(単位：千円)

債務の内容	金額
飯南町指定金融機関契約に基づく公金取扱事務の担保差入金	1,000
奥出雲町水道事業収納取扱金融機関契約に基づく公金取扱事務の担保差入金	100
雲南市下水道事業出納取扱	100
雲南市上水道事業出納取扱	100

(単位：千円)

債務の内容	金額
イオン松江A T M保証金	174
松江市ガス局収納事務取扱契約	200
松江市上下水道局収納事務取扱契約	200
松江市交通局駐車場事業収納取扱契約	200
松江市交通局自動車運送事業収納取扱契約	200
安来市指定金融機関事務取扱契約	30,000
安来市水道事業出納取扱金融機関に関する契約	500
安来市下水道事業出納取扱金融機関に関する契約	200
隠岐広域連合指定金融機関契約担保差入金	1,000
隠岐広域連合隠岐病院事務契約担保差入金	1,000
隠岐広域連合隠岐島前病院事務契約担保差入金	1,000
知夫村事務取扱保証金	1,000
ベスト電器フランチャイズ契約	35,000
出雲市指定金融機関公金事務取扱契約	33,000
出雲市病院事業出納取扱金融機関公金事務取扱契約	3,000
出雲市水道事業及び下水道事業出納取扱金融機関事務取扱契約	500
斐川宍道水道企業団収納取扱金融機関契約担保差入金	500
イオン大田店A T M保証金	2,200
邑南町指定金融契約担保差入金	10,000
邑南町水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	300
公立邑智病院組合指定金融担保差入金	2,000
(株)サントーコー石油類販売担保差入金	20,000
浜田市水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	50
吉賀町指定金融機関契約担保差入金	1,000
吉賀町水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	300
島根県指定代理金融機関の事務取扱に関する契約	10,000
島根県指定代理金融機関の事務取扱に関する契約	10,000
「系統為替取扱準則」に基づく担保差入金	50,000,000

②その他の信用事業資産 850 千円
債務の内容は次のとおりです。

(単位：千円)

債務の内容	金額
邑南町下水道事業出納取扱契約担保差入金	300
川本町簡易水道事業収納取扱契約担保差入金	100
川本町農業集落排水処理事業収納取扱契約担保差入金	100
江津市水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	200
益田市水道企業収納取扱金融機関契約担保差入金	100
益田市下水道事業取扱金融機関契約担保差入金	50

③雑資産 1,320 千円
債務の内容は次のとおりです。

(単位：千円)

債務の内容	金額
飯南町指定金融機関契約に基づく公金取扱事務の担保差入金	1,000
奥出雲町水道事業収納取扱金融機関契約に基づく公金取扱事務の担保差入金	100
雲南市下水道事業出納取扱	100
雲南市上水道事業出納取扱	100
雲南広域連合下水道事業収納取扱契約	20

(4) 貸付有価証券
期末に消費貸借契約により貸し付けている有価証券は次のとおりです。

科目 国債
貸借対照表計上額 2,245,800 千円

(5) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務
・子会社等に対する金銭債権の総額
1,817,694 千円
・子会社等に対する金銭債務の総額
3,118,156 千円

(6) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・金銭債務の総額
・理事及び監事に対する金銭債権の総額
該当なし
・理事及び監事に対する金銭債務の総額
該当なし

(7) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) ままでに掲げるものの額及びその合計額
債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 654,214 千円、危険債権額は 2,073,227 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権額は 285,532 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は 3,012,975 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 連結損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

・子会社等との取引による収益総額	4,742,568 千円
うち事業取引高	4,148,259 千円
うち事業取引以外の取引高	594,309 千円
・子会社等との取引による費用総額	4,491,219 千円
うち事業取引高	3,039,690 千円
うち事業取引以外の取引高	1,451,529 千円

(2) 減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要

当組合では投資の意思決定を行う単位として以下のとおり資産のグループ化を行いました。

ア. 本店及び地区本部の 12 グループとし、一般資産は支店単位を基本とし、相互補完性の有無によりグループ化を行いました。

イ. 本店の資産は、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため、組合全体の共用資産としました。

(4) 貸付有価証券
期末に消費貸借契約により貸し付けている有価証券は次のとおりです。

科目 国債
連結貸借対照表計上額 7,009,200 千円

(5) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務
・子会社等に対する金銭債権の総額
1,985,725 千円
・子会社等に対する金銭債務の総額
3,899,037 千円

(6) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・金銭債務の総額
・理事及び監事に対する金銭債権の総額
該当なし
・理事及び監事に対する金銭債務の総額
該当なし

(7) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) ままでに掲げるものの額及びその合計額
債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 490,507 千円、危険債権額は 1,950,088 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権額は ありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は 2,440,595 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

・子会社等との取引による収益総額	5,328,207 千円
うち事業取引高	4,758,619 千円
うち事業取引以外の取引高	569,587 千円
・子会社等との取引による費用総額	4,657,683 千円
うち事業取引高	3,103,283 千円
うち事業取引以外の取引高	1,554,399 千円

(2) 減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要

当組合では投資の意思決定を行う単位として以下のとおり資産のグループ化を行いました。

ア. 本店及び地区本部の 12 グループとし、一般資産は支店単位を基本とし、相互補完性の有無によりグループ化を行いました。

イ. 本店の資産は、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため、組合全体の共用資産としました。

ウ. 業務外固定資産（遊休資産と賃貸資産）については、各固定資産をグループの最小単位としました。

②当事業年度に減損損失を計上した固定資産の概要

場所	用途	種類	その他
自動車センター（くにびき地区本部）	一般	建物及び土地等	
掛合支店（雲南地区本部）	一般	建物及び土地等	
朝山支店（出雲地区本部）	一般	建物	
江津支店（いわみ中央地区本部）	一般	建物及び土地等	
金城支店（いわみ中央地区本部）	一般	建物及び土地等	
弥栄支店（いわみ中央地区本部）	一般	建物及び土地等	
旭支店（いわみ中央地区本部）	一般	建物	
Aコープふるえ（くにびき地区本部）	賃貸	建物及び土地	業務外固定資産
旧飯石店施設（雲南地区本部）	賃貸	建物及び土地等	業務外固定資産
旧中野店舗（雲南地区本部）	賃貸	建物及び土地	業務外固定資産
旧朝酌店（くにびき地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧本庄店（くにびき地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧秋鹿店（くにびき地区本部）	遊休	雑資産	業務外固定資産
旧大戸店（くにびき地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧千鶴店（くにびき地区本部）	遊休	雑資産	業務外固定資産
旧出雲郷店（くにびき地区本部）	遊休	建物	業務外固定資産
旧熊野店（くにびき地区本部）	遊休	その他有形固定資産	業務外固定資産
旧仁多農産加工所（雲南地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧古志出張所（出雲地区本部）	遊休	建物	業務外固定資産
旧佐香店（出雲地区本部）	遊休	建物及びその他有形固定資産	業務外固定資産
旧北浜店（出雲地区本部）	遊休	建物及び土地	業務外固定資産
旧田儀店（出雲地区本部）	遊休	建物及び土地等	業務外固定資産
旧日御碕店（出雲地区本部）	遊休	建物及び土地	業務外固定資産
旧東須佐店（出雲地区本部）	遊休	建物	業務外固定資産
旧窪田店（出雲地区本部）	遊休	建物及び土地等	業務外固定資産
旧桧山店（出雲地区本部）	遊休	建物	業務外固定資産
旧伊野店（出雲地区本部）	遊休	建物及び土地等	業務外固定資産
旧鱒淵店（出雲地区本部）	遊休	建物及び土地等	業務外固定資産
旧鶴鷲店（出雲地区本部）	遊休	建物及びその他有形固定資産	業務外固定資産
あけぼのテナント物件（西いわみ地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産

③減損損失の認識に至った経緯

自動車センター、掛合支店、朝山支店、江津支店、旧飯石店施設、旧中野店舗については当該店舗の事業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

金城支店、弥栄支店、旭支店については、それぞれの地域グループ単位で事業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

Aコープふるえについては土地の時価が著しく下落しており、回収も見込まれないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧古志出張所、旧佐香店、旧北浜店、旧田儀店、旧日御碕店、旧東須佐店、旧窪田店、旧桧山店、旧伊野店、旧鱒淵店、旧鶴鷲店については遊休資産となることから、回収可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。また、従前からの遊休資産についても回収可能価額の下落分を減損損失として認識しました。

④減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

建物	111,765 千円
機械装置	5,841 千円
土地	130,900 千円
その他有形固定資産	2,850 千円
無形固定資産	32 千円
雑資産	394 千円
減損損失計上金額	251,784 千円

ウ. 業務外固定資産（遊休資産と賃貸資産）については、各固定資産をグループの最小単位としました。

②当事業年度に減損損失を計上した固定資産の概要

場所	用途	種類	その他
自動車センター（くにびき地区本部）	一般	土地及び建物付属設備等	
西益田支店（西いわみ地区本部）	一般	土地及び建物等	
旧朝酌店（くにびき地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧大戸店（くにびき地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧広瀬給油所（やすぎ地区本部）	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
高浜会館（旧支店）（出雲地区本部）	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
灘分会館（旧支店）（出雲地区本部）	遊休	建物及び建物付属設備等	業務外固定資産
国富会館（旧支店）（出雲地区本部）	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
神西会館（旧支店）（出雲地区本部）	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
稗原会館（旧支店）（出雲地区本部）	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
旧園支店（出雲地区本部）	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
旧美川事業所（いわみ中央地区本部）	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
旧上府事業所（いわみ中央地区本部）	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
旧江東事業所（いわみ中央地区本部）	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
旧三保事業所（いわみ中央地区本部）	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
旧旭農振産物加工所（いわみ中央地区本部）	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産

③減損損失の認識に至った経緯

自動車センター、西益田支店については当該店舗の事業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧広瀬給油所、高浜会館（旧支店）、灘分会館（旧支店）、国富会館（旧支店）、神西会館（旧支店）、稗原会館（旧支店）、旧園支店、旧美川事業所、旧上府事業所、旧江東事業所、旧三保事業所、旧旭農振産物加工所については遊休資産となることから、回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。また、従前からの遊休資産についても回収可能価額の下落分を減損損失として認識しました。

④減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

資産	減損損失額	固定資産の種類毎の減損損失額
自動車センター	12,096	土地：9,485 建物付属設備：2,486 器具備品：125
西益田支店	37,934	土地：11,843 建物：21,574 建物付属設備：848 構築物：1,137 機械装置：143 器具備品：2,236 無形固定資産：151
遊休資産	115,161	土地：52,963 建物：53,800 建物付属設備：4,911 構築物：1,569 器具備品：1,680 無形固定資産：45 雑資産：190

⑤回収可能額の算出方法

一般資産及び共用資産、賃貸資産、遊休資産の回収可能価額については、使用価値と正味売却価額のどちらか高い方の金額としています。使用価値の算出に用いた割引率は2.5%であり、正味売却価額の時価は固定資産税評価額を0.7で除した価額に基づき算定しています。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定結果に基づく償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行って

⑤回収可能額の算出方法

一般資産、共用資産、賃貸資産及び遊休資産の回収可能価額については、使用価値と正味売却価額のどちらか高い方の金額としています。使用価値の算出に用いた割引率は2.1%であり、正味売却価額は土地の固定資産税評価額を0.7で除した価額から建物の処分費用見込額を控除して算定しています。

ア. 使用価値を用いた資産

西益田支店

イ. 正味売却価額を用いた資産

自動車センター、旧朝酌店、旧大芦店、旧広瀬給油所、高浜会館（旧支店）、灘分会館（旧支店）、国富会館（旧支店）、神西会館（旧支店）、稗原会館（旧支店）、旧園支店、旧美川事業所、旧上府事業所、旧江東事業所、旧三保事業所、旧旭農産物加工所

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定結果に基づく償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行って

いるかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が11,146千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
預金	553,803,377	553,664,713	△ 138,663
有価証券			
満期保有目的の債券	8,200,577	8,067,330	△ 133,247
その他有価証券	135,108,301	135,108,301	—
貸出金	281,897,342		
貸倒引当金（*1）	△ 695,260		
貸倒引当金控除後	281,202,081	289,233,879	8,031,797
経済事業未収金	6,404,581		
貸倒引当金（*2）	△ 112,417		
貸倒引当金控除後	6,292,164	6,292,164	—
資産計	984,606,500	992,366,388	7,759,887
貯金（*3）	1,009,705,114	1,010,055,029	349,915
金融商品等受入担保金	2,261,401	2,261,401	—
借入金	1,113,671	995,461	△ 118,209
経済事業未払金	4,082,712	4,082,712	—
負債計	1,017,162,900	1,017,394,606	231,705

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 譲渡性貯金を含んでいます。

いるかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が3,151,913千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の連結貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
預金	555,798,725	555,537,988	△ 260,736
金銭の信託			
運用	495,051	495,051	—
その他	1,973,898	1,973,898	—
有価証券			
満期保有目的の債券	7,600,000	7,524,015	△ 75,985
その他有価証券	127,702,569	127,702,569	—
貸出金	290,955,802		
貸倒引当金（*1）	△ 608,756		
貸倒引当金控除後	290,347,046	293,073,463	2,726,417
経済事業未収金	6,234,993		
貸倒引当金（*2）	△ 96,191		
貸倒引当金控除後	6,138,801	6,138,801	—
資産計	990,056,092	992,445,788	2,389,695
貯金（*3）	1,000,511,513	1,001,608,695	1,097,181
金融商品等受入担保金	6,972,465	6,972,465	—
借入金	869,478	864,660	△ 4,817
経済事業未払金	4,576,644	4,576,644	—
負債計	1,012,930,101	1,014,022,465	1,092,363

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 譲渡性貯金を含んでいます。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 金融商品等受入担保金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

ウ. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 金銭の信託

取引金融機関から提示された信託財産の構成物の価格によっています。

ウ. 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

エ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 金融商品等受入担保金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

ウ. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当

該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

工. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

連結貸借対照表計上額

外部出資 (*)	67,873,069 千円
----------	---------------

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	553,803,377	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	8,200,577
その他有価証券のうち満期があるもの	11,915,048	9,606,272	2,493,395	2,809,450	7,424,970	100,859,164
貸出金 (* 1 * 2 * 3)	36,839,096	21,408,486	19,193,279	16,908,628	14,468,836	172,815,725
経済事業未収金 (* 4)	6,302,021	-	-	-	-	-
合計	608,859,543	31,014,759	21,686,674	19,718,078	21,893,806	281,875,467

- (* 1) 貸出金のうち、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- (* 2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 298,964 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (* 3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 6,890 千円は償還日が特定できないため、含めていません。
- (* 4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 102,560 千円は償還が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*)	823,306,652	86,734,733	70,985,772	10,984,603	12,087,423	1,458,049
譲渡性貯金	147,879	-	-	-	-	-
金融商品等受入担保金	22,659,730	-	-	-	-	-
借入金	231,587	137,491	117,348	119,158	88,045	420,041
設備借入金	-	-	-	-	-	-
合計	846,345,849	86,872,225	71,103,120	11,103,761	12,175,468	1,878,090

(*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

8. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	500,000	500,550	550
	その他	-	-	-
	小計	500,000	500,550	550
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	7,700,577	7,566,780	△ 133,797
	その他	-	-	-
	小計	7,700,577	7,566,780	△ 133,797
合計		8,200,577	8,067,330	△ 133,247

該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

工. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

連結貸借対照表計上額

外部出資	67,905,686 千円
------	---------------

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	555,798,725	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	7,600,000
その他有価証券のうち満期があるもの	9,376,100	3,403,656	2,706,890	6,191,345	6,200,310	86,572,724
貸出金 (* 1 * 2 * 3)	36,303,721	21,160,488	19,045,332	16,652,706	15,906,718	181,591,509
経済事業未収金 (* 4)	6,153,011	-	-	-	-	-
合計	607,631,558	24,564,145	21,752,222	22,844,052	22,107,029	275,764,233

- (* 1) 貸出金のうち、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- (* 2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 290,325 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (* 3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 5,000 千円は償還日が特定できないため、含めていません。
- (* 4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 81,981 千円は償還が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*)	825,366,270	67,243,563	74,503,309	11,221,702	11,551,306	2,015,362
譲渡性貯金	8,609,998	-	-	-	-	-
金融商品等受入担保金	6,972,465	-	-	-	-	-
借入金	133,494	114,504	98,311	67,201	79,657	376,309
設備借入金	-	-	-	-	-	-
合計	841,082,228	67,358,068	74,601,620	11,288,903	11,630,964	2,391,671

(*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	500,000	500,750	750
	その他	-	-	-
	小計	500,000	500,750	750
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	7,100,000	7,023,265	△ 76,735
	その他	-	-	-
	小計	7,100,000	7,023,265	△ 76,735
合計		7,600,000	7,524,015	△ 75,985

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	評価差額	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,428,125	1,150,965	1,277,160
	債券	61,731,622	58,536,069	3,195,552
	うち国債	43,909,150	41,064,872	2,844,277
	うち地方債	9,070,059	9,026,299	43,760
	うち社債	7,125,940	7,018,608	107,331
	うち外国証券	1,626,472	1,426,288	200,184
	受益証券	6,410,730	4,286,093	2,124,637
	投資証券	1,102,616	792,654	309,961
小計	71,673,095	64,765,782	6,907,312	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	494,324	534,209	△ 39,884
	債券	59,376,837	61,615,237	△ 2,238,400
	うち国債	9,036,661	9,230,441	△ 193,779
	うち地方債	-	-	-
	うち社債	50,340,176	52,384,796	△ 2,044,620
	うち外国証券	-	-	-
	受益証券	3,481,053	3,915,707	△ 434,653
	投資証券	82,990	94,896	△ 11,906
小計	63,435,206	66,160,050	△ 2,724,844	
合計	135,108,301	130,925,832	4,182,468	

(*) 上記評価差額から繰延税金負債1,156,870千円を差し引いた額3,025,597千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
株式	-	-	-
債券	3,296,030	6,015	11,151
受益証券	483,242	240,041	-
投資証券	-	-	-
合計	3,779,272	246,057	11,151

(3) 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

当事業年度中において、537,864千円(うちその他有価証券の社債446,022千円、株式91,842千円)減損処理を行っています。

時価のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、当該差額を減損処理していません。

なお、減損処理にあたっては、当該事業年度末における時価が取得原価又は償却原価に比べ50%以上下落した場合には全ての減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合は、回復の可能性を考慮して減損処理を行っています。

また、30%未満の下落であるが当該有価証券の発行会社の信用状況に重大な懸念が生じており、回復の見込みがない場合は、減損処理を行っております。

(4) 金銭の信託の保有目的区分別の内訳

①運用目的の金銭の信託

連結貸借対照表計上額 495,746千円
当事業年度の損益に含まれた評価差額 -千円

②その他の金銭の信託

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額(*1)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(*2)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(*2)
その他の金銭の信託	3,010,525	3,084,834	△ 74,309	86,798	△ 161,107

(*) 1 上記差額が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(*) 2 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	評価差額	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,596,636	927,299	2,669,336
	債券	57,147,270	54,805,951	2,341,319
	うち国債	37,865,000	35,919,890	1,945,109
	うち地方債	5,080,463	5,076,100	4,363
	うち社債	13,085,650	12,932,521	153,128
	うち外国証券	1,116,156	877,439	238,717
	受益証券	8,947,894	4,832,984	4,114,909
	投資証券	1,146,520	822,169	324,350
小計	70,838,320	61,388,405	9,449,915	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	54,106,077	56,542,403	△ 2,436,326
	うち国債	10,489,900	11,095,922	△ 606,022
	うち地方債	1,582,567	1,630,000	△ 47,433
	うち社債	42,033,610	43,816,480	△ 1,782,870
	うち外国証券	-	-	-
	受益証券	2,703,529	2,894,881	△ 191,352
	投資証券	54,642	64,766	△ 10,124
小計	56,864,248	59,502,051	△ 2,637,803	
合計	127,702,569	120,890,456	6,812,112	

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
株式	796,661	61,681	22,894
債券	10,669,672	210,117	129,204
受益証券	28,651	-	1,372
投資証券	-	-	-
合計	11,494,985	271,798	153,472

(3) 金銭の信託の保有目的区分別の内訳

①運用目的の金銭の信託

連結貸借対照表計上額 495,051千円
当事業年度の損益に含まれた評価差額 0千円

②その他の金銭の信託

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額(*1)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(*2)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(*2)
その他の金銭の信託	1,973,898	1,889,232	84,665	84,665	-

(*) 1 上記差額が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(*) 2 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

9. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全共連との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、一部職種の職員については、退職給付債務の計算にあたり、簡便法を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	13,866,665千円
勤務費用	647,551千円
利息費用	33,061千円
数理計算上差異の発生額	△ 432,793千円
退職給付の支払額	△ 1,302,419千円
期末における退職給付債務	12,812,065千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	8,278,970千円
期待運用収益	71,644千円
数理計算上の差異の発生額	20,217千円
特定退職金共済制度への拠出金	407,241千円
確定給付型年金制度への拠出金	53,242千円
退職給付の支払額	△ 856,039千円
期末における年金資産	7,975,277千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	12,812,065千円
特定退職金共済制度	△ 6,245,946千円
確定給付型年金制度	△ 1,729,330千円
未積立退職給付債務	4,836,788千円
未認識数理計算上の差異	21,830千円
貸借対照表計上額純額	4,858,618千円
退職給付引当金	4,858,618千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	647,551千円
利息費用	33,061千円
期待運用収益	△ 71,644千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 4,831千円
小計	604,136千円
臨時に支払った退職金(執行役員)	524千円
出向負担金支出	1,136千円
出向負担金受入	△ 3,429千円
合計	602,368千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	確定給付型年金制度	特定退職共済制度
一般資産	100.0%	—
債権	—	63.0%
年金保険投資	—	28.0%
現金及び預金	—	5.0%
その他	—	4.0%
合計	100.0%	100.0%

8. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全共連との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、一部職種の職員については、退職給付債務の計算にあたり、簡便法を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	12,812,065千円
勤務費用	585,564千円
利息費用	45,274千円
数理計算上差異の発生額	△ 310,617千円
退職給付の支払額	△ 807,992千円
期末における退職給付債務	12,324,295千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	7,975,277千円
期待運用収益	73,881千円
数理計算上の差異の発生額	△ 23,255千円
特定退職金共済制度への拠出金	412,315千円
確定給付型年金制度への拠出金	50,402千円
退職給付の支払額	△ 538,675千円
期末における年金資産	7,949,947千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	12,324,295千円
特定退職金共済制度	△ 6,232,745千円
確定給付型年金制度	△ 1,717,202千円
未積立退職給付債務	4,374,347千円
未認識数理計算上の差異	39,091千円
貸借対照表計上額純額	4,413,438千円
退職給付引当金	4,413,438千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	585,564千円
利息費用	45,274千円
期待運用収益	△ 73,881千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 50,132千円
小計	506,824千円
臨時に支払った退職金	26千円
出向負担金支出	85千円
出向負担金受入	△ 10,267千円
合計	496,669千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	確定給付型年金制度	特定退職共済制度
一般資産	100.0%	—
債権	—	63.0%
年金保険投資	—	28.0%
現金及び預金	—	4.0%
その他	—	5.0%
合計	100.0%	100.0%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率 (注)	0.67%
長期期待運用収益率	
退職金共済制度	0.65%
確定給付企業年金制度	1.62%
(注) 複数の割引率を使用しているため、加重平均したものを記載してあります。	

10. 特例業務負担金の将来見込額

人件費 (うち福利厚生費) には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合 (存続組合) が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため提出した特例業務負担金 191,340 千円を含めて計上しています。

なお、同組合により示された令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 1,711,419 千円となっています。

11. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,242 千円
貸倒損失	40,068 千円
退職給付引当金	1,468,541 千円
賞与引当金	334,350 千円
未払費用	54,615 千円
外部出資償却	48,846 千円
減損損失	665,879 千円
有価証券減損	148,773 千円
肥育牛評価損	47,254 千円
その他	136,689 千円
繰延税金資産小計	2,947,260 千円
評価性引当額	△ 884,766 千円
繰延税金資産合計 (A)	2,062,494 千円
繰延税金負債	
資産除去債務	△ 404 千円
その他有価証券評価差額金	△ 1,291,457 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 1,291,861 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	770,633 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.85%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 13.17%
住民税均等割等	3.34%
評価性引当額の増減	13.74%
税額控除	△ 1.52%
その他	△ 1.05%

税効果会計適用後の法人税等の負担率 30.83%

12. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 (6) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率 (注)	0.97%
長期期待運用収益率	
退職金共済制度	0.70%
確定給付企業年金制度	1.62%
(注) 複数の割引率を使用しているため、加重平均したものを記載してあります。	

9. 特例業務負担金の将来見込額

人件費 (うち福利厚生費) には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合 (存続組合) が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため提出した特例業務負担金 184,775 千円を含めて計上しています。

なお、同組合により示された令和 6 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 1,478,802 千円となっています。

10. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金	752 千円
貸倒損失	39,332 千円
退職給付引当金	1,406,248 千円
賞与引当金	352,151 千円
未払費用	60,905 千円
外部出資償却	48,846 千円
減損損失等償却超過 (奉行)	665,475 千円
有価証券減損	123,369 千円
肥育牛評価損	35,450 千円
その他	160,078 千円
繰延税金資産小計	2,892,610 千円
評価性引当額	△ 882,723 千円
繰延税金資産合計 (A)	2,009,887 千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△ 358 千円
その他有価証券評価差額金	△ 2,103,952 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 2,104,310 千円
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	94,423 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.31%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 9.55%
住民税均等割等	2.31%
評価性引当額の増減	△ 0.12%
税額控除	△ 1.36%
その他	△ 0.3%

税効果会計適用後の法人税等の負担率 19.95%

11. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 (6) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科目	令和4年度	令和5年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	4,630,653	4,630,653
2 資本剰余金増加高	0	0
3 資本剰余金減少高	0	0
4 資本剰余金期末残高	4,630,653	4,630,653
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	47,162,104	47,770,813
2 利益剰余金増加高	823,123	1,381,404
当期剰余金	823,123	1,381,404
3 利益剰余金減少高	214,414	241,593
出資配当金	214,414	210,339
事業分量配当金	—	31,253
4 利益剰余金期末残高	47,770,813	48,910,625

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

区分	令和4年度	令和5年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	654,214	490,506	△ 163,707
危険債権	2,073,227	1,950,088	△ 123,139
要管理債権額	285,532	—	△ 285,532
三月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	285,532	—	△ 285,532
小計	3,012,975	2,440,595	△ 572,379
正常債権額	279,965,729	289,824,833	9,859,103
合計	282,978,704	292,265,429	△ 857,912

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	令和4年度	令和5年度
信用事業	事業収益	9,474,442	9,282,298
	経常利益	1,727,405	2,003,433
	資産の額	991,250,657	993,254,644
共済事業	事業収益	7,094,600	6,466,172
	経常利益	2,322,369	2,122,593
	資産の額	5,596	5,409
農業関連事業	事業収益	24,535,843	24,589,853
	経常利益	△ 1,128,403	△ 1,056,436
	資産の額	15,552,126	15,552,126
その他事業	事業収益	27,773,450	29,586,431
	経常利益	△ 1,308,365	△ 998,038
	資産の額	108,391,373	105,614,914
計	事業収益	68,878,335	69,924,754
	経常利益	1,613,006	2,071,552
	資産の額	1,115,199,752	1,114,427,093

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和6年3月末における連結自己資本比率は、13.48%となりました。

○普通出資による資本金調達額

項目	内容
発行主体	島根県農業協同組合
資本金調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に参入した額	20,708百万円（前年度21,240百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項目	令和4年度	令和5年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	73,263,551	73,963,477
うち、出資金及び資本準備金の額	25,869,890	25,389,626
うち、再評価積立金の額	993	993
うち、利益剰余金の額	47,770,813	48,932,668
うち、外部流出予定額(△)	241,593	204,718
うち、上記以外に該当するものの額	△ 136,552	△ 155,092
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	56,366	48,527
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	56,366	48,527
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	73,319,918	74,012,005
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	195,400	241,137
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	195,400	241,137
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-

(単位：千円、%)

項目	令和4年度	令和5年度
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	195,400	241,137
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	73,124,517	73,770,868
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	504,571,072	503,812,720
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	43,950,874	43,240,608
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	548,521,946	547,053,328
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	13.33%	13.48%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和4年度			令和5年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	7,509,464	—	—	7,613,906	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	50,406,547	—	—	47,115,550	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	52,940,805	—	—	51,162,291	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	501,975	50,197	2,008	501,995	50,200	2,008
地方三公社向け	1,657,543	86,417	3,457	984,495	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	557,319,695	111,463,939	4,458,558	560,053,049	112,010,610	4,480,424
法人等向け	56,746,401	34,775,941	1,391,038	55,803,613	30,751,524	1,230,061
中小企業等向け及び個人向け	14,000,344	8,550,713	342,029	13,415,793	8,069,450	322,778
抵当権付住宅ローン	4,456,851	1,524,693	60,988	4,199,721	1,432,460	57,298
不動産取得等事業向け	10,681,551	10,620,361	424,814	10,609,631	10,429,956	417,198
三月以上延滞等	96,083	72,864	2,915	143,077	63,432	2,537
取立未済手形	43,032	8,606	344	64,416	12,883	515
信用保証協会等保証付	182,222,399	17,994,466	719,779	190,104,337	18,810,747	752,430
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	9,672,373	9,672,373	386,895	8,776,282	8,776,282	351,051
（うち出資等のエクスポージャー）	9,672,373	9,672,373	386,895	8,776,282	8,776,282	351,051
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	148,443,903	277,797,800	11,111,912	147,797,873	281,266,065	11,250,643
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	25,021,541	62,553,853	2,502,154	27,837,077	69,592,692	2,783,708
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	60,056,703	150,141,759	6,005,670	60,056,704	150,141,759	6,005,670
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,252,037	3,130,093	125,204	1,219,007	3,047,517	121,901
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和4年度			令和5年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	62,113,620	61,972,094	2,478,884	58,685,085	58,484,096	2,339,364
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	18,958,384	31,952,697	1,278,108	18,482,803	32,139,111	1,285,564
(うちルック・スルー方式)	18,958,384	31,952,697	1,278,108	18,482,803	32,139,111	1,285,564
(うちマンデート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式 250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式 400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	1,115,657,356	504,571,072	20,182,843	1,116,828,831	503,812,720	20,152,509
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	1,115,657,356	504,571,072	20,182,843	1,116,828,831	503,812,720	20,152,509
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	43,950,874	1,758,034	43,240,608	1,729,624		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	548,521,946	21,940,877	547,053,328	21,882,133		

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであり、
 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであり、
 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
 7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
 8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%}{\text{直近3年間の合計額} \div 8\%} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

区分	令和4年度					令和5年度					
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	1,096,698,972	275,503,318	127,249,245	-	96,083	1,098,112,596	289,421,215	118,372,288	-	143,076	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	1,096,698,972	275,503,318	127,249,245	-	96,083	1,098,112,596	289,421,215	118,372,288	-	143,076	
法人	農業	4,401,981	4,325,813	-	-	7,423	4,695,354	4,619,017	-	-	8,019
	林業	533	2	-	-	-	11,407	10,874	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	11,422,931	926,861	9,935,840	-	-	9,862,068	893,489	8,408,348	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	5,122,067	3,464,096	1,603,713	-	-	5,620,747	3,468,289	2,098,325	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	14,754,451	204,794	13,717,400	-	-	13,982,094	187,945	13,720,067	-	-
	運輸・通信業	9,311,300	653,133	8,436,790	-	-	7,047,062	1,212,667	5,613,018	-	-
	金融・保険業	122,216,955	5,807,693	24,752,007	-	-	118,071,813	11,660,018	29,169,798	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	21,508,456	7,937,264	9,355,534	-	-	17,889,910	8,109,118	5,531,635	-	3,347
	日本国政府・地方公共団体	103,060,358	43,612,399	59,447,957	-	-	97,790,974	43,959,879	53,831,094	-	-
上記以外	538,723,431	1,807,644	-	-	1,862	553,976,008	1,801,071	-	-	489	
個人	206,692,951	206,691,994	-	-	86,797	213,452,165	213,427,650	-	-	131,219	
その他	59,483,551	71,619	-	-	-	55,712,990	71,194	-	-	-	
業種別残高計	1,096,698,972	275,503,318	127,249,245	-	96,083	1,098,112,596	289,421,215	118,372,288	-	143,076	
1年以下	582,641,056	17,411,287	11,689,650	-	-	586,111,889	21,284,523	9,373,751	-	-	
1年超3年以下	23,557,527	11,856,594	11,700,932	-	-	16,809,476	11,493,526	5,315,950	-	-	
3年超5年以下	23,665,271	15,767,287	7,897,984	-	-	26,495,756	15,882,533	10,613,222	-	-	
5年超7年以下	24,289,056	13,903,941	10,385,114	-	-	28,369,051	15,495,622	12,873,428	-	-	
7年超10年以下	43,470,573	22,698,951	20,771,621	-	-	41,757,892	24,363,772	17,394,119	-	-	
10年超	245,571,566	191,094,399	54,477,166	-	-	248,807,022	198,237,770	50,569,252	-	-	
期限の定めのないもの	153,503,921	2,770,856	10,326,775	-	-	149,761,507	2,663,465	12,232,564	-	-	
残存期間別残高計	1,096,698,972	275,503,318	127,249,245	-	-	1,098,112,596	289,421,215	118,372,288	-	-	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
 3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
 4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分	令和4年度					令和5年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	132,065	56,366	-	132,065	56,366	56,366	48,527	-	56,366	48,527
個別貸倒引当金	973,895	751,419	186,256	787,638	751,419	751,419	657,648	28,420	722,998	657,648
合計	1,105,961	807,785	186,256	919,704	807,785	807,785	706,176	28,420	779,365	706,176

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等引当金を含んでいます。

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	令和4年度						令和5年度						
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国 内	973,895	751,419	186,256	787,638	751,419		751,419	657,648	28,420	722,998	657,648		
国 外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-		
地域別計	973,895	751,419	186,256	787,638	751,419		751,419	657,648	28,420	722,998	657,648		
法人	農業	40,118	34,185	-	40,118	34,185	-	34,185	29,126	-	34,185	29,126	-
	林業	1,838	-	-	1,838	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	1,992	-	1,985	7	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	19,216	15,501	65	19,151	15,501	-	15,501	11,861	-	15,501	11,861	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	224,868	235,467	-	224,868	235,467	-	235,467	243,316	-	235,467	243,316	-
	上記以外	229,700	31,464	175,754	53,946	31,464	-	31,464	30,847	18	31,446	30,847	-
個 人	456,159	434,799	8,451	447,708	434,799	-	434,799	342,496	28,402	406,397	342,496	-	
業種別計	973,895	751,419	186,256	787,638	751,419	-	751,419	657,648	28,420	722,998	657,648	-	

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

区分	令和4年度			令和5年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	-	119,940,394	119,940,394	-	119,169,715	119,169,715
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	180,446,478	180,446,478	-	188,609,307	188,609,307
	リスク・ウェイト20%	1,810,296	557,834,968	559,645,265	3,098,951	560,153,333	563,252,284
	リスク・ウェイト35%	-	4,363,643	4,363,643	-	4,102,515	4,102,515
	リスク・ウェイト50%	35,547,834	144,096	35,691,931	29,762,595	168,348	29,930,944
	リスク・ウェイト75%	-	11,327,194	11,327,194	-	10,863,991	10,863,991
	リスク・ウェイト100%	5,219,640	93,686,732	98,906,372	2,693,047	90,367,582	93,060,630
	リスク・ウェイト150%	-	47,408	47,408	-	30,413	30,413
	リスク・ウェイト250%	-	86,330,282	86,330,282	-	89,092,794	89,092,794
その他	-	-	-	-	-	-	
リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-	-	-	
計	42,577,770	1,054,121,201	1,096,698,972	35,554,594	1,062,558,002	1,098,112,596	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区分	令和4年度			令和5年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	1,225,457	—	—	984,494	—
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	2,444,119	115,732	—	7,108,034	110,686	—
中小企業等向け及び個人向け	756,616	217,667	—	675,569	172,659	—
抵当権住宅ローン	17,219	—	—	28,874	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	5,300	—	—	4,700	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	5,758	126,377	—	5,071	114,507	—
合計	3,229,014	1,685,235	—	7,822,250	1,382,348	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項
該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

②出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区分	令和4年度		令和5年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	2,922,449	2,922,449	3,596,636	3,596,636
非上場	68,043,903	68,043,903	68,076,220	68,076,220
合計	70,966,353	70,966,353	71,672,856	71,672,856

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和4年度			令和5年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	267,865	61,681	22,894	-

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
1,277,160	39,884	2,669,336	—

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	18,958,384	18,482,802
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

(10) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容をご参照ください。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△ EVE		△ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	20,728	24,047	890	1,033
2	下方平行シフト	0	0	0	0
3	スティープ化	20,469	23,642		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	404	0		
7	最大値	20,728	24,047	890	1,033
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	73,770		73,124	

財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1 私は、当JAの令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表（連結財務含む）作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表（連結財務含む）が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和6年6月30日
島根県農業協同組合
代表理事組合長 石川 寿樹

【役員等の報酬体系】

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和5年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員（注1）に対する報酬等	202,149	14,044

(注1) 対象役員は、理事40名、監事6名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）になっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。また、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会（外部の有識者4名で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に係数を乗じて得た額とし、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当ＪＡの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当ＪＡの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和５年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

(注１) 対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

(注２) 「同等額」は、令和５年度に当ＪＡの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

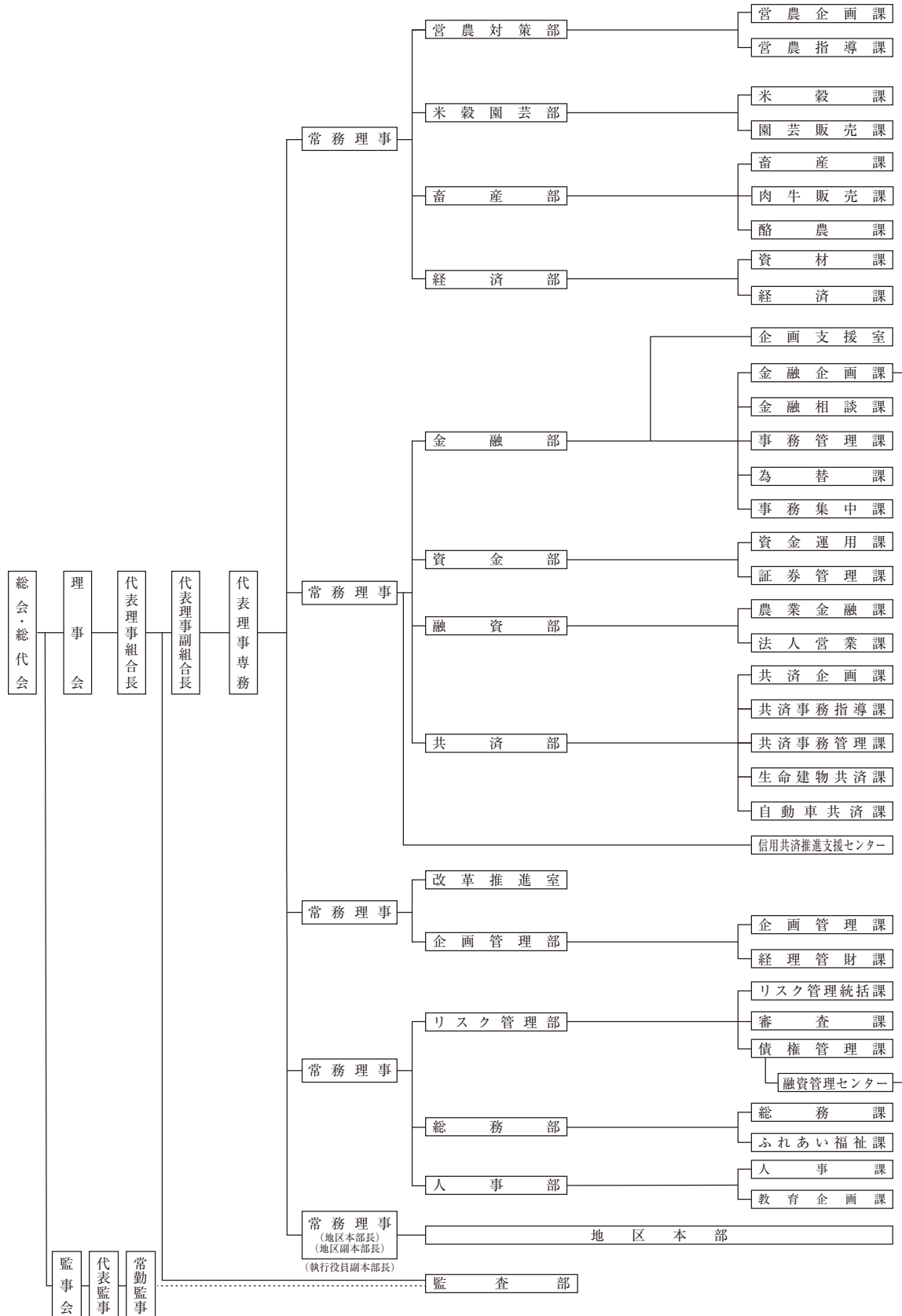
(注３) 令和５年度において当ＪＡの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

3. その他

当ＪＡの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

【JAの概要】

1. 機構図



2. 役員構成（役員一覧）

（令和6年7月1日現在）

役員	氏名
代表理事組合長	石川 寿樹
代表理事専務	日高 光弘
常務理事	竹下 克美
常務理事	田中 徹
常務理事	坂本 満
常務理事本部長	越野 浩昭
常務理事本部長	中尾 武
常務理事本部長	源 之美
常務理事本部長	佐々木 賢治
常務理事本部長	蛭子 郁夫
常務理事本部長	珍部 誠
常務理事副本部長	藤江 美由紀
常務理事本部長	山根 善治
常務理事本部長	川上 隆
常務理事本部長	服部 幸信
常務理事本部長	佐々木 豊
常務理事本部長	田村 清己
理事	古川 敬
理事	高橋 美佐子
理事	三島 明美
理事	寺本 美貴子
理事	菅井 一
理事	福井 繁久

役員	氏名
理事	諏訪 智子
理事	上廻 達矢
理事	岩田 孝史
理事	藤原 政文
理事	戸田 雅之
理事	小村 伸治
理事	鎌田 英男
理事	山本 直樹
理事	高野 智子
理事	青木 広幸
理事	厚朴 邦広
理事	三上 博通
理事	藤若 将浩
理事	佐々木 重盛
理事	中村 力
理事	西川 友史
代表監事	黒谷 幹雄
常勤監事	嘉本 智美
常勤監事	福田 克則
監事	三島 滋夫
監事	倉橋 英二
員外監事	利弘 健

（執行役員）

役職名	氏名
執行役員副本部長	中村 隆

役職名	氏名
執行役員副本部長	佐藤 善雄

3. 組合員数

(単位：人、団体)

区 分	令和4年度	令和5年度	増 減
正組合員	57,985	56,294	△ 1,691
個人	57,482	55,772	△ 1,710
法人	503	522	19
准組合員	157,467	153,763	△ 3,704
個人	155,733	152,085	△ 3,648
法人	1,734	1,678	△ 56
合 計	215,452	210,057	△ 5,395

4. 組合員組織の状況

① くまびき地区本部

組織名	構成員数	組織名	構成員数
青年連盟	78	大根島雲州人参協議会	9
女性部	711	松江大根島牡丹協議会	56
資産管理協議会	153	松江・八束くまびきキャベツ部会	45
農業青色申告会	82	揖屋干拓営農協議会	186
稲作協議会	84	メロン協議会	9
松江産そば部会	24	いちじく協議会	20
農業法人会	19 (組織)	鹿島町菊花生産組合	6
くまびき水稻採種組合	9	花卉生産組合	13
松江市和牛改良組合	34	アイパルテ出荷者協議会	77
農産物直売コーナー出荷者協議会	1,145	椎茸協議会	38
くまびき茶生産協議会	19	湖北 WCS 生産組合	17
八束町はまぼうふう生産組合	8	まつえ西条柿生産振興協議会	123

② やすぎ地区本部

組織名	構成員数	組織名	構成員数
青年連盟	77	農作業受託者部会	20
女性部	285	直売部会	350
農業青色申告会	54	梨生産部会	20
花卉部会	43	ぶどう生産協議会	27
苺部会	67	アスパラガス部会	10
メロン部会	15	安来中海干拓営農連絡協議会	52
白ネギ部会	18	安来市集落営農組織連絡協議会	40 (組織)
椎茸部会	19	和牛部会	72
球根部会	11	酪農部会	8

③ 雲南地区本部

組織名	構成員数	組織名	構成員数
青年連盟	25	果樹生産組合協議会	106
女性部	613	花卉生産組合協議会	23
集落営農組織連絡協議会	137 (認定農業者等含)	奥出雲産直振興推進協議会	2,665
稲作推進協議会	3,179		

④ 隠岐地区本部

組織名	構成員数	組織名	構成員数
青年連盟	18	隠岐農産物生産者協議会	47
女性部	6	隠岐島後認定和牛改良組合	22

⑤ 隠岐どうぜん地区本部

組織名	構成員数	組織名	構成員数
美田畜産共励会	13	海士町和牛改良組合	13
別府・宇賀共励会	3	西ノ島町産馬会	8
本郷畜産振興会	10	海士町稲作経営者研究会	17
赤ノ江畜産振興会	1	海士町黒大豆・白小豆生産組合	2
三度畜産振興会	5	J Aしまね隠岐どうぜん女性部	66
珍崎畜産振興会	3	J Aしまね西ノ島支店直売部会	48
西ノ島町和牛改良組合	35	J Aしまね知夫支店直売部会	45
知夫村和牛改良組合	25	J Aしまね海士支店直売部会	26

⑥ 出雲地区本部

組織名	構成員数	組織名	構成員数
青年連盟	148	花卉部会 (平田)	9
女性部	3,771	柚子部会	36
稲作研究会	103	出雲しいたけ部会	62
田もち会	18	農産物直売会	606
出雲地区農業経営受託組合	19	茶部会	15
平田農業機械銀行	17	神門梨部会	4
出雲そば生産組合	47	ブルーノ部会	3
佐田町水稲採種組合	10	プラム部会	4
ぶどう部会	321	メロン部会	14
平田柿部会	76	いちご部会	8
朝山西条柿生産部会	4	ブロッコリー部会	70
いちじく部会	89	青ネギ部会	22
アスパラガス部会	30	草花採種部会	4
きゅうり部会	15	和牛改良組合	68
湖陵町かんしょ生産組合	23	肥育牛部会	7
露地野菜部会	29	酪農部会	19
神在ねぎ部会	25	養鶏部会	3
パプリカ部会	3	集落営農組織連絡協議会	58 (組織)
大根部会	9	J Aいづも農業青色申告会	262
花卉部会 (出雲)	19		

⑦ 斐川地区本部

組織名	構成員数	組織名	構成員数
青年連盟	80	稲作研究会	11
女性部	198	あいがも稲作部会	3
野菜部会	43	農産物生産受託部会	6
野菜苗部会	7	和牛改良組合	12
花き部会	13	酪農部会	3
施設野菜組合	14	資産管理研究会	25
ぶどう生産組合	17	青色申告友の会	213
ねぎ部会	25	水稻直播部会	18
グリーンセンター野菜等出荷者協議会	247	ハトムギ部会	12
集落営農組織連絡協議会	37 (組織)	斐川町そば生産部会	19
斐川町土地利用型農家協議会	26	斐川町 WCS 生産協議会	19

⑧ 石見銀山地区本部

組織名	構成員数	組織名	構成員数
青年連盟	42	養鶏部会	7
女性部	320	酪農部会	3
女性部フレッシュミズ部会「つばみくらぶ」	6	大田市肉用牛改良組合	43
集落営農組織連絡協議会	20(組織)	大田市肥育部会	1
青色申告友の会	29	温泉津町和牛改良組合	9
酒米生産組合	4	仁摩町肉用牛改良組合	4
エコロジー米生産組合	6	石見銀山ブルーベリー生産組合	12
石見銀山なす生産組合	8	石見銀山キャベツ部会	18
石見銀山アスパラガス生産組合	15	石見銀山産直出荷者協議会	284
石見銀山柚子生産組合	21	大田市えごま生産組合	28
大田市ぶどう生産組合	12	石見銀山白ねぎの会	10
石見銀山西条柿生産組合	24	大田市カモミール生産組合	16
温泉津町施設園芸組合	10		

⑨ 島根おおち地区本部

組織名	構成員数	組織名	構成員数
青年連盟	132	J A 島根おおち管内肉用牛改良組合協議会	40
女性部	358	「石見和牛肉」女性ネットワーク「華久里」	30
集落営農組織連絡協議会	44 (組織)	ハーブ米生産部会	110
園芸振興協議会	14	瑞穂野菜花卉生産者組合	58
菌床しいたけ生産組合	12	羽須美特産野菜花卉生産組合	21
椎茸生産者組合	10	石見野菜生産者会	38
江の川地域茶業振興協議会	12	川本町園芸組合	15
農業青色申告会	68	邑智野菜花卉生産組合	21
白ネギ生産部会	95	大和農産物生産組合	21
花き部会しきの会	6	桜江町特産野菜組合	27
島根おおち無人航空機安全推進協議会	9	島根おおちタマネギ生産協議会	8

⑩ いわみ中央地区本部

組織名	構成員数	組織名	構成員数
青年連盟	16	栗生産組合	2
女性部	321	野菜生産振興協議会	73
水稻生産部会	1,086	菌床椎茸生産部会	8
産直振興協議会	706	菌床平茸生産組合	8
集落営農組織連絡協議会	21 (組織)	いちじく生産組合	14
西条柿生産組合	75	いわみ中央 農業青色申告会	37
原木椎茸生産組合	41	いわみ中央 和牛改良組合	16
いわみ中央ぶどう部会	34		

⑪ 西いわみ地区本部

組織名	構成員数	組織名	構成員数
青年連盟	58	農業青色申告会	39
女性部	666	タラの芽生産組合	27
山葵協議会	12	茶業生産部会	5
和牛改良組合	49	鎌手水仙部会	6
益田メロン部会	58	つわの野菜生産部会	158
いちご部会	11	津和野支店菊生産部会	15
益田トマト部会	26	津和野町水稻部会	121
西いわみ乾椎茸生産者部会	10	津和野メロン生産者部会	9
益田市水稻生産部会	39	日原山葵生産組合	26
益田ミニトマト部会	21	柿木村わさび生産振興会	6
ぶどう部会	48	吉賀町水稻部会	79
西条柿部会	35	吉賀町野菜生産者組合	9
益田たまねぎ部会	6	六日市山葵生産者組合	17
美都水稻生産者組合	53	日原支店老人部	104
美都町柚子生産者組合	95	施設野菜振興会	7
匹見水稻生産者組合	97	吉賀米推進協議会	17
匹見町わさび生産者組合	52	柿木村有機米研究会	17
津和野支店栗生産部会	25	集落営農・法人ネットワーク	53 (組織)
ヘルシー米生産者協議会	32		

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当する業者はありません

6. 地区一覧

【島根県内の全区域】

主たる事務所を松江市に置き、従たる事務所を次の各地に置きます。

松江市、安来市、雲南市、仁多郡奥出雲町、飯石郡飯南町、隠岐郡隠岐の島町、隠岐郡西ノ島町、隠岐郡海士町、隠岐郡知夫村、出雲市、出雲市斐川町、大田市、邑智郡邑南町、邑智郡川本町、邑智郡美郷町、江津市、浜田市、益田市、鹿足郡津和野町、鹿足郡吉賀町

7. 沿革・あゆみ

平成 27 年 3 月： J A しまね設立

平成 27 年 4 月： 全農島根県本部より一部事業譲受け
(担い手対応事業・農産物生産及び販売事業・生産資材供給事業・ガス供給事業)

平成 27 年 8 月： 島根県信連より一部事業譲受け
(信用事業のうち貯金・貸出業務)
貯金残高 1 兆円達成

平成 27 年 11 月： 島根県信連を包括承継

平成 28 年 8 月： 島根米買取制度導入

平成 29 年 5 月： 共済事務センターの設立

平成 30 年 11 月： 島根県立大学との包括的連携に関する基本協定締結式

令和 元年 6 月： 島根県との包括連携協定締結式

令和 4 年 12 月： 島根県・楽天農業（株）・西部 9 市町連携協定締結式

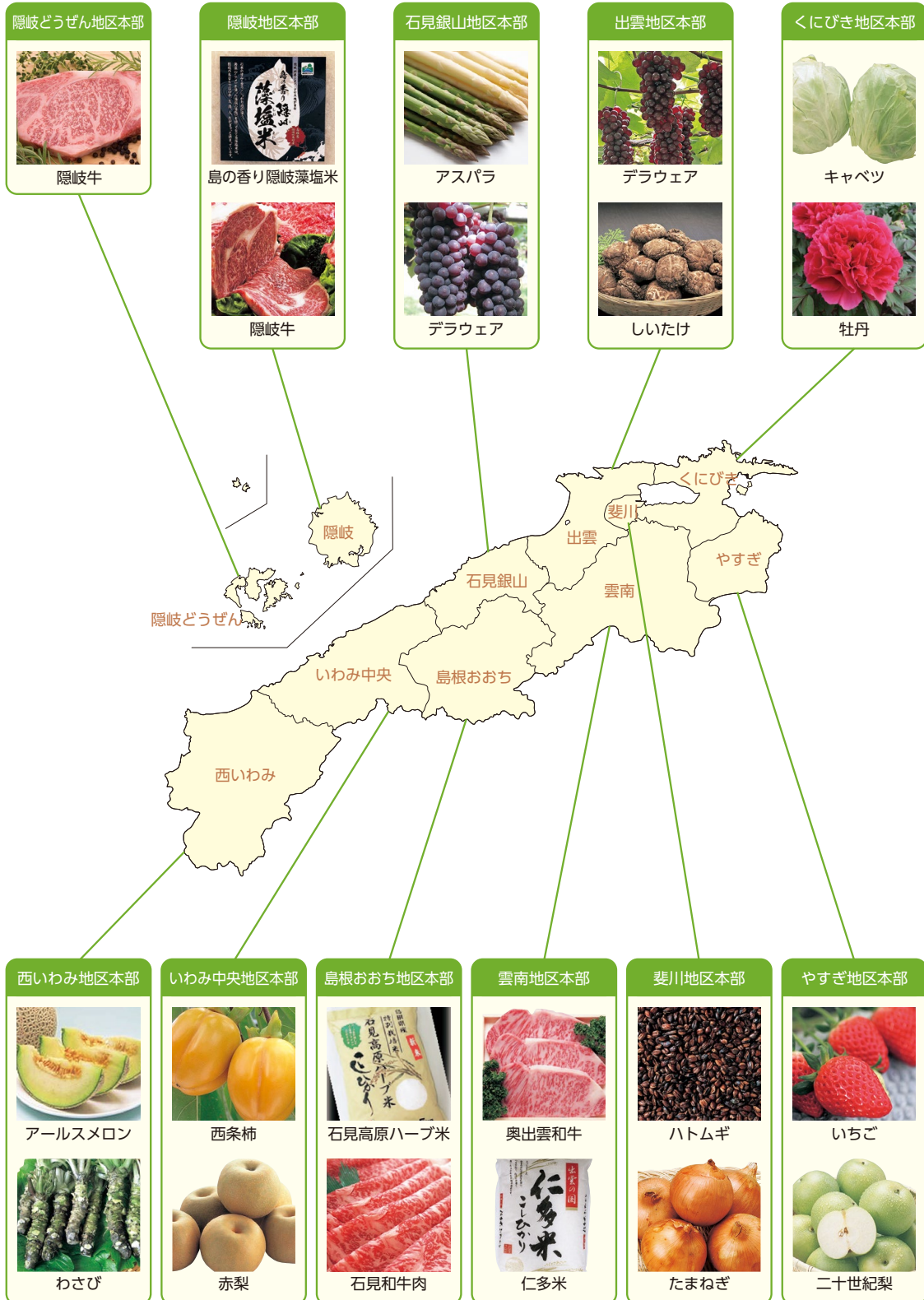
令和 5 年 2 月： 島根大学との包括連携協定締結式

令和 5 年 8 月： 中四国農政局・宍道湖西岸農地整備事業所「営農推進に関する協定」締結式







令和 6 年 3 月： (株) ジュンテンドーとの業務提携に関する調印式

8. 主な事業所の配置図

〈県全体〉 地区本部の事業エリア及び主な特産品



〈東部〉事業所配置図（令和6年7月1日現在）

-  本部・地区本部
-  支店・出張所・店
-  営農・経済センター
-  生活店舗（業務委託店舗を含む）・グリーンセンター・農産物直売所・ファミリーマート
-  給油所（業務委託店舗を含む）
-  葬祭施設（業務委託店舗を含む）



JAの概要







石見銀山地区本部







〈西部・隠岐〉事業所配置図 (令和6年7月1日現在)

-  本部・地区本部
-  支店・出張所・店
-  営農・経済センター
-  生活店舗 (業務委託店舗を含む)・グリーンセンター・
農産物直売所・ファミリーマート
-  給油所 (業務委託店舗を含む)
-  葬祭施設 (業務委託店舗を含む)

9. 店舗（金融窓口・ATM）のご案内

(令和6年7月1日現在)

区分	店舗名	店舗コード	住所	電話番号
窓口・ATM	高松支店	1	出雲市松寄下町 408	0853-21-0610
ATM	ラピタはまやま店（管理元店舗：高松支店）	1	出雲市松寄下町 298-2 ラピタはまやま店	0853-21-0610
窓口・ATM	長浜支店	3	出雲市長浜町 337-22	0853-28-0002
窓口	神西支店（神戸川支店内）	4	出雲市西新町 1-2454-1	0853-21-0681
窓口・ATM	神戸川支店	5	出雲市西新町 1-2454-1	0853-21-0681
ATM	藤増ストアー知井宮（管理元店舗：神戸川支店）	5	出雲市知井宮町 973	0853-21-0681
ATM	メモリア河南（管理元店舗：神戸川支店）	5	出雲市神門町 1423 メモリア河南	0853-21-0681
窓口・ATM	朝山支店	9	出雲市朝山町 193-1	0853-48-0206
ATM	乙立（管理元店舗：朝山支店）	9	出雲市乙立町 3274-11	0853-48-0206
ATM	稗原（管理元店舗：朝山支店）	9	出雲市稗原町 2800-2	0853-48-0206
窓口	稗原支店（朝山支店内）	10	出雲市朝山町 193-1	0853-48-0206
窓口	上津支店（大津支店内）	11	出雲市大津町 588	0853-21-0860
窓口・ATM	大津支店	12	出雲市大津町 588	0853-21-0860
ATM	上津（管理元店舗：大津支店）	12	出雲市上島町 1057-1	0853-21-0860
窓口・ATM	塩冶支店	13	出雲市塩冶町 776-3	0853-21-0189
ATM	ラピタみなみ店（管理元店舗：塩冶支店）	13	出雲市塩冶町 990 ラピタみなみ店	0853-21-0189
窓口・ATM	出雲支店	14	出雲市今市町 106-1	0853-21-6032
ATM	ラピタ本店（管理元店舗：出雲支店）	14	出雲市今市町 87 ラピタ本店	0853-21-6032
窓口・ATM	四絡支店	15	出雲市小山町 634-5	0853-22-1054
ATM	ゆめタウン出雲（管理元店舗：四絡支店）	15	出雲市大塚町 650-1 ゆめタウン出雲	0853-22-1054
ATM	ファミリーマートドーム北店（管理元店舗：四絡支店）	15	出雲市平野町 458-1	0853-22-1054
窓口	高浜支店（四絡支店内）	16	出雲市小山町 634-5	0853-22-1054
窓口・ATM	川跡支店	17	出雲市荻村町 322-5	0853-21-0178
ATM	鷹巣（管理元店舗：川跡支店）	17	出雲市東林木町 900-5	0853-21-0178
窓口	出雲市役所支店	28	出雲市今市町 70	0853-21-6033
ATM	出雲市役所（管理元店舗：出雲市役所支店）	28	出雲市今市町 70 出雲市役所内	0853-21-6033
窓口・ATM	平田中央支店	41	出雲市平田町 7158	0853-63-3650
ATM	ラピタひらた店（管理元店舗：平田中央支店）	41	出雲市平田町 7137 ラピタひらた店	0853-63-3650
ATM	久多美（管理元店舗：平田中央支店）	41	出雲市東福町 177-1	0853-63-3650
ATM	灘分（管理元店舗：平田中央支店）	41	出雲市灘分町 2090-1	0853-63-3650
ATM	国富（管理元店舗：平田中央支店）	41	出雲市国富町 736-1	0853-63-3650
窓口	灘分支店（平田中央支店内）	42	出雲市平田町 7158	0853-63-3650
窓口	国富支店（平田中央支店内）	43	出雲市平田町 7158	0853-63-3650
窓口・ATM	西田支店	44	出雲市奥宇賀町 4-3	0853-63-3653
ATM	北浜（管理元店舗：西田支店）	44	出雲市小津町 1319-19	0853-63-3653
窓口・ATM	平田東支店	49	出雲市鹿園寺町 49-18	0853-67-0121
ATM	伊野（管理元店舗：平田東支店）	49	出雲市野郷町 492-7	0853-67-0121

区分	店舗名	店舗コード	住所	電話番号
窓口・ATM	佐田支店	60	出雲市佐田町反邊 1587-1	0853-84-0212
ATM	窪田（管理元店舗：佐田支店）	60	出雲市佐田町一窪田 2132-5 窪田店	0853-84-0212
窓口	多伎支店	66	出雲市多伎町多岐 17-1	0853-86-2311
ATM	ラピタ多伎店（管理元店舗：多伎支店）	66	出雲市多伎町多岐 853-1 ラピタ多伎店	0853-86-2311
ATM	田儀（管理元店舗：多伎支店）	66	出雲市多伎町口田儀 666	0853-86-2311
窓口・ATM	湖陵支店	73	出雲市湖陵町差海 63-2	0853-43-2231
ATM	ラピタ湖陵店（管理元店舗：湖陵支店）	73	出雲市湖陵町差海 708-5 ラピタ湖陵店	0853-43-2231
窓口・ATM	大社支店	80	出雲市大社町杵築南 1001	0853-53-5555
ATM	日御碕店（管理元店舗：大社支店）	80	出雲市大社町宇亀 146	0853-53-5555
窓口・ATM	荒木支店	82	出雲市大社町北荒木 1174-1	0853-53-2315
ATM	遙堪（管理元店舗：荒木支店）	82	出雲市大社町入南 41	0853-53-2315
窓口	遙堪支店（荒木支店内）	83	出雲市大社町北荒木 1174-1	0853-53-2315
窓口・ATM	くにびき支店	210	松江市西川津町 1635-1	0852-55-3020
ATM	イオン松江（管理元店舗：くにびき支店）	210	松江市東朝日町 151 イオン松江店内	0852-55-3020
窓口・ATM	川津支店	212	松江市西川津町 665-1	0852-23-2424
ATM	朝酌店（管理元店舗：川津支店）	212	松江市朝酌町 95-4	0852-23-2424
ATM	本庄店（管理元店舗：川津支店）	212	松江市本庄町 463-7	0852-23-2424
ATM	みしまや東川津店（管理元店舗：川津支店）	212	松江市下東川津町 505-61 みしまや東川津店内	0852-23-2424
窓口・ATM	法吉支店	217	松江市黒田町 458-1	0852-21-3690
ATM	生馬店（管理元店舗：法吉支店）	217	松江市西生馬町 6-1	0852-21-3690
ATM	松江市役所（管理元店舗：法吉支店）	217	松江市末次町 86 松江市役所内	0852-21-3690
ATM	エコロふるえ（管理元店舗：古江支店）	219	松江市西浜佐陀町 246-1 エコロふるえ店地内	0852-36-8157
ATM	秋鹿店（管理元店舗：古江支店）	219	松江市秋鹿町 3300	0852-36-8157
ATM	大野店（管理元店舗：古江支店）	219	松江市上大野町 176-4	0852-36-8157
窓口・ATM	津田支店	222	松江市西津田 3-5-16	0852-24-1818
ATM	大庭店（管理元店舗：津田支店）	222	松江市大庭町 735	0852-24-1818
ATM	竹矢店（管理元店舗：津田支店）	222	松江市八幡町 273-3	0852-24-1818
窓口・ATM	乃木支店	225	松江市浜乃木 2-15-8	0852-21-3758
ATM	忌部店（管理元店舗：乃木支店）	225	松江市東忌部町 903-2	0852-21-3758
ATM	中原店（管理元店舗：乃木支店）	225	松江市上乃木 6-1-21	0852-21-3758
窓口・ATM	鹿島支店	228	松江市鹿島町北講武 3-1	0852-82-1303
ATM	佐太店（管理元店舗：鹿島支店）	228	松江市鹿島町佐陀本郷 952-2	0852-82-1303
窓口・ATM	島根支店	235	松江市島根町加賀 1156-1	0852-85-2007
ATM	大芦店（管理元店舗：島根支店）	235	松江市島根町大芦 2150-1	0852-85-2007
ATM	野波店（管理元店舗：島根支店）	235	松江市島根町野波 1131-3	0852-85-2007
窓口・ATM	美保関支店	238	松江市美保関町七類 1551	0852-72-2511
ATM	関店（管理元店舗：美保関支店）	238	松江市美保関町美保関 601	0852-72-2511
ATM	千酌店（管理元店舗：美保関支店）	238	松江市美保関町千酌 1055	0852-72-2511
窓口・ATM	東出雲支店	242	松江市東出雲町損屋 1162	0852-52-2022
ATM	意東店（管理元店舗：東出雲支店）	242	松江市東出雲町下意東 738-17	0852-52-2022

DISCLOSURE 2024

区分	店 舗 名	店舗 コード	住 所	電話番号
ATM	出雲郷店（管理元店舗：東出雲支店）	242	松江市東出雲町出雲郷 413-1	0852-52-2022
窓口・ATM	エコロやくも（管理元店舗：八雲支店）	245	松江市八雲町東岩坂 6-1	0852-54-1122
窓口・ATM	エコロたまゆ（管理元店舗：玉湯支店）	247	松江市玉湯町湯町 1782-1	0852-62-1313
窓口・ATM	宍道支店	248	松江市宍道町昭和 2	0852-66-0416
ATM	来待店（管理元店舗：宍道支店）	248	松江市宍道町上来待 126-1	0852-66-0416
窓口・ATM	八束支店	250	松江市八束町波入 2040	0852-76-2525
窓口・ATM	赤江支店	313	安来市下坂田町 1075-1	0854-28-9030
窓口・ATM	安来東支店	315	安来市安来町 856-1	0854-22-2243
窓口・ATM	安来南支店	317	安来市宇賀荘町 1255	0854-22-1123
窓口・ATM	伯太支店	320	安来市伯太町東母里 537-1	0854-37-1515
窓口	赤屋店（管理元店舗：伯太支店）	320	安来市伯太町赤屋 127	0854-38-0633
窓口・ATM	広瀬支店	324	安来市広瀬町広瀬 802	0854-32-2331
窓口・ATM	比田店（管理元店舗：広瀬支店）	324	安来市広瀬町梶福留 1230-2	0854-34-0101
窓口・ATM	栄町店（管理元店舗：広瀬支店）	324	安来市広瀬町広瀬 1922-1	0854-32-2323
窓口・ATM	仁多支店	380	仁多郡奥出雲町三成 431-7	0854-54-1331
ATM	亀嵩（管理元店舗：仁多支店）	380	仁多郡奥出雲町亀嵩 2211-3	0854-54-1331
ATM	阿井（管理元店舗：仁多支店）	380	仁多郡奥出雲町上阿井 196-1	0854-54-1331
窓口・ATM	横田支店	385	仁多郡奥出雲町横田 1094-10	0854-52-1211
ATM	馬木（管理元店舗：横田支店）	385	仁多郡奥出雲町大馬木 1966-38	0854-52-1211
ATM	八川（管理元店舗：横田支店）	385	仁多郡奥出雲町下横田 435-4	0854-52-1211
窓口・ATM	大東支店	389	雲南市大東町大東 2427-1	0854-43-2611
ATM	幡屋（管理元店舗：大東支店）	389	雲南市大東町仁和寺 855-9	0854-43-2611
ATM	海潮（管理元店舗：大東支店）	389	雲南市大東町南村 275	0854-43-2611
窓口	加茂支店	396	雲南市加茂町加茂中 882-1	0854-49-7011
ATM	A コープかも店（管理元店舗：加茂支店）	396	雲南市加茂町加茂中 882-2 A コープかも店	0854-49-7011
窓口・ATM	雲南さくら支店	402	雲南市木次町下熊谷 1526-1	0854-42-8201
ATM	三刀屋（管理元店舗：雲南さくら支店）	402	雲南市三刀屋町三刀屋 1129-5	0854-42-8201
ATM	みしまや三刀屋店（管理元店舗：雲南さくら支店）	402	雲南市三刀屋町三刀屋 73-5 みしまや三刀屋店	0854-42-8201
ATM	A コープきすき店（管理元店舗：雲南さくら支店）	402	雲南市木次町里方 614-1 A コープきすき店	0854-42-8201
ATM	雲南市役所（管理元店舗：雲南さくら支店）	402	雲南市木次町里方 521-1	0854-42-8201
窓口・ATM	雲南吉田支店	407	雲南市吉田町吉田 1046-1	0854-74-0131
ATM	田井（管理元店舗：雲南吉田支店）	407	雲南市吉田町深野 72-1	0854-74-0131
窓口・ATM	掛合支店	409	雲南市掛合町掛合 2150-127	0854-62-0085
窓口・ATM	頓原支店	414	飯石郡飯南町頓原 2095-2	0854-72-0201
ATM	志々（管理元店舗：頓原支店）	414	飯石郡飯南町八神 117-13	0854-72-0201
窓口・ATM	赤来支店	416	飯石郡飯南町下赤名 335-3	0854-76-2711
ATM	A コープきじま店（管理元店舗：赤来支店）	416	飯石郡飯南町野萱 311-1 A コープきじま店	0854-76-2711
ATM	A コープあかな店（管理元店舗：赤来支店）	416	飯石郡飯南町上赤名 1664 A コープあかな店	0854-76-2711
ATM	雲南支店	419	雲南市木次町里方 1088-6	0854-42-9111
窓口・ATM	隠岐支店	500	隠岐郡隠岐の島町城北町 151	08512-2-1131

区分	店 舗 名	店舗 コード	住 所	電話番号
ATM	中村（管理元店舗：隠岐支店）	500	隠岐郡隠岐の島町中村 11-4	08512-2-1131
ATM	スーパーひまり（管理元店舗：隠岐支店）	500	隠岐郡隠岐の島町平 431-1 スーパーひまり	08512-2-1131
窓口・ATM	都万支店	507	隠岐郡隠岐の島町都万 2329-4	08512-6-2004
窓口・ATM	五箇支店	511	隠岐郡隠岐の島町都 637-3	08512-5-2231
窓口・ATM	西ノ島支店	531	隠岐郡西ノ島町大字美田 2148-2	08514-7-8005
ATM	浦郷（管理元店舗：西ノ島支店）	531	隠岐郡西ノ島町大字浦郷 227	08514-7-8005
窓口・ATM	知夫支店	531	隠岐郡知夫村 1015-8	08514-7-8005
窓口・ATM	海士支店	533	隠岐郡海士町大字海士 1696-2	08514-2-0751
窓口	斐川支店（荘原支店内）	550	出雲市斐川町荘原 3828	0853-72-0049
窓口・ATM	荘原支店	552	出雲市斐川町荘原 3828	0853-72-0049
ATM	斐川 ATM コーナー（管理元店舗：荘原支店）	552	出雲市斐川町荘原 2172-3	0853-72-0049
窓口	出西支店（伊波野支店内）	553	出雲市斐川町上直江 1162-2	0853-72-0805
ATM	出西 ATM コーナー（管理元店舗：伊波野支店）	554	出雲市斐川町出西 3964-1	0853-72-0805
窓口・ATM	伊波野支店	554	出雲市斐川町上直江 1162-2	0853-72-0805
ATM	ゆめタウン斐川（管理元店舗：伊波野支店）	554	出雲市斐川町上直江 1301-1 ゆめタウン斐川	0853-72-0805
窓口	斐川中部支店（出東支店内）	555	出雲市斐川町黒目 540	0853-62-2826
窓口・ATM	出東支店	557	出雲市斐川町黒目 540	0853-62-2826
ATM	斐川中部 ATM コーナー（管理元店舗：出東支店）	557	出雲市斐川町美南 1329	0853-62-2826
ATM	新川中央 ATM コーナー（管理元店舗：出東支店）	557	出雲市斐川町直江 3951-1	0853-62-2826
窓口・ATM	大田中央支店	602	大田市大田町大田口 1329-6	0854-82-0105
ATM	三瓶店（管理元店舗：大田中央支店）	602	大田市三瓶町池田 1890-1	0854-82-0105
窓口・ATM	大田北支店	606	大田市長久町長久ハ 56-1	0854-82-7333
ATM	大田市立病院（管理元店舗：大田北支店）	606	大田市大田町吉永 1428-3 大田市立病院 1階	0854-82-7333
ATM	イオン大田（管理元店舗：大田北支店）	606	大田市長久町土江 97 イオン大田店	0854-82-7333
ATM	J A グリーンおおだ（管理元店舗：大田北支店）	606	大田市長久町長久口 265-14 J A グリーンおおだ店	0854-82-7333
窓口・ATM	大田東支店	610	大田市久手町刺鹿 2686-1	0854-82-8514
窓口・ATM	温泉津支店	624	大田市温泉津町小浜イ 42-2	0855-65-2235
窓口・ATM	仁摩支店	628	大田市仁摩町仁万 475-1	0854-88-2120
ATM	高山店（管理元店舗：仁摩支店）	628	大田市水上町福原 495	0854-88-2120
窓口・ATM	浜田支店	731	浜田市黒川町 3741	0855-22-8825
ATM	シティパルク浜田 ATM コーナー（管理元店舗：浜田支店）	731	浜田市相生町 1391-8 シティパルク浜田	0855-22-8825
ATM	浜田東ふれあい店（管理元店舗：浜田支店）	731	浜田市下府町 2103-32	0855-22-8825
ATM	弥栄事業所（管理元店舗：浜田支店）	731	浜田市弥栄町長安本郷 544-5	0855-22-8825
窓口・ATM	浜田西支店	735	浜田市周布町イ 425	0855-27-1003
ATM	長浜 ATM 店舗（管理元店舗：浜田西支店）	735	浜田市熱田町 1533	0855-27-1003
ATM	美川 ATM 店舗（管理元店舗：浜田西支店）	735	浜田市内田町 1127-5	0855-27-1003
窓口	浜田東支店（浜田支店内）	739	浜田市黒川町 3741	0855-22-8825
ATM	上府 ATM 店舗（管理元店舗：浜田支店）	731	浜田市上府町イ 594-1	0855-22-8825
窓口・ATM	江津支店	745	江津市嘉久志町 2306-24	0855-52-2061
ATM	江東 ATM 店舗（管理元店舗：江津支店）	745	江津市都治町 342-3	0855-52-2061

DISCLOSURE 2024

区分	店 舗 名	店舗 コード	住 所	電話番号
ATM	江津西ふれあい店 (管理元店舗：江津支店)	745	江津市都野津町 2342-5	0855-52-2061
ATM	Aコープごうつ ATM コーナー (管理元店舗：江津支店)	745	江津市江津町 1140-5	0855-52-2061
窓口	江津西支店 (江津支店内)	754	江津市嘉久志町 2306-24	0855-52-2061
窓口・ATM	三隅支店	759	浜田市三隅町三隅 1225	0855-32-0280
ATM	虹のホールみすみ前 (管理元店舗：三隅支店)	759	浜田市三隅町三隅 873-2	0855-32-0280
窓口・ATM	金城支店	765	浜田市金城町今福 104-1	0855-42-1132
ATM	波佐 ATM 店舗 (管理元店舗：金城支店)	765	浜田市金城町波佐イ 442-2	0855-42-1132
ATM	雲城ふれあい店 (管理元店舗：金城支店)	765	浜田市金城町下来原 1541-1	0855-42-1132
ATM	旭事業所 (管理元店舗：金城支店)	765	浜田市旭町今市 599-10	0855-42-1132
ATM	市木 ATM 店舗 (管理元店舗：金城支店)	765	浜田市旭町市木 2915-4	0855-42-1132
窓口	雲城出張所 (管理元店舗：金城支店)	768	浜田市金城町今福 104-1	0855-42-1132
窓口	弥栄支店 (浜田支店内)	771	浜田市黒川町 3741	0855-22-8825
窓口	旭支店 (金城支店内)	773	浜田市金城町今福 104-1	0855-42-1132
窓口・ATM	瑞穂支店	671	邑智郡邑南町下田所 277	0855-83-1131
ATM	高原 (管理元店舗：瑞穂支店)	671	邑智郡邑南町原村 1182-1	0855-83-1131
ATM	出羽 (管理元店舗：瑞穂支店)	671	邑智郡邑南町出羽 51-6	0855-83-1131
窓口・ATM	羽須美支店	675	邑智郡邑南町阿須那 79-1	0855-88-0121
ATM	口羽 (管理元店舗：羽須美支店)	675	邑智郡邑南町下口羽 1138-2	0855-88-0121
窓口・ATM	石見支店	677	邑智郡邑南町矢上 53	0855-95-1221
ATM	中野 (管理元店舗：石見支店)	677	邑智郡邑南町中野 1012	0855-95-1221
ATM	邑智病院 (管理元店舗：石見支店)	677	邑智郡邑南町中野 3848-2 邑智病院	0855-95-1221
窓口・ATM	川本支店	682	邑智郡川本町大字川本 525-7	0855-72-0556
ATM	道の駅川本 (管理元店舗：川本支店)	682	邑智郡川本町大字因原 505-5	0855-72-0556
窓口・ATM	邑智支店	685	邑智郡美郷町粕淵 80-2	0855-75-1220
窓口・ATM	大和支店	691	邑智郡美郷町上野 72-1	0855-82-3131
窓口・ATM	桜江支店	694	江津市桜江町川戸 11-1	0855-92-1231
窓口・ATM	益田東支店	801	益田市遠田町 967-1 ラボ内	0856-27-0003
ATM	鎌手 (管理元店舗：益田東支店)	801	益田市西平原町 553	0856-27-0003
ATM	美都 (管理元店舗：益田東支店)	801	益田市美都町都茂 1809-4	0856-27-0003
窓口	益田支店 (益田中央支店内)	805	益田市駅前町 15-1	0856-24-1870
窓口	高津支店 (益田中央支店内)	808	益田市駅前町 15-1	0856-24-1870
窓口・ATM	西益田支店	809	益田市横田町 278-1	0856-25-2504
ATM	匹見事業所 (管理元店舗：西益田支店)	809	益田市匹見町匹見イ 1272-1	0856-25-2504
ATM	中西 (管理元店舗：西益田支店)	809	益田市白上町イ 730-3	0856-25-2504
窓口	中西支店 (西益田支店内)	811	益田市横田町 278-1	0856-25-2504
ATM	二条 (管理元店舗：西益田支店)	811	益田市桂平町 74-5	0856-28-0502
ATM	小野 (管理元店舗：西益田支店)	811	益田市戸田町イ 589-2	0856-28-0502
窓口・ATM	益田中央支店	815	益田市駅前町 15-1	0856-24-1870
ATM	益田 (管理元店舗：益田中央支店)	815	益田市本町 4-20	0856-24-1870
ATM	中吉田 (管理元店舗：益田中央支店)	815	益市中吉田町 1003-1	0856-24-1870

区分	店 舗 名	店舗 コード	住 所	電話番号
ATM	高津（管理元店舗：益田中央支店）	815	益田市高津 1-46-31	0856-24-1870
窓口	中吉田出張所（益田中央支店内）	816	益田市駅前町 15-1	0856-24-1870
窓口	美都支店（益田東支店内）	817	益田市遠田町 967-1 ラボ内	0856-27-0003
ATM	東仙道（管理元店舗：益田東支店）	817	益田市美都町仙道 637-3	0856-52-2411
窓口	匹見支店（西益田支店内）	820	益田市横田町 278-1	0856-25-2504
窓口・ATM	津和野支店	823	鹿足郡津和野町後田口 64-2	0856-72-0711
ATM	山下（管理元店舗：津和野支店）	823	鹿足郡津和野町山下 362-2	0856-72-0711
窓口・ATM	日原支店	827	鹿足郡津和野町枕瀬 569-15	0856-74-0226
窓口	柿木支店（六日市支店内）	828	鹿足郡吉賀町六日市 407-4	0856-77-0014
窓口・ATM	六日市支店	829	鹿足郡吉賀町六日市 407-4	0856-77-0014
ATM	七日市（管理元店舗：六日市支店）	829	鹿足郡吉賀町七日市 489-1	0856-77-0014
ATM	柿木事業所（管理元店舗：六日市支店）	829	鹿足郡吉賀町柿木 565	0856-77-0014

【索引】

1. <組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	ページ	開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項			
○業務の運営の組織	127	・用途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	63
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	128	・主要な農業関係の貸出実績	64
○事務所の名称及び所在地	135～145	・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	64
○特定信用事業代理業者に関する事項	133	・貯貸率の期末値及び期中平均値	76
●主要な業務の内容		◇有価証券に関する指標	
○主要な業務の内容	18～30	・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	66
●主要な業務に関する事項		・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	67
○直近の事業年度における事業の概況	4～5	・有価証券の種類別の平均残高	66
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	60	・貯証率の期末値及び期中平均値	76
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	60	●業務の運営に関する事項	
・経常利益又は経常損失	60	○リスク管理の体制	10～12
・当期剰余金又は当期損失金	60	○法令遵守の体制	13～15
・出資金及び出資口数	60	○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	6～9
・純資産額	60	○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	15～16
・総資産額	60	●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・貯金等残高	60	○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	38～39、56～57
・貸出金残高	60	○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・有価証券残高	60	・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	65
・単体自己資本比率	60	・危険債権	65
・剰余金の配当の金額	60	・三月以上延滞債権	65
・職員数	60	・貸出条件緩和債権	65
○直近の2事業年度における事業の状況		・正常債権	65
◇主要な業務の状況を示す指標		○元本補てん契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額・合計額・正常債権の額	66
・事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益（投資信託解約損益を除く。）	60	○自己資本の充実の状況	77～90
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	61	○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価	
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	61	・有価証券	68
・受取利息及び支払利息の増減	61	・金銭の信託	69
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	76	・デリバティブ取引	69
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	76	・金融等デリバティブ取引	69
◇貯金に関する指標		・有価証券店頭デリバティブ取引	69
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	62	○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	66
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	62	○貸出金償却の額	66
◇貸出金等に関する指標		○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	59
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	62		
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	63		
・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	63		

2. <連結（組合及び子会社等）に関する開示項目 農業協同組合施行規則第205条関係>

開示項目	ページ	開示項目	ページ
●組合及びその子会社等の概況		○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	91	・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	92
○組合の子会社等に関する事項	91	・経常利益又は経常損失	
・名称		・当期利益又は当期損失	
・主たる営業所又は事務所の所在地		・純資産額	
・資本金又は出資金		・総資産額	
・事業の内容		・連結自己資本比率	
・設立年月日		●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合		○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	93～94、111
・組合の1の子会社等以外の子会社等有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合		○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	111
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの		・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	113～123
○直近の事業年度における事業の概況	91～92	・危険債権	
		・三月以上延滞債権	
		・貸出条件緩和債権	
		・正常債権	
		○自己資本の充実の状況	113～123
		○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	112

3. <自己資本の充実の状況に関する開示項目>

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○自己資本の構成に関する開示事項	77～78
○定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	17
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	17
・信用リスクに関する事項	10、81
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	85
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	86
・証券化エクスポージャーに関する事項	86
・オペレーショナル・リスクに関する事項	11
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	87
・金利リスクに関する事項	89～90
○定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	79～80
・信用リスクに関する事項	81～84
・信用リスク削減手法に関する事項	85～86
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	86
・証券化エクスポージャーに関する事項	86
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	87～88
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	88
・金利リスクに関する事項	89～90

●連結における事業年度の開示事項	ページ
○自己資本の構成に関する開示事項	113～114
○定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	91
・自己資本調達手段の概要	113
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	115～116
・信用リスクに関する事項	117～120
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	121
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	122
・証券化エクスポージャーに関する事項	122
・オペレーショナル・リスクに関する事項	122
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	122～123
・金利リスクに関する事項	123
○定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	—
・自己資本の充実度に関する事項	115～116
・信用リスクに関する事項	117～120
・信用リスク削減手法に関する事項	121
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	122
・証券化エクスポージャーに関する事項	122
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	122～123
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	123
・金利リスクに関する事項	123



10TH
ANNIVERSARY
おかげさまで統合10年

JAしまねのシンボルマークにある双葉のモチーフから連想し、
統合10年の節目に自己改革を経て農業・地域が活性化し、
花開くさまを表現しました。



満開の花(統合前の11JAを表現した11枚の花びらが集まっている)

